

## 会 議 録

会議の名称	令和6年度第1回つくば市こども未来懇話会	
開催日時	令和6年7月24日(水) 10時00分開会 12時00分閉会	
開催場所	つくば市役所 2階 203会議室	
事務局(担当課)	こども部こども未来センター	
出席者	委員	藤田 晃之 委員(座長)、外山 美樹 委員(副座長)、森田 修司 委員、吉澤 清美 委員、関 泰代 委員、根本 智 委員、園田 浩美 委員、大久保 良文 委員、かさい ひろこ 委員
	その他	
	事務局	副市長 松本 玲子、こども部長 安曾 貞夫、教育局長 吉沼 正美、福祉部長 根本 祥代、保健部長 杉山 晃、こども部次長 吉沼 浩美、教育局次長 久保田 靖彦、こども部統括監 大橋 一彦、こども政策課長 木村 真理、幼児保育課長 岩田 光弘、こども育成課長 桐生 修、こども未来センター課長 中澤 真寿美、学務課長 笹本 昌伸、学び推進課長 岡野 知樹、学び推進課参事兼総合教育研究所所長 岡野 正人、学び推進課参事兼教育相談センター所長 小野 尚文、特別支援教育推進室長 中島 澄枝、生涯学習推進課長 澤頭 由紀子、社会福祉課長 中村 銀華、こども部企画監兼こども政策課長補佐 小野 亮一、こども未来センター課長補佐 大塚 拓未、こども未来センター保健師長 糸井 美由紀、こども未来センター係長 藤田 由夏、こども未来センター係長 岡田 名保子、こども未来センター保健係長 久保田 由紀、社会福祉課係長 伊藤

		寛、こども未来センター主査 伊藤 愛弓、学び推進課指導 主事 伏谷 謙、こども未来センター主事 押元 里奈	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由			
議題	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期つくば市こども未来プラン（案）について</li> <li>・第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュールについて</li> </ul>		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 挨拶</li> <li>3 委嘱状交付</li> <li>4 委員自己紹介・事務局職員紹介</li> <li>5 こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について</li> <li>6 報告・協議事項</li> <li>7 その他</li> <li>8 閉会</li> </ol>		

<p>&lt;審議内容&gt;</p> <p>○こども未来センター：定刻となりましたので、始めさせていただきます。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和6年度第1回つくば市こども未来懇話会を開催いたします。開催にあたり、つくば市副市長の松本玲子よりご挨拶を申し上げます。</p> <p>○松本副市長：皆様こんにちは。暑い中そしてお忙しい中、今年度第1回目のこども未来懇話会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p>
---

また、皆様方には様々な面で市政運営に御支援・御協力いただいておりますことを重ねて御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。つくば市におきましては、「誰1人取り残さない」というSDGsの考え方のもとに持続可能なまちづくりを進めております。子どもの貧困対策は、特に重点施策として、包摂的そして包括的な支援を行っているところでございます。2019年の2月に策定しました、つくば市こども未来プランにおきましては、「安心できる居場所・学習環境でつくばの子どもを育む」というビジョンを掲げまして、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行って参りました。また、同年4月にはつくばこどもの青い羽根基金を創設いたしまして、私も本日この青い羽根を付けておりますが、市民、企業、団体の皆様から多くの寄附金を頂戴いたしまして事業に活用させていただいているところでございます。つくば市こども未来プランは昨年度で5年間の期間を終了しましたので、様々なデータを基に、これまで5年間の事業検証や、つくば市の状況分析を行って参りました。これらに加えまして、昨年のこども基本法の施行や、閣議決定されたこども大綱で掲げられている内容も踏まえまして、第2期のつくば市こども未来プラン（案）を作成しております。貧困やその連鎖によって子どもたちの未来が閉ざされることがあっては決してならないと思っております。本日もご出席いただいている皆様方には、貧困の連鎖を断ち切り、将来の貧困を生まないための取組について、御意見を頂戴したいと考えております。どうぞ本日はよろしく願いいたします。

○こども未来センター：ありがとうございました。続きまして、委員の委嘱に移ります。お名前をお呼びしますが、委員の皆様は着座のままで結構です。学識経験者として筑波大学人間系教授 藤田 晃之様。同じく学識経験者として、筑波大学人間系教授 外山 美樹様。児童生徒の保護者としてつくば市 PTA 連絡協議会会長、森田 修司様。つくば市民委員として吉澤

清美様。同じくつくば市民委員として、関 泰代様。公立小中学校長としてつくば市立小中学校長会会長 根本 智様。同じく公立小中学校長としてつくば市立小中学校長会副会長の園田 浩美様。主任児童委員としてつくば市主任児童委員連絡会会長 大久保 良文様。各種支援団体の代表者として、認定特定非営利活動法人 NGO 未来の子どもネットワーク代表理事 かさい ひろこ様。以上9名へ委員を委嘱させていただきます。それでは、委嘱状を松本副市長より交付させていただきます。なお、時間の都合上、代表して、藤田 晃之委員へ交付させていただき、他の委員の皆様につきましては、あらかじめ机の上に配付させていただいておりますので、ご確認ください。それでは藤田委員、前へお願いします。

○松本副市長：委嘱状。藤田 晃之様。つくば市こども未来懇話会委員を委嘱します。委嘱期間は令和6年7月24日から令和7年3月31日までとします。令和6年7月24日、つくば市長 五十嵐 立青。

○藤田委員：承ります。ありがとうございます。

○こども未来センター：ありがとうございます。続きまして、委員自己紹介、事務局職員紹介に移ります。なお、マイク使用時のお願いとして、お話をされる際にはマイク下のボタンを押していただき、赤色から緑色に変わったことを確認してからお話してください。それでは藤田委員から名簿順に簡単に自己紹介をお願いいたします。

○藤田委員：今ご紹介いただきました。また、大変な重要な役割を与えていただきました。謹んで承ります。よろしく願いいたします。私、この未来懇話会の当初から参加させていただき、参加する度に課題が見えると同時に、つくば市の先進的な取組を見て、本当につくば市民でよかったなと思いながら参加させていただきました。また、今回もその様な会にさせていただけたらと思っております。皆様方の御協力をぜひよろしくお願いいたします。

- 外山委員：皆さんおはようございます。筑波大学の外山 美樹と申します。専門は心理学をやっていますので、心理学の立場から何か御協力できることがあると良いなと思っております。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 森田委員：つくば市 PTA 連絡協議会の会長を務めます、森田と申します。春日義務教育学校で PTA の代表をしております。本職は市内にあるアステラス製薬というところで研究にあたっております。よろしくお願ひいたします。
- 吉澤委員：市民委員の吉澤 清美と申します。よろしくお願ひいたします。私はつくば市の方で生活して随分長く経過し、市もいろいろ変化が起きていることを肌身で感じております。自分のライフステージも含めて変化の途上にいるので、これからもつくば市に住み続けて歴史も紡いでいく予定でおりますので、会議にも参加して様々なことを知りたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。
- 関委員：今回初めて市民委員をさせていただき関 泰代と申します。大学卒業後 40 年間小中学校の教職員をさせていただき、2020 年度から 3 年間は、つくば市のこども未来支援員として携わることができました。いろいろお世話になり、ありがとうございます。微力ですが、できることを精一杯させていただきますので、どうぞよろしくお願ひいたします。
- 根本委員：つくば市学校長会の代表で参りました。つくば市立春日学園義務教育学校の校長の根本といいます。今年は市 P 連の事務局もしており、会長と同じ会議に多く出席させていただいております。義務教育学校であるため、1 年生から 9 年生までいます。その関わりの中で色々な子どもたちを見てきている部分でお話できたらと思っております。よろしくお願ひいたします。
- 園田委員：同じく副会長の吾妻小学校の園田 浩美と申します。管理職としてつくば市で 7 年目になります。つくば市に育てられたという気がしています。走るのが趣味です。未来に向かって走るのも趣味です。どうぞよろ

しくお願いいたします。

○大久保委員：つくば市主任児童委員連絡会の会長の大久保です。実は主任児童委員というのは、民生委員の一員でありまして、各地区の民生委員として活動しております。よろしくお願いいたします。

○かさい委員：こんにちは。龍ケ崎市で、あらゆる子どもたちの支援対策をしております、未来の子どもネットワークの代表のかさいと申します。よろしくお願いいたします。いつもここに参加させていただき、つくば市の複合的ないろいろな子どもたちの問題への取組・プランを学ばせていただいて、住みたい市だと思えるようなプランばかりで、毎回、勉強させていただいています。今年度もよろしくお願いいたします。

○こども未来センター：ありがとうございます。引き続き、事務局職員から自己紹介いたします。

○こども部長：皆様こんにちは。つくば市こども部長の安曾でございます。よろしくお願いいたします。

○教育局長：皆様こんにちは。教育局局長の吉沼と申します。どうぞよろしくお願いいたします

○福祉部長：こんにちは。福祉部の根本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○保健部長：こんにちは。保健部の杉山と申します。よろしくお願いいたします。

○こども未来センター：ありがとうございました。懇話会の座長、副座長につきましては事務局案としまして、昨年度に引き続き、座長を藤田委員、副座長を外山委員にお願いしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは座長藤田委員、副座長を外山委員、よろしくお願いいたします。ここで、公務の都合上、松本副市長は退席させていただきます。続きまして、資料の確認をお願いいたします。こども未来懇話会、次第。資料1としまして、こども未来懇話会委員名簿（案）。資料2としまし

て、第1期つくば市こども未来プランと概要版。資料3としまして、第2期つくば市こども未来プラン(案)。資料4としまして、第2期つくば市こども未来プラン概要版。資料5としまして、第2期こども未来プラン策定スケジュールについて。資料6としまして、つくば市こども未来センターチラシ。また、本日机上に当日資料として、つくば市こども未来懇話会開催要項を準備しております。不足等ございましたら事務局までお申し出ください。それでは、懇話会に移らせていただきます。これより、懇話会の進行は座長の藤田委員にお願いします。よろしくをお願いします。

○藤田座長：改めまして、よろしくお願ひいたします。それでは着座のまま失礼いたします。意見交換に移る前に、委員の皆様方にお願ひがございます。御発言に際しましては挙手をしていただき、私から指名をさせていただきますので、可能な限り明瞭に御発言くださいますようよろしくお願ひいたします。先ほど説明いただきましたとおり、マイクの底にスイッチがありますので、スイッチを入れてライトがグリーンになってからお話いただくと皆様聞きやすいかと思ひます。よろしくお願ひします。また、御発言につきましては、なるべく簡潔におまとめいただひて御発言いただけますと大変助かります。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第の5でございますけれども、こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について、事務局より御説明お願ひいたします。

○こども未来センター：本日配付いたしました、当日資料のつくば市こども未来懇話会開催要項と資料2つくば市こども未来プラン、資料6つくば市こども未来センターのチラシを御準備ください。次第5こども未来プランとつくば市こども未来懇話会についての説明に先立ちまして、本年度4月につくば市こども未来センターを開設いたしましたので、資料6を御覧いただき、こども未来センターについて説明をさせていただきたいと思ひます。令和4年6月に成立いたしました改正児童福祉法では、市町村における児

童福祉及び母子保健に関し、包括的な支援を行うこども家庭センターの設置に努めることとされました。つくば市においては、令和6年4月から従来の健康増進課の母子保健部門と児童相談、子どもの貧困対策の推進に関わる子ども支援部門を統合して、つくば市こども未来センターを開設いたしました。センターには社会福祉士、保健師、公認心理師、管理栄養士、子ども家庭支援員、母子保健コーディネーターなど、様々な専門職を市役所の同じ場所に配置しております。妊婦、子ども、子育て世代、地域住民からの相談に応じ、新たに配置された統括支援員が中心となり、児童福祉と母子保健の両面から一体的な支援の検討や関係機関と連携し、必要な支援につなぐ役割を担い、妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする体制を整備することができました。センターが動き出して4か月になりました。支援が必要な子どもやその世帯に対して、さらなる支援の充実・強化を図る必要がございます。今後とも、本日お集まりいただいている関係機関や地域の皆様と連携協力して、子どもの未来支援のために努めて参りますので、よろしくお願いたします。続きまして、当日資料つくば市こども未来懇話会開催要項を御覧ください。本懇話会は、第2期つくば市こども未来プランに必要となる実施事項等について御検討いただくこと、未来プランに関する事項について意見交換をいただくこととしております。本日、委員の皆様には、皆様のお立場である学校や地域、支援の現場での現状や課題だけでなく、子どもの未来のために必要と考える御意見などを伺い、つくば市に必要な施策につなげて参りたいと考えております。本日の報告・協議事項である第2期つくば市こども未来プラン(案)において、お気づきの点や確認事項等、御意見をお願いいたします。続きまして、資料2つくば市こども未来プランを御準備お願いいたします。1ページの(3)つくば市における課題と、こども未来プランの策定の趣旨を御覧いただきたいと思っております。つくば市では、2017年から、経済的に困難を抱える世帯の

子どもを対象に学習支援を実施してきましたが、利用率の低さや実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であることなど、課題に対応するために、必要となる施策を中長期的な視野に立ち、部局横断的に実施するために、つくば市こども未来プランを平成31年、2019年に策定いたしました。3ページを御覧ください。「安心できる居場所・学習環境でつくばの子どもを育む」というビジョンのもと5つの具体的達成目標を掲げ、この具体的達成目標の実現のために、5ページ以降の7項目の具体的実施事項を5か年で実施してきました。こちらの5ページの具体的実施事項の成果や評価については、次の次第6、報告・協議事項において説明させていただきます。つくば市こども未来プランは、令和5年度末で5か年を経過することから、前年度、令和5年度に第2期プランの策定に向けて、こども未来庁内連携会議を3回、こども未来懇話会を4回実施し、第1期プランの成果やデータベース「みまもり」の分析の共有や第2期プランの推進に必要な実施事項について協議を重ね、策定準備を進めて参りました。当初の計画では、令和6年3月に策定を予定しておりましたが、令和5年12月にこども大綱が策定され、貧困対策の推進に関わる施策も一元的に定められたことを受け、第2期プランは、こども大綱を参考にしながら策定することとし、第2期プラン策定時期を令和6年度に延長することといたしました。本日、準備しております第2期プラン（案）は、昨年度の未来懇話会で御審議いただいた意見を踏まえ、策定準備しております。つくば市こども未来プランの概要と、懇話会の役割等についての説明は以上となります。

○藤田座長：ありがとうございます。資料6、当日資料、資料2につきまして御説明いただきました。つくば市こども未来センターについて、妊産婦それから子育て世代、子どもを対象とした、切れ目のないサポートするためのセンターの創設という御説明が資料6に基づいてございました。そして、

当日資料として配られているものが今回のつくば市こども未来懇話会の実施要項でございます。特に私どもに与えられた課題は、第2期つくば市こども未来プランに必要な具体的な実施事項等について検討する、ということが重要な役割だということを確認していただきました。資料2に基づきまして、平成31年に策定された第1期のこども未来プランですが、こちらが令和5年度末で終了して、令和6年度からは新しい未来プラン、第2期に移るはずでしたが、令和5年12月にこども大綱が策定されたことを受け、これを基に改めて作成し直すということで、今回1年間延長をして、令和6年度からスタートするということになりました。それに伴い、私どもの重要な役割ということが発生しているわけでございます。このような御説明いただきましたが、資料6、それから当日資料、資料2の御説明に関して、御質問・御意見等ございますでしょうか。つくば市こども未来センターについても結構ですし、或いは私どもの役割の確認でも結構です。御感想でも結構です、ございませんでしょうか。それでは、後ほど全体を振り返って御意見等賜りたいと思います。続きまして、次第6の報告・協議事項(1)第2期つくば市こども未来プラン(案)について担当課から御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。また、今回の説明ですが、実施項目は各担当課から説明していただきますが、全体につきましてはこども未来センターからさせていただきます。そして、12ページ以降につきましては、項目を切って御説明いただくことになっておりますので、その都度御質問等いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。ではお願ひいたします。

- こども未来センター：第2期つくば市こども未来プラン(案)、次第6報告・協議事項を説明させていただきます。資料3、資料4を御準備ください。事前に郵送等で資料を送付させていただいておりますので、内容により説明を省略させていただくところもございまして、よろしくお願ひいたしま

す。それでは資料3、1ページ。策定の趣旨を御覧いただきたいと思  
います。第1期プランでは子どもの貧困に対する支援体制の構築や、学習支援  
や居場所支援拠点の開設を進めてきました。第2期プランでは、困難を抱  
える子どもや家庭の問題は複雑多岐にわたり、継続して支援を行っていく  
必要があることを受け、経済的に困難を抱える子どもや世帯だけでなく、  
将来貧困に陥る可能性がある子どもの支援が重要と考え、支援の対象を広  
げて第2期プランを策定しています。第1期プランの評価については3ペ  
ージを御覧いただきたいと思います。1-(1)第1期プラン具体的達成  
目標の達成状況について。第1期プランでは、ビジョンは「安心できる居  
場所・学習環境でつくばの子どもを育む」とし、①～⑤の具体的達成目標  
の実現のため、5-7ページの7項目の実施事項に取り組み、各担当課が  
事業を進めて参りました。4ページを御覧いただきたいと思います。④「よ  
くわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加においては、目標  
値79.2%に対して実績値は83.1%で目標値を達成いたしました。その他の  
①～③の具体的達成目標においては目標値には到達していないものの、各  
項目のポイントは増加している結果となっております。⑤の希望者全員の  
高校進学・卒業の100%については、微減の結果となっております。なお、  
こちらの具体的達成目標の①～③の目標については、平成31年度当初の実  
績値10%増ということを目標としておりましたが、それぞれ①～③にある  
但し書きのとおり、令和2年度から評価となる指標を全国学力学習状況調  
査の質問から総合質問調査紙 i-check の質問項目に変更したため、①～③の  
目標値は令和2年度の実績値の10%増に変更しております。5ページを御  
覧ください。(2)具体的実施事項の成果。こちらは令和5年度に関係各課  
に御協力いただき、具体的実施事項の達成評価を行った内容について整理  
しております。①の居場所支援、学習支援の項目では、経済的に困難を抱  
える子どもを対象に重点的に支援を行う事業となっております。主に生活

保護または就学援助受給世帯の4年生から9年生の子どもに対して学習支援と安心できる居場所の提供を行い、令和5年4月には18か所まで拡充することができました。②の居場所支援の項目では、家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供することを目的としています。子どもだけでなく、地域の誰もが利用できる、みんなの食堂の実施団体に補助金を交付し、地域の居場所を促進して参りました。また、複合的な問題を抱えている子どもに対して居場所を提供する、青い羽根のいえを開設し、子どもの状況に応じた居場所づくりを進めて参りました。6ページの③学習支援といたしましては、学習支援の提供により基礎学力の向上を図ることを目的としており、経済的に困難な子どもだけでなく、学習支援の場所や環境を整備して参りました。7ページを御覧ください。⑥データ収集では、市における支援状況や学校生活総合質問調査 i-check など、子どもに関する情報を網羅的に掲載する、データベースを構築し、困難を抱える子どもを早期に発見し、アウトリーチ支援を継続的に実施してきました。経済的な困難を抱える子どもだけでなく、児童生徒一人一人に寄り添った支援を実施してきております。続きまして、8ページを御覧ください。第1期プランの課題を第2期こども未来プラン策定に反映させるため、子どもの貧困に関する支援情報等を集約した、こども未来センターで作成しております、データベース「みまもり」の集約データの分析を行った結果を整理いたしました。図1におきましては、生活保護または就学援助受給世帯の子ども的人数と割合を示しており、年々増加していることがわかりました。図2は、生活保護、就学援助受給世帯とそれ以外の i-check 結果を比較しているものになります。自己認識、社会性、学習環境、生活学習習慣などの質問項目におきまして、合計の数値が小さいほど自己肯定感が高い、社会性が身につけている、良好な生活・学習習慣を身につけているとされております。生活保護または就学援助受給世帯の子どもはそれ以外の世帯の子どもに比

べて i-check の得点が高く、より困難な状況にあることがわかりました。このような困難な状況におかれている子どもに対し、第1期プラン期間中に各学校や関係機関と連携し、アウトリーチ支援を実施して学習会や居場所支援につなげて参りました。9ページの図3を御覧ください。図3は、青い羽根学習会を2019年から2022年に継続して利用しており、かつ学習会利用対象者である小学校4年生以上の2019年から2022年のi-checkのデータがある者とそれ以外の全体を比較しております。学習会を継続的に利用した子どもについてi-checkの結果の好転が見られました。図4においては、こども未来センターの家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数と割合を示しております。貧困かどうかに関わらず、相談件数は増加しており、貧困の状況にない子どもが7割前後を占めております。10ページの図5では、不登校の子ども的人数も増え続けていることがわかりました。データベース「みまもり」の分析結果から、貧困の状況にある子どもや家庭に対しては引き続き支援が必要であること、貧困かどうかに関わらず、複合的な困難を抱えている子どもや家庭も増え続けていることを確認いたしました。この結果を踏まえ、子どもの貧困に関する施策は、改めてこども未来センターだけでは遂行することができないことを確認し、子どもに関わる関係機関や関係各課と連携しながら貧困の連鎖解消を目指し、将来の貧困を生まないための体制を第2期プランを通して取り組んでいく必要があることを再確認しております。11ページを御覧ください。第2期のビジョンについては、子どもが生まれた環境や育った環境によらず、健全に育っていけるよう、困難な子どもを早期に発見し支援を届けること、また、現状だけでなく将来の貧困を予防する観点からビジョンを検討して参りました。現在、2案御提示しておりますが、委員の皆様には本日ビジョンの御意見をいただいた上で、最終的に決定していきたいと考えております。11ページの2目指す指標値につきましては、本プランの取組の成果を図る

ため、困難を抱える子どもを対象に、5つの指標値を設定いたしました。現状値は令和5年度の困難を抱える子どもの実績値であり、目標値は令和5年度の困難を抱える子ども以外の実績値としております。対象である困難を抱える子どもとは、経済的な困難を抱える子どものほか、虐待や養護相談を受けた子どもを対象としており、経済的な困難を抱える子どもに限定しておりません。より複合的な問題を抱える子どもが困難を抱える子ども以外の実績に近づけるよう、実施事項に取り組んで参ります

○藤田座長：それではここで皆様方から御意見を頂いていいでしょうか。実施事項について関係各課から御説明いただく前に、全体の説明があった策定の趣旨や背景について、そして成果と課題について、幅広く御説明いただいたところでございます。特に8ページ以降は具体的なデータも示していただき、i-checkの結果をもとに困難を抱える子どもたちとそうではない子どもたちに大きな差があるということ、そして、青い羽根学習会の連続参加者にとっては肯定的な傾向の変容が見られるということ、それにも関わらず、様々な相談件数や不登校の数は増えているという状況まで詳しく御説明いただきました。先ほど私どもの宿題としていたビジョン案1、案2についても、これから全体の御説明を頂いた後で、皆様方の御意見を賜りたいと思います。このビジョンについての話は最後に持っていくとして、全体の御説明を頂いたところで、不明点が残っているところ、もう少し詳しく御説明いただきたいところ、或いは御意見がございましたら今の段階で頂きたいと思います。今までの御説明の中で御不明な点、或いは御意見等ございますでしょうか。

○森田委員：第2期の案を作っていくに当たり、まず第1期の状況を確認しないといけないと思いました。達成状況に関する評価が3ページ以降に掲載されていますが、これが達成できたのか否かがわかりませんでした。貧困な子どもに対して居場所と学習環境を提供するというビジョンに対して、

5 ページ以降の取組を行ってきたということは理解できました。しかし、この具体的な達成目標がそれに合っているかは、はっきりとわからず、達成できたのか、できていないのかもよくわかりませんでした。特に4番だけ達成できて1、2、3が達成できなかったという説明に見えたのですが、同じ基準である令和2年度の数値を目標に10%という考え方で見れば、4番も含めて達成できていないのではないのか、と思いました。1、2、3と同じ基準で4を見れば、全て達成できてないように見えました。さらに、8ページの図1で、就学援助の受給世帯数が増えているとのことで、貧困に対する課題に対して第1期間の取組は十分に行ったが、解決できてないというように見えてしまったので、第2期はどのようなスタンスで取り組むのか。貧困は解決しているから第2期は取組を広げていきましょう、などの議論になるのかどうかの影響すると思うので、現時点での評価を教えてくださいいただければと思います。

○藤田座長：ありがとうございます。非常に重要なご指摘でした。3ページから4ページで、特に多くの方がわかりにくいのが、全国学力学習状況調査を元にした平成30年度の話と、令和2年度からのi-checkの話がおそらく伝わりにくいであろう。それを踏まえた上で、この数値をどう読み解いたらいいのか。そして、様々なデータを示していただいた中で、例えばその後半に出てきたデータを見ると、例えば不登校であったり、貧困率などの問題というのは必ずしも改善しているようには見えないので、これをどう捉えたら良いか、というような御質問だったかと思います。お答えできる範囲で結構ですのでお願いいたします。

○こども未来センター：御質問ありがとうございます。まず、読み取りづらい3ページの部分に関して、目標の評価の部分で、当初は平成31年度であったものを令和2年度に変更したことについて先にお伝えさせていただきたいと思います。ここについては、どうして目標の数値の変化があったのか、

というところですが、つくば市で i-check の導入がございまして、こちらの総合質問調査 i-check の方が全国学力学習状況調査に対し、児童生徒の対象者が幅広く設定されており、よりつくば市の児童生徒の自己肯定感の状況はどうなのか、自分には良いところがあるのか、といった児童生徒の状況を確認するために指標値を変更させていただきました。そして、実際にこの目標を達成しているかどうかに関しましては、事業によって達成できているところとできていないところがございます。それを受けて第2期プランでは、経済的困難を抱えている子どもたちが増えている現状も確認しておりますので、引き続き、事業の具体的目標を達成できるよう取り組んでいきたいと考えております。

○藤田座長：ありがとうございます。全国学力学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生のみを対象とする全国調査であります。一方で、i-check は4年生から9年生まで全員に実施しており、つくば市の状況がつまびらかにわかる。そのような新しいデータセットができたので移行しよう、という御説明はよくわかりました。ただ、例えば仮に議論を簡単にするために1つ例を絞りますと、3ページの①自己肯定感を持つ児童生徒の割合に変化があったと見たとしても、令和5年度は目標値が75.7で実績値が73.6。この75.7には、令和2年度比10%増と書いてある。この令和2年度比10%増というのを見ると、令和2年度の実績値の68.8と、この75.7との関係がわかりにくいと感じました。そして、この75.7から見ると73.6というのは達成していないようにも見えます。この75.7の根拠と73.6との関係をどう捉えるか、という御説明を①だけを例にとってしていただけますともう少しわかりやすくなると思いました。よろしく願いいたします。

○森田委員：目標値を見たときに、例えば令和2年の68.8を基にするのであれば、10%アップと言われると78.8という数字が浮かびます。しかし、資料を見ますと75.7ということは、これは68.8の10%である6.88を足して、

75.7 であると理解しました。まず、この表現が非常にわかりにくく、混乱しました。他にも、1番は68.8に対して73.6であるため、5%ぐらい伸びています。対して4番は81.2が83.1に変化しているので、令和2年と令和5年で比べると、2%も伸びていないということで、僕は4番よりも1番の方が同じ基準で見ると達成しているのではないかと捉えてしまいました。その数字の部分と1、2、3、4番の横並びの解釈がわかりにくかったことを補足させていただきます。

○こども未来センター：御意見いただき、ありがとうございます。

○藤田座長：それでは、御説明いただいて御指摘いただきましたように、この10%増という表現をわかりやすくすべきであるということと、数値をどう読み解くかということをより丁寧に資料作成いただいて御提示いただくよう、また改善を図っていただけたらと思います。また、貧困の子ども達であるとか不登校の子どもたちが増加しているのは、つくば市の施策のみではコントロールはできないと考えております。社会的な背景、様々な要因が複合的に絡んでいることなので、私どもが考えなくてはいけないこども未来プランは、こういった状況にありながらも目標値とするような自己肯定感や社会性、生活習慣などといったところに差が出ないように取組をしていくことであろうと思いました。ですので、そういった様々な複合的な要因がある生活保護や就学援助世帯の増加そのものを食いとめるというよりも、その様な状況に陥った子どもたちがしんどい思いをせず、他の子どもたちと差異なく豊かな未来が開けるようにしていくということが努力目標としてあるというのが私の感想であります。では、他に今までの御説明について、御意見や御質問はございますか。もちろん後から戻ることも可能ですが、もし全体に関しまして御意見、御質問等ございましたらお願いいたします。

○外山副座長：丁寧な説明ありがとうございました。第2期プランでは、支援

の対象を広げるといところが素晴らしいと思ってお聞きしていました。資料6でも、これまでのこども未来課だけではなく、4月からこども未来課と母子保健部門を統合することにより、対象者が妊娠期から子育て期まで切れ目のないサポートをするところが素晴らしいと思いました。具体的に子育て期とはいつのことまでを指すのか気になりましたので教えていただけると幸いです。

- こども未来センター：御質問ありがとうございます。18歳までとなります。
- 外山副座長：私も子どもが社会的自立をするまでサポートしていただけると良いと思っていました。今までは小中学生のいる御家庭への支援がメインだったと思いますが、それが18歳までになった点が素晴らしいと思いました。
- かさい委員：第2期プランのビジョンを見ていて、とても素晴らしいと思いました。このプランが実現し、つくば市が子ども支援に充実している街となり、プラン通りの街に進んでいくなら、とても嬉しいです。気になった点としまして、児童福祉機能を確認すると18歳までと想定されています。組織に属していない15歳から18歳の子どもたちへの取組はどこで重点的にできるのか。特に、就学児の子どもについては手厚く様々なサポートがあると思います。その中で組織に属していない子どもたち、具体的には学校に行っていない子どもや進学してない子ども、就職してない子どもなどをどこの窓口担当が特化して支援していくのか。例えば目指す指標値の中にある5番の生活保護世帯に属する子どもの進路決定についてですが、進学をしても、その後すぐに辞めてしまった場合です。その後を追った数値をもとにして、退学後はどのような支援が必要なのかといった内容が目標の中に入ってくると良いと思います。その子どもたちが進学した後、卒業をして大学に行っているのか、就職をしたのか、定時制に行ってやめてしまったのかというような、その後を追ったデータなり取組、窓口担当というのは

どのようになっているのかを教えてくださいと思います。

○こども未来センター：御質問ありがとうございます。生活保護世帯のお子様に関しては社会福祉課のケースワーカーが追っています。

○かさい委員：それはこども未来センターとして、包括的にそこには入っていないということでしょうか。

○こども未来センター：御質問ありがとうございます。子どもに関する相談支援という面では未来センターでももちろんお受けしております。18歳までのお子様は生活保護に関係なく全てのお子さんに対して相談支援を行っております。また、高校生世代を対象とした居場所支援等を検討していくとプランにも掲げておりますので、今後も取り組んでいきたいと思っております。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。今のかさい委員からの御指摘は非常に重要で、やはり高校中退者の無業率などを比較すると、高校卒業者との明確な差異が出てくるので、そういった意味では高校中退をフォローアップしていくということは非常に重要ですので、継続的にお願いしたいと思います。私からも1点失礼いたします。資料2の3ページと資料3の11ページの目標値を比べながら見ていくと第1期では「よくわかる」「わかる」といった実感できる児童生徒の割合が資料2の3ページの④にあります。今回の第2期からは消えており、それに代わって「朝食は毎日食べていますか」という基本的な生活習慣の1つとしての朝食の習慣が出てきていますが、この第1期から第2期の指標に向けて変更を図られた時の背景などをもう一度復習していただけると助かります。お願いいたします。

○こども未来センター：御質問ありがとうございます。（3）の「朝食を毎日食べていますか」というところは、困難を抱えているお子さんは朝食を食べないで学校に行くというお話を学校からお聞きする場面があります。相談においても、「自分が起きられずに食べさせられなかった。」という声を

結構聞きます。やはり、指標値にするに当たって、困難を抱えているという面で見ると、このような部分を見た方が良いのではないかと考え、こちらを挙げさせていただきました。続いて4ページの④の「よくわかる」「わかる」というのは、あくまでも勉強に関する質問であったため、外させていただきました。以上です。

○藤田座長：わかりました。この点につきまして今御説明いただいたとおりに理解いたしました。また後で皆様方から御意見があれば追加で頂きたいと思っております。他に全体に関しましてございますでしょうか。

○森田委員：また基本的なことで申し訳ありません。第2期プランの全体的な考え方を教えていただきたいのですが、第1期プランは貧困な子どもたちを中心にしておこなっていたということはわかりました。そして、今回は、貧困に限らず、困難を抱える子どもに広げたのではないかと。加えて、切れ目ない支援をするという点で年代を広げたのだと理解しました。その様な理解で正しかったのかということと、なぜ対象範囲が変わったのかを教えてくださいたいです。第1期の目標を達成できたから広げたのでしょうか。他にも、子ども子育て会議というつくば市の会議があり、そちらの方でも全体的な議論をしていると理解しております。これら2つは非常に似通っており、その違いがわからないのですが、その繋がりについて教えてくださいたいと思います。

○こども未来センター：御質問ありがとうございます。対象に関しては森田委員のおっしゃる通りです。子ども子育て会議の方は全体のお子さんを対象にやっております。こども未来プランに関しては、あくまでも困難を抱えているお子さんを対象にして行っております。対象を広げたことについて、第1期プランの時は、すぐに取り掛かることのできる小中学生を対象に行っておりました。しかしながら、前身のこども未来課において相談支援を受ける中で、やはり困窮世帯に限らず、困難を抱えている子はかなり

多い状況でした。そこにも支援をしていかなければならないと考え、対象を広げました。以上です。

○こども部長：今の説明に補足しまして、子ども子育て支援プランという、このプランと同じようなものがあるがわかりにくいのは、本当に仰るとおりであると思います。策定した経緯がそれぞれ異なりますので、現状2つありますが、将来的には1つにすることも考える必要があると思っていますので、今回はとりあえず第2期を作りますが、今の御意見も踏まえて、その先については改めて検討したいと思っています。

○森田委員：ありがとうございます。今回、2つの会議の内容が近づいたと思っていました。第1期のような貧困に絞って行えば独立で行う意味があったと思っていましたが、そのような方向性であれば非常に理解できます。ありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。他にございますでしょうか。では、実施事項に関して御説明いただいた後で、全体についての御意見、御質問をいただきたいと思います。今の最後の御議論については、やはり貧困の背景を考えたときに様々な要因が複合的に機能し、最終的には貧困という形で現れる。そのような時に貧困のみを取り上げることの限界性はあると思います。おそらく、御説明いただいたような方策で将来的には統合していきながら、様々な包括的な支援に繋げていくことが必要であると私も思いました。ありがとうございます。それでは12ページ以降の具体的な御説明をよろしく願いいたします。

○こども未来センター：12ページを御覧ください。こども未来センターから、  
(1)分野横断的な支援～子どもや家庭が支援に繋がる体制の促進 1を御説明させていただきます。1-1、こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築ですが、こども未来センターは令和6年4月に全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有するこども

家庭センターとして開設し、各関係機関との連携を図っていきます。連携として月1回、同じ地区を担当する子ども家庭支援員とスクールソーシャルワーカーとで連携会議を開催し、互いに支援しているケースについての情報共有及び支援の方向性について確認し合っています。こども未来センター内では妊産婦、乳幼児のケースについて統括支援員を中心とし、子ども家庭支援員と保健師などの専門職とともに児童福祉と母子保健との連携を強化し、支援して参ります。

○こども未来センター：1-2、子どもの支援に関する庁内連携体制の推進について。こども政策アドバイザリー会議は、子どもの施策を専門にアドバイスいただいている方にお声がけいただきまして、3か月に1回程度、会議を開催しております。こども政策推進アドバイザリーからこども施策に関係する部署の現状の課題について御助言をいただき、今後も継続して実施して参ります。こども未来庁内連携会議は定期的な開催により、各部局の事案の進捗状況や課題などを共有する場となっております。今後、プラン掲載事業の進捗確認だけでなく、子どもに関する施策や、データ活用など関係部局の効果的な業務を進めるための課題解決の場として、開催を進めて参りたいと思っています。1-3、こども未来懇話会は、今年度は今回を含めて年2回を予定しております。続きまして、子どもに関するデータベースの運用の推進についてです。子どもに関するデータベースにつきましては、第1期プランに引き続き実施し、第2期におきましては重点項目の1つとして取り組みます。第2期において、まずはシステム化により安定的な運用を目指しつつ対象者を増やすこと、リスク判定を強化して支援に繋がる仕組みを構築すること、また、事業の効果検証への活用などを図っていきます。

○学び推進課：続いて、2-2、学校生活総合質問紙調査 i-check です。先ほどお話に出ましたように、支援を必要とする児童生徒の早期発見を行うだけ

でなく、学級内での友人関係の見取りといったものを担任の先生が面談等にも生かすという視点で引き続き実施していただく予定です。

○こども未来センター：それでは3-1、相談支援の体制強化です。第1期に引き続き、複雑多岐にわたる相談に対応できる体制強化に努めて参ります。令和5年度の研修では、子ども家庭支援員、スクールソーシャルワーカーだけでなく、庁内で子どもと関わる関係職員を対象に広げ、実施して参りました。今後は、関係職員全体で支援の底上げや対応力向上に努めていく研修を実施していきます。3-2、子どもの支援の担い手の育成・確保について。こちらは青い羽根学習会という無料学習会になり、市内全小学校区への学習拠点の開設を目指しております。学習会の利用者数、教室数は今後増加を見込んでおり、学習支援員を募集するボランティア登録説明会を継続して年2回実施して参ります。また、青い羽根学習会を担う事業者の育成と新規事業者の開拓をしていくことが急務でございまして、子どもの支援に関わる地域人材の育成を進めて参ります。3-3、学習・居場所支援事業者向け研修・意見交換会。こちら研修会と意見交換会を定期的実施してきたことにより、学習支援の技術向上や学習会同士の連携強化を図って参りました。第2期も年4回程度の開催を目指し、学習会の質の向上に努めていきたいと思っております。

○こども未来センター：今、担当課から実施事項の説明させていただいておりますが、第2期プランにおきまして、重点的に取り組む必要がある項目について、それぞれの実施事項の枠に丸印が付いているものが、第2期プランで重点的に取り組む事業としてお示ししておりますので、補足させていただきます。

○藤田座長：御覧いただきました12ページが(1)で分野横断な支援、そして14ページからが教育の支援、16ページからが生活の安定に資するための支援、そして18ページからが経済的支援となっています。それぞれ分けて区

切りをつけながら質問いただきたいと思います。おそらく全て御説明いただいてからの御質問ですと、質問する方も忘れてしまいますし、聞いている方も忘れてしまいますので、区切りながら御質問いただきたいと思います。そして、重点項目については丸印で示してあるということの御説明もいただきました。それでは（１）分野横断的な支援について御質問賜りたいと思いますが、時間の目安について基本的には 11 時 50 分くらいまでには、この（１）から（４）までの御説明と御質問全部を終えて、少なくとも 45 分か 50 分頃には全体に関する御意見をお一人お一人からご発言いただき、その際に 11 ページのビジョン案①と案②に関する御意見等も賜りたいと思います。そのような時間配分を頭に置いていただき（１）に関しましての御質問をよろしく願いいたします。よろしいでしょうか。それでは次に 14 ページ以降の教育の支援につきましてお願いいたします。

- 学び推進課：教育についての支援。 1.学校における支援の重点項目 1 です。
- 不登校児童生徒支援事業。まず、児童生徒の相談や教育支援を行う専任職員を配置した校内フリースクールを、全学校 50 校に設置して実施しております。また、民間フリースクール等へも補助金を交付して支援を行い、あわせて不登校児童生徒の学習や相談機会の確保、居場所づくりに努めています。さらにここに記入はないものの、その民間施設を御利用いただいている御家庭も、利用者支援交付金という形でサポートさせていただいております。以上です。
- 教育相談センター： 2 番のスクールソーシャルワーカー配置事業について御説明いたします。家庭や生活環境が心配な児童生徒に対し、生活相談員やアウトリーチ、適切な機関と連携し、生活環境の改善が図れるようにスクールソーシャルワーカーを昨年度よりも増員して、今年度も各学園に 1 名配置する方向で進めさせていただいています。また下にありますようにソーシャルワーカー、それからフリースクール支援員とスクールカウンセラ

一等も含めて連携した研修を進めております。以上となります。

○特別支援教育推進室：続きまして3番、特別支援教育に関する就学相談、教育相談です。特別な支援や配慮を必要としているお子さんの就学についての相談を受けて、お子さん一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるような相談に特別支援教育指導員が乗っております。また、入学後も心配がありましたら指導員や指導主事が相談を受けたり、学校での会議に同席したりしております。令和5年度は、就学相談、教育相談合わせて延べ約500件というところです。以上です。

○学び推進課：4番です。外国にルーツのある児童生徒に対する日本語指導についてです。外国にルーツを持つ子どもたちへの学習支援については、これまでの日本語学習のボランティアさんの御協力に加えまして、新たに今年度より、日本語学習支援員を配置する事業を進めることといたしました。よろしく申し上げます。

○こども未来センター：15ページの2-1を御覧ください。生活困窮世帯等への学習支援について。つくば市ではつくばこどもの青い羽根学習会として生活保護または就学援助受給世帯の4年生から9年生の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行っております。青い羽根学習会では、全小学校区ごとに教室を設置したいと考えております。しかし、現在の教室の多くが公共施設等を使用しているため、つくば市において公共施設のない地域もございますので、場所の確保や事業者の確保など、課題がいくつかございます。本事業は、学習会実施事業者と協働連携を図ることが必要と考えております。令和6年度は、公共施設1か所、学校内の1か所を増設しており、現在は20教室で開催しています。今後は民間の所有する建物の活用を図ることも課題解決に繋がることとして検討していきたいと考えております。以上です。

○こども育成課：2-2、放課後子供教室です。放課後子供教室は市内の1年

生から6年生を対象としております。小学校や交流ひろばなどの施設を活用して様々な体験活動を楽しみ、安心安全に過ごすことができる場を提供している事業となります。様々な体験活動の中に地域の皆様の参加についても考えております。例えば、筑波山ガマ口上保存会の皆さんによる、ガマの油売り口上などの体験をしたり、世代間の交流や地域の教育力の向上の一助になることを目的としております。加えて地域の協力スタッフの方々も年々増えている状況でございます。そこにも重点を置いて運営をしていこうと考えております。以上です。

○生涯学習推進課：2-3、つくば未来塾です。地域に住む大学生、大学院生や一般の方々にボランティア登録をしていただき、学習チューターとして市内中学校、義務教育学校の後期課程に派遣し、夏季休業日や放課後の時間を利用して、生徒の学力向上や学習習慣の定着を目的として学習支援を行っております。今年度もすでにこの事業を開始しております。

○社会福祉課：3、教育費に関する費用負担の軽減。3-1、生活保護制度における教育扶助についてです。児童生徒のいる生活保護受給世帯へ教育扶助を支給します。教育扶助とは生活保護法第13条に定められている扶助であり、困窮のため、最低限度の生活を維持することができない者に対して義務教育の中で必要な教科書やその他学用品、必要な通学用品、学校給食、その他、義務教育に伴って必要なものを支給します。令和6年4月現在、生活保護世帯における小学生の数は16人、中学生は11人となっています。今後も法に基づいて支給をしていきます。

○学務課：3-2、就学援助になります。学校教育法第十九条の規定の趣旨に基づき、経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者等に対する必要な援助を行っております。就学援助費の費目については、これまで学用品費や学校給食費等としておりましたが、令和6年度からはクラブ活動費、生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代等に拡大して事業を実施している状

況となっております。続いて3-3、遠距離通学費補助金事業になります。遠距離から通学する児童生徒にかかる通学費等の経費を補助して、その保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的として事業を行っております。小学校については、4キロを超えた場合には年額3万円、中学校においては6キロを超えた場合に年額1万円を交付しているような状況となっております。

○幼児保育課：3-4、幼児教育保育の無償化事業になります。こちらは、令和元年10月から全国でスタートした事業となっております。幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子どもが無償化となります。また、0歳から2歳児クラスであっても、住民税非課税世帯の場合は対象となり、そちらの保育料に関しても無償化となります。以上です。

○藤田座長：ありがとうございました。14ページから15ページにかけて、教育の支援に関する御説明を頂きました。重点項目としましては、1-1、1-2、そして2-1が重点項目になっております。御意見、御質問ございましたらお願いいたします。

○園田委員：吾妻小学校の園田です。先ほど話題に上がりましたが、経済的に困難な状況だけでなく、現場の温度感から言いますと、不登校、発達の相談、家庭での困り感など相談内容も大変複合的になっております。その中で、この14ページの内容は非常にありがたいと思えました。補足いたしますと、校内のフリースクールは今年度50校全校開設となっておりますが、ソファがあったり、ぬいぐるみがあったり、仕切りの部屋があったりと落ちつける環境づくりに各学校努めています。そして、自立的に生きる基礎を培うとありますが、一人一人が学習計画を立てて自分で1日の過ごし方を決めるなど、支援員の働きかけも有効です。また、スクールソーシャルワーカーにつきましては、活動範囲が非常に広いです。家庭訪問をする、教室を巡回する、ケース会議にも出てくださいます。先ほど連携して研修

を行う旨のお話がありましたが、まさに現場では連携です。吾妻小学校内のフリースクールは「ひだまり」と呼びますが、スクールソーシャルワーカーはひだまりの支援員と話をしたり、担任と情報共有をしたり、家庭訪問したり、フル回転です。大変ありがたい配置事業です。特別支援教育につきましても、就学前相談があることで個々の教育的ニーズに合った相談内容となっています。1つ質問があります。本校も日本語教室が4クラスありますが、日本語学習支援員は、市に何人ほどいらっしゃいますか。

○学び推進課：学び推進課です。御質問ありがとうございます。今年度は、現在5人の支援員さんに御協力いただきまして、必要な学校へ配置させていただいております。また、学校さんとも相談しながら適正な配置に努めていければと思っています

○藤田座長：園田先生よろしいですか。ありがとうございます。他に御質問等ございましたらお願いいたします。

○根本委員：春日学園義務教育学校の根本です。今、お話にありました不登校の支援については、昨年から本校は配置いただいておりますが、やはり人数も増えてきて支援員さんも増えたこともあり、学校に通えていなかった子が登校を始めたケースや、週に1時間だけでも来れるようになったケース、室内の活動だけでなく最近は野菜を育てて収穫をするなどの野外活動も取り入れて、自分なりの生活を見直す機会ができたケースがありました。このような支援をしていただけることに大変感謝をしております。全体的なデータはトータルのものにしかならないかと思いますが、やはり最終的には一人一人に目を向けていかなければいけないと思うので、そういったところに手が届く支援を頂いていて本当にありがたいと思っています。日本語指導も本校は2クラスしかありませんが、支援が必要な子どもは、50人弱いますので、有償ボランティアや支援員をどんどん増やしていただけるとありがたいと思っています。他にも、つくば未来塾などは困難を抱え

ているお子さんだけでなく、全ての子どもたちが参加できるので、その困難を抱えているお子さんを中心にしつつ、全ての子どもたちにも関われる事業が入っていただくと親としてもありがたいと思います。確認ですが、先ほど子どもの年齢が18歳までという説明がありました。今年度は、高校生に対しての通学補助があったかと思いますが、あの取組は今年度だけなのか、それともここに取り入れて、今年度以降もあるのかをお聞かせください。

○藤田座長：高校生の通学の補助に関しての現状について御質問がございました。お願いいたします。

○教育局長：教育局局長の吉沼です。今年度から初めて高校生に対する通学に関わる支援ということで、通学定期代等に対する支援と自転車通学で一定の距離を超える遠距離通学をされている高校生に対して、支援を始めております。御質問の趣旨からいくと、今年度だけなのか、ということに対しては、対象者も多数いるため、今年度の状況を見据えた上で来年度以降も続けていく方向性で考えております。あともう1点、教育費に関する費用負担の軽減という分野に現時点では入れておりませんが、ここに入れるかどうかについては、担当部局であるこども部と話し合っていく予定であります。現時点ではプランに入れることができていませんでしたが、御質問がありましたので御紹介ができました。どうもありがとうございます。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。大変貴重な情報でした。私の個人的な感覚からしますと、入れていただいた方が有効な政策として位置付けではないかと感じました。先ほどのかさい委員からの御質問もございましたけれども、高校進学100%保証は、非常に重要であるものの、その後、中退をしてしまう若者たちの直面する社会的な課題というのが非常に大きいので、そのような意味でも通学費の負担を軽減して通学できるということは、

中退の危険性から身を守る1つの重要な手だてになるかと思っておりますので、ぜひ項目化していただくことを御検討いただけましたら幸いです。ありがとうございます。それでは、16ページ以降に参ります。(3) 生活の安定に資するための支援でございます。お願いいたします。

○こども未来センター：(3) 生活の安定に資するための支援～妊娠出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進～になります。1、妊娠出産期からの相談・切れ目のない支援についてですが、今回の策定の趣旨として、将来貧困に陥る可能性のある子どもも対象となり、ここの妊娠出産期からの相談は非常に重要なところであると思っております。1、こども未来センターにおける切れ目のない支援。こちらは重点項目となっております。今まで児童福祉と母子保健は連携をしていましたが、部が違いました。令和6年4月からは1つの課として全ての妊婦、子育て世帯、子どもを対象に、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行って参ります。2、伴走型相談支援(つくば市出産・子育て応援給付金事業)です。こちらは伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的実施事業実施要綱に基づきまして、令和5年2月から実施しております。伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体実施事業とは、全ての妊婦・子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産、子育てまで一貫して身近で相談に応じ、様々なニーズに即した必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実と、出産・育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図る出産子育て応援給付金の、経済的な支援を一体的に実施するものとなっております。妊娠や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、面談を通じて相談を受け、必要な支援等につなげる伴走型相談支援ですが、つくば市では面談を3つのタイミングで行っておりまして、母子健康手帳交付時の妊婦さんとの面談、2つ目が妊娠8か月のときにアンケートを行う、最後に3つ目の面談の機会としては、赤ちゃんが生まれ、赤ちゃん訪

間で養育者面談を行うという3つの場面を通して必要な支援につなげております。1-3、支援対象児童等見守り強化事業になります。こちらは、重点項目となっております。児童虐待リスクの高まりを踏まえて子育て世代が孤立しないように支援することが必要であるため、子どもの支援を行っている民間団体の皆様など、地域のネットワークを総動員して支援のニーズの高い児童を見守り、必要な支援につなげることのできる体制を強化して参ります。

○こども未来センター：続きまして2、子どもの生活支援。2-1、居場所づくり支援事業も同じく重点項目となっております。こちらは、1年生から9年生までの児童生徒を対象として、複合的に困難を抱える子どもの居場所として青い羽根のいえを週5日開設しております。通常は平日の夕方に開設していますが、夏休み等の長期休業期間においては日中に開設し、生活習慣の維持を図っていきます。支援対象の児童の受け入れ体制を強化するために拠点の増設も検討していきます。

○こども未来センター：2-2、みんなの食堂事業補助金です。こちらは、食を通じて地域の子どもと大人が交流することができる場所ということで、つくば市ではこども食堂ではなく、みんなの食堂と呼んで、補助金を交付しております。令和6年7月時点で、みんなの食堂は13か所で実施しております。身近な地域で子どもから高齢者まで食を通じた交流ができる居場所支援を今後も継続して実施していく予定でございます。みんなの食堂を運営する団体が活動しやすい環境を今後も検討していきたいと思っております。

以上です。

○こども育成課：2-3、アフタースクールモデル事業です。希望する全ての児童が放課後を安心安全に過ごし、多様な体験活動を行う場の提供を目的として、学校施設を活用した放課後の居場所アフタースクールを、令和7年度より沼崎小学校をモデル校として実施します。内容としては、子ども

たちがそれぞれ希望する「好き」「やりたい」を尊重して子ども自身がやりたい活動を自由に選んで過ごすイメージで考えております。以上です。

○社会福祉課：3、保護者の生活支援。3-1、生活困窮者自立支援事業になります。市役所の庁舎の2階にある社会福祉課に隣接する生活自立サポートセンターの窓口において、社会福祉協議会が市からの委託を受け、生活保護に至る前の支援策として、生活困窮者自立支援法に定める自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金支援事業、一時生活支援事業を一体的に実施し、生活困窮者の自立を図っています。近年、相談内容については複数の課題を抱えているケースが多いことから、関係する他部署との情報共有や協働が必要となっていますので、今後とも支援調整会議を充実させるなど生活困窮者の自立支援を進めて参ります。以上です。

○こども政策課：3-2、重点項目となっております。つくば市高等職業訓練促進給付金等事業についてです。こちらはひとり親家庭の保護者の方が、就職の際に有利になるような資格を取得するに当たり、諸費用の一部を助成しております。令和5年度については、33名の方に支給いたしました。実際に取得した資格として、言語聴覚士や看護師、ウェブクリエイター能力認定試験などが挙げられます。利用する方が徐々に増えており、今年度以降も増加が見込まれていますので、引き続き適正な給付に努めて参ります。以上です。

○こども未来センター：3-3、ペアレントトレーニングの実施についてです。集団のペアレントトレーニングは、3歳から6歳の保護者を対象として3か月にわたり講義、グループワークやロールプレイなどを行って、子どもへの関わり方の助言を行います。7月から12月の間で、3か月を1集団として、年間で2グループ制として行っております。お子さんの年齢や保護者の状況によって、集団が難しい場合には、個別で対応していることもご

ございます。続きまして3-4、子育て短期支援事業です。こちらは保護者の入院や仕事、レスパイトなどによって養育が困難な際に利用するショートステイ、平日の午後5時30分から午後9時30分まで預かるトワイライトステイ、休日の午前7時から午後9時30分までのうち8時間まで預かる休日預かりを実施しており、現在は乳児院、児童養護施設とは6か所、里親とは3世帯と委託契約しております。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは(3)でございますが、16ページから17ページにかけて御説明いただきました。御質問等ございましたらお願いいたします。御意見、御感想でも結構です。よろしいですか。

○森田委員：1つ教えていただきたいのですが、アフタースクールモデル事業は、放課後子供教室と何が違うのかを御説明していただけたらと思います。

○こども育成課：アフタースクールについては現在、令和7年度に事業を始めようと準備をしている段階になっております。沼崎小学校には児童クラブがありますが、小学生が放課後に17時までをアフタースクールとして学校の教室等を利用し、クラブを利用する児童も利用しない児童も17時までは一緒に過ごせるような環境を作る予定です。その中では1人でゆっくり読書をしたり、宿題をしたり、スポーツで遊んだりするような体験のコースのようなものを選択し、17時までいることができる居場所を作ります。その後、クラブを利用する子どもたちは、19時まではクラブ棟で過ごすこともできるようになっております。このアフタースクールは、利用者にお金を徴収することも考えておまして、金額は現在検討している段階です。放課後子供教室については、学校にカリキュラムについて事前調査を行い、学校側より希望があった場合には、日程と場所を決定し、体験の子供教室を開いております。秀峰交流ひろば、学園の森交流ひろば、研究学園交流ひろば、みどりの交流ひろばにおいては、曜日を決めて、放課後から17時まで開設し、児童の希望により参加していただく形をとっております。コ

ーディネーターさん、教育活動推進員さん、教育活動サポーターさんといった有償のボランティアさんたちに参加していただき運営をしている状況になっております。

○藤田座長：ありがとうございます。今、御質問いただいたことも市民の方々に関しては、非常に関心が高いところだと思います。放課後子供教室や交流ひろば等、類似の先行実践があるので、その何を強化し、何をカバーし、差異はどこにあるのか、ということをもう少し明確に御説明いただくとよりわかりやすい施策になっていくと思われました。ありがとうございます。時間の関係もございますので、(4)の経済的支援の御説明もいただいてから皆様方の御意見を賜りたいと思います。では、お願いいたします。

○こども未来センター：4-1、子どもの学習塾代等の助成。重点項目になっております。現在、子どもの学習塾代助成は生徒20名に対し、学習塾の利用にかかる経費の助成を行っております。対象から外れた生徒に対しては、青い羽根学習会を案内するなどの対応をしております。今後については、経済的な困難を抱える世帯の現状を把握して支援内容について検討して参ります。以上です。

○学び推進課：続きまして2番、部活動地域移行による負担控除についてです。市内中学生の保護者を対象に、生活保護または就学援助を受給している方に補助を出しております。経済的負担の軽減を図りながら、お子さんたちが自分でやってみたいものを思い切りできる環境づくりに努めたいと考えております。以上です。

○こども政策課：2-1、児童扶養手当の支給についてです。18歳の年度末まで、ひとり親の世帯に対して児童扶養手当の支給をしております。こちらは所得や児童数に応じて手当が決定しております。今後も法に基づき、適正な支給を進めていきます。続いて2-2、つくば市ひとり親家庭等児童福祉金制度についてです。先ほどの児童扶養手当については、所得制限が

設けられておりますが、福祉金はつくば市独自の制度であり、所得の制限なく支給をしております。こちらの給付対象は15歳以下の児童となっております。2-3、ひとり親家庭養育費確保支援事業についてです。こちらは、ひとり親家庭の方を対象に、養育費の受け取りを支援するためにかかる公正証書の作成費用や養育費保証契約にかかる保証料などの補助を行っております。こちらの制度は、年々利用者が増えていますので今後もさらに情報の周知に努めて利用される方が適正に利用できるよう制度の周知を図っていきます。以上です。

○こども育成課：2-4、児童クラブ利用料の免除助成の実施についてです。こちらは、児童クラブを利用している生活保護受給世帯や市民税所得割非課税世帯を対象に使用料の免除または助成をしております。以上です。

○藤田座長：ありがとうございます。（4）18ページでございますが、経済的支援について御説明いただきました。重点項目が1-1と2になります。この点についての御質問、御意見ございましたらお願いいたします。よろしいですか。それでは今、御説明いただきました全般的なところに戻って参りたいと思います。本日は、第1期プランの成果をどう見とっていくのか、課題をどう考えていくのか、そして、第2期プランの支援の方向性をどうしていくのか、指標値をどうしていくのか、ということを前半に御説明いただきました。後半には、12ページ以降の具体的な項目について御説明いただきました。全般を通しての、御感想、御質問なんでも結構です。もし、特定のものがあれば先に御発言いただきたいと思います。積極的にお願いいたします。園田委員、お願いいたします

○園田委員：吾妻小学校の園田でございます。1つ質問があります。17ページの3-3、ペアレントトレーニングについてお聞きします。ペアレントトレーニングという言葉は、たくさん耳にしております。資料には3歳から6歳と書いてありますが、つくば市は限定しているという理解でよろしい

ですか。

○こども未来センター：こども未来センターです。集団でロールプレイをする関係で、ある程度の年齢で区切らせていただいております。ただし、小学生であったり、保護者の方が集団では難しいという場合には、個別で対応させていただきます。

○藤田座長：ありがとうございます。それでは、お一人お一人御発言いただきたいと思います。着席順でかさい委員から順に、全体についての御質問、御意見を頂ければと思います。加えまして、その中で11ページのビジョンの案1、案2について、どちらの方がより望ましいかということも御意見の中に含めていただければ助かります。ではかさい委員から全般についてお願いいたします。

○かさい委員：ありがとうございます。本日参加しまして、第2期プランが始まり、これから5年間子どもたちが0歳から18歳まで切れ目ない支援が入っていくことは、見ていて嬉しく思いました。ただ1点、やはり15歳以上の取組プランが少ないと思っており、地域における学習支援で高校世代を対象にした項目が出てきたものの、「検討を始める」となっており、居場所づくりに関しても「検討を進める」となっています。どちらも高校世代のことに関しては、「実施します」や「取り組みます」ではなく、どちらも「検討します」となっています。検討とは、「考えた結果、対策は行わない」ということもおこりえるのか、具体的にどのような意味なのかを教えてくださいましたら助かります。

○こども未来センター：御質問ありがとうございます。高校生世代を対象に検討を進めるとありますが、5年間の中では実施する方向で検討しております。ただ、すぐにできるかとなると難しいこともあり、このような表現にさせていただきました。以上です。

○大久保委員：不登校についてですが、実際にスクールソーシャルワーカーか

ら私のところに相談を受けた中学3年生のケースで今度の進学先などを相談したいけれども家庭と連絡つかない、というような連絡がありました。その家庭を調べたところ、近くの方と判明し、相談して連絡を取れるようになったこともありましたので、ソーシャルワーカーなどを派遣していただけで助かったケースもありました。また、フリースクールを各学校に設けたことは凄く意義のあることだと思っています。各学校で工夫して不登校対策には取り組んでおり、ある学校では、児童が来なくても保護者だけでも相談を受けるような機会を作っているそうです。このような施策は大切だと思うので、今後も継続していただきたいと考えております。

○藤田座長：肯定的な御評価いただきましてありがとうございます。では園田先生、全体を通して御感想、御意見をお願いいたします。

○園田委員：多くの関係機関が一人一人の子どもを支えていると強く感じたので、ビジョンは案1の方が支援の輪を感じるの Good なと個人的には感じました。今日はありがとうございました。

○根本委員：私もビジョンについては1番の方が柔らかくて良いと思っています。また、出てきたその指標についても、こども未来室の段階で作られた指標で学校ベースであったものが、今回から0歳児から見守っていく中で見とれるような内容が具体的に挙げられているところがすごく良いと思います。そして、子どもたちの支援をした結果、どのようになっているかを読み取っていくと、支援が必要なお子さんがどのような形で育っているかを見ることができるようなものを加えて全体のデータもおおよそ把握できる場所を選んでいただいたと思います。これからの指標値については、そういう選び方をしていただき分かりやすくなったと感じました。データベースみまもりの分析に関しても有効活用いただいていると思いましたので継続して御活用いただきたいです。ここ数年間で不登校などの生徒数が増えていることが気になります。経済的な要因なのか、コロナ禍により生じ

た特別な状況なのかといった部分もこれから何年間かデータを分析していただきながら、今後の支援に生かしていただけるとありがたいと思っております。これらの子どもの現状を知る機会を今後とも学校と連携しながら行っていただきたいと思っております。ありがとうございました。

○関委員：今日は参加させていただきありがとうございました。改めて市として0歳から18歳まで本当に色々な立場から色々な課の皆さんが連携して温かく子どもたちを大切にしながら考えてくださっている点、実際に御尽力いただいている点がすごく伝わってきて感動しました。本当につくば市の子どもたちは幸せな子どもたちだと、保護者の皆さんも幸せであるとすごく感じました。この御尽力いただいている状況を、何とか多くの人に知っていただきたいと感じながら聞かせていただきました。私は子ども未来支援に携わっておりましたので、支援員の方々が自分よりも相手の方のことを真剣に思い、実際に家庭や学校に訪問してくださり、ものすごく頑張っている姿を見ております。またこのところ私の親のことで、市役所の福祉担当の方々にお世話になることが多いのですが、窓口で対応してくださる方がすごく温かい言葉をかけてくださる点も含めて、本当に市の取組の素晴らしさを皆さんにわかってほしいとすごく感じています。感謝とともにそういうことを思っています。今回、市民委員という機会を与えていただき、何かできることはないか、課題として持ち帰らせていただき、これから行動をしていきたいと思いました。ビジョンについては、私も案1の方が良いのではないかと感じました。以上です。ありがとうございました。

○吉澤委員：市民委員の吉澤です。今日は色々とお説明くださりありがとうございました。実情を知ることができました。わずか1年ではありますが、相談支援をさせていただいた時期もありましたので、とても実感する部分もたくさんありました。ビジョンに関しては、私も切れ目ないという点から「支援の輪」の文字が入った方を選びたいと思っております。そして、困難を抱

える子とひとえに言いましても、困難は貧困ばかりではないという実情がありまして、相談にいらっしゃる際には、その困難の要因について想像していました。本当に要因がいろいろ違うと思いますが、その要因に合わせて「この子はここだったら合うのかな」など、プランが積もり積もって拡大されてきて、居場所の選択肢が6年目もなお広がっていることが、とてもうれしいことだと思っています。加えて、データベースについては、各学校でデータベースの対応も大変ではあると思います。ですが、それを元に関心を寄せていただき、客観的に見てデータとの関連性があるということを実感しました。未就学児を含めた対象者を検討していただいていることに関しては、保育関係の先生方も大いに反応されることが想像できますので、早急に実現してほしいと希望を持っております。伴走型相談支援の方でも、母子手帳交付時から赤ちゃん訪問までを加えて妊婦の時から支援を拡大していくということはありがたいことだと思っています。私も地域で関心を寄せ続けるということと、地域で何か手助けということで、関係を築いていく中で何か困っている方がいましたら、このような市の支援などに繋げることも可能であると思います。私ができることとしては、子育て中であり、共働きで御主人が海外転勤をしまして大変だといった声も耳にするので、そういうところで手助けができないかと考えていきたいと思っています。ありがとうございました。

○森田委員：全て感想になりますが、今回、スコープが広がったと思っており、第1期と比べると全体的にビジョンにしても実施事項の生活の安定の支援、分野横断的支援、これらの言葉が非常にぱっと見わかりづらい、何をするのかわかりづらい、といった印象を受けました。そのため、ビジョンに関して案1でも案2でも私は構いません。もう1点、指標値に関しては、前回の目指していた指標はどうかと正直思いましたが、今回は困難を抱える子どもの数値をそれ以外の子どもの数値に近づけるということになった

ので、設定の仕方は前より良くなったと感じてはいます。一方、相変わらず目標は高いと思っており、目指すのであれば可能な数字でも良いのではないかと感じました。

○藤田座長：ありがとうございます。目標値の設定について、実現可能な範囲で設定するという方策もありうる、というような貴重な御意見でした。ありがとうございます。では、外山委員はいかがですか。

○外山副座長：私も感想になりますが、教育支援、生活支援、経済支援ということで非常にバランスよく支援が行われていると思いました。ただ、第2期プランでは高校生世代も対象にするとのことで、個人的に就労の支援などが必要になってくるのではないかと思います。そうすることでビジョン1の「子どもを未来へ」という、子どもが社会的自立できるようになるまでの未来に繋がれるといいなと思いました。本日はありがとうございます。

○藤田座長：ありがとうございます。それではまた議事に戻ります。スケジュールにつきまして御説明いただければと思います。よろしくお願いたします。

○こども未来センター：資料5をお手元に御準備いただけたらと思います。こちらは、プラン策定スケジュールについて、今後のスケジュールを掲載させていただきます。本日7月24日、委員の皆様から大変貴重な御意見をたくさんいただきましたので、こちらを踏まえて、今後9月1日から10月1日にかけて、先ほど関委員からもありましたように、市民の皆様に対してパブリックコメントの手続きということで、第2期つくば市こども未来プランの案について市民の皆様に対して説明責任を果たすとともに、御意見をいただくという手続きを進めて参りたいと思っております。次に11月1日、そちらのパブリックコメントにおいて意見いただいた上で、こども未来懇話会を11月1日に開催予定でございます。皆様、大変お忙しい

中とは存じておりますが、11月1日も懇話会の出席をお願いいたします。また、プラン策定、懇話会を経て年内には第2期つくば市こども未来プランを公表していきたいと考えておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。以上です。

○藤田座長：資料5に基づく御説明でしたけれども、御意見があればぜひお願いいたします。パブリックコメントが9月1日から10月1日です。パブリックコメントの意見募集というのは、ネットを通してということですね。

○こども未来センター：はい。ファックスや近くの窓口センターなどにおいても、こちらのプランを紙で準備し、御覧いただけるようにしております。

○藤田座長：様々なメディアを通して告知し、また御意見も様々な方策でいただくことができるということですね。

○こども未来センター：市民の皆様には、まずは広報つくばで御案内させていただき予定でございます。

○藤田座長：それでは協議事項は以上でございます。その他につきまして、皆様方から御意見、お考えなどございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。これで意見交換を終了させていただきたいと思っております。本日はたくさんの貴重な御意見いただきました。それでは司会をお戻したいと思っております。ありがとうございます。

○こども未来センター：長時間にわたり、貴重な御意見をいただき誠にありがとうございました。再度になりますが、本日の懇話会からの意見を受け、市として最終案を決定した後、パブリックコメントの手続きを進めて参ります。パブリックコメントの実施計画報告等については、次回11月1日開催の第2回こども未来懇話会で御報告させていただきます。以上をもちまして、令和6年度第1回こども未来懇話会を閉会といたします。委員の皆様には大変お忙しい中、懇話会にご参加いただき本当にありがとうございました。

# 令和6年度 第1回 つくば市子ども未来懇話会

日 時 令和6年(2024年)7月24日(水)  
午前10時00分から12時00分まで  
場 所 市役所本庁舎2階 203会議室

## <次 第>

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 委嘱状交付
- 4 委員自己紹介・事務局職員紹介
- 5 子ども未来プランとつくば市子ども未来懇話会について
- 6 報告・協議事項
  - (1) 第2期つくば市子ども未来プラン(案)について
  
  - (2) 第2期つくば市子ども未来プラン策定スケジュールについて
- 7 その他
- 8 閉 会

## 令和6年度(2024年度) つくば市子ども未来懇話会 委員名簿(案)

	氏名	所属	区分	
1	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
2	外山 美樹	筑波大学人間系 教授	(1)	学識経験者
3	森田 修司	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	吉澤 清美	公募	(3)	つくば市民
5	関 泰代	公募	(3)	つくば市民
6	根本 智	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	園田 浩美	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	大久保 良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	かさい ひろこ	認定特定非営利活動法人NGO 未来の子どもネットワーク代表理事	(6)	各種支援団体の代表者

○:座長

○:副座長

※選出区分(要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類)

- (1) 学識経験者
- (2) 児童・生徒の保護者
- (3) つくば市民
- (4) 公立小・中学校長
- (5) 主任児童委員
- (6) 各種支援団体の代表



## つくば市子ども未来プラン

### 1 本プラン策定の背景・趣旨

平成 31 年（2019 年）2 月策定

#### (1) 背景

国民生活基礎調査<sup>1</sup>によると日本における子どもの相対的貧困率は平成 27 年に 13.9%であり、OECD加盟国など 36 か国の平均値 13.3%を上回っている。日本財団の調査<sup>2</sup>では貧困の連鎖を防がないことによる社会的損失は 60 兆円と推測されており、貧困対策は本人だけでなく社会全体としても重要な取り組みであることが示されている。このような背景の下、経済的に困難を抱える世帯の子どもに対して学習支援・居場所づくりを行い貧困の連鎖を防ぐ取り組みが全国的に行われ始めている。

#### (2) つくば市の児童生徒の現状

つくば市の平成 30 年 5 月現在の児童生徒数は、小学生が 14,508 人、中学生が 5,863 人である。学力の状況については、6 年生と 9 年生全員を対象に実施された平成 30 年度の全国学力・学習状況調査では、つくば市の児童生徒の正答率は全 10 分野で全国平均を上回っており、全体としては充実している。

一方、就学援助や生活保護の対象となっている 1～9 年生の児童生徒は、つくば市において平成 29 年度に 1,269 人、平成 30 年度に 1,219 人<sup>3</sup>に上る。これらの児童生徒の学力が必ずしも低いわけではないが、つくば市が平成 29 年度に行った調査<sup>4</sup>では、所得水準によって学校以外での塾等の学習環境に違いが存在する傾向が見られる。

そのような児童生徒を対象として、現在、つくば市では、大穂中学校区、谷田部中学校区・みどりの学園義務教育学校区及び谷田部東中学校区・並木中学校区の 3 か所で学習支援事業を実施しており、それぞれ約 20～30 名の児童生徒を対象に、学校の復習や宿題の習慣づけ等を行っている。

#### (3) つくば市における課題と子ども未来プラン策定の趣旨

つくば市が実施している学習支援事業を利用している児童生徒に平成 29 年度末に行ったアンケート調査では、「勉強がわかるようになった」児童生徒が 60%以上いるなど、評価されている。一方で、利用者は計 100 人程度であり、市内で対象となる 1,200 人以上の児童生徒数からすると利用者が少数にとどまっており実施地域も限定的となっている。また、現在行っている学習支援にとどまらず、安心できる居場所の提供も重要であり、居場所づくりを含めて対策を行う必要がある。

<sup>1</sup>平成 28 年厚生労働省

<sup>2</sup>日本財団子どもの貧困対策チーム「子どもの貧困の社会的損失推計レポート」

<sup>3</sup>つくば市内の平均的な学校の 3 校分に相当

<sup>4</sup>平成 29 年度つくば市子どもの貧困に関する実態調査

つくば市における学習支援事業の利用率が低いこと、実施地域が限定的であること、居場所づくりの支援が不十分であること等の課題に対応するため、必要となる政策を中長期的な視野に立ち部局横断的に実行することが不可欠であり、本プランを策定することとする。

#### (4) 本プラン策定の経緯

本プランの策定にあたり、関係部局である保健福祉部・教育局・こども部の連携のためこども未来庁内連携会議を開催するとともに、有識者や学校関係者、支援団体代表者に市民委員を加えたメンバーによるこども未来懇話会を開催して議論を行った。

#### ○こども未来庁内連携会議開催状況

日付	テーマ
8月10日	①保健福祉部の取組について ②こども部の取組について ③教育局の取組について ④つくば市子どもの学習支援・居場所づくりについて
9月3日	①ボランティアの募集について ②課題スクリーニングリストの作成について ③空き教室の開放及び教員OBへの声かけについて ④青少年の居場所づくりについて ⑤ひとり親家庭の支援について ⑥放課後こども教室の拡大について
9月25日	①こども未来懇話会の開催について

#### ○こども未来懇話会開催状況

日付	テーマ
10月29日	①つくば市こども未来プランとつくば市こども未来懇話会について ②保健福祉部の取組について ③こども部の取組について
11月19日	①教育局の取組について ②第1回懇話会の指摘事項・ご意見について ③つくば市こども未来プラン(大枠案)について
11月26日	①第2回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(骨子案)について
12月10日	①第3回懇話会の指摘事項・ご意見について ②つくば市こども未来プラン(案)について

## 2 子どもの支援の方向性

経済的に困難を抱える世帯の子どもにおいて、学校以外での学習機会にそれ以外の子どもとの差が存在するものの、現在、つくば市として提供できている学習支援は限定的であり、今後、学習支援を充実していく必要がある。さらに、家庭環境の影響により課題を抱えた子どもたちにとって、安心できる居場所があることで自己肯定感を育むことにつながり、学習支援と併せて施策の充実を図っていく。

上記を踏まえた子どもへの支援として、つくば市は地域や実施団体、大学、学校などと連携しながら、学習支援・居場所づくりを中心に支援を行う。この支援は「誰一人取り残さない」という持続可能な開発目標（SDGs）の理念に従い、包摂的・包括的に行うものとし、義務教育年限の1～9年生を主な対象としながら、居場所づくりについては就学前児童から高校生以上も含めて幅広く対象とする。また、本プランに記載されている事項に限らず、つくば市子ども・子育て支援プラン等その他の市の支援事業と連携して支援を行う。

以下のビジョンの下、具体的達成目標の実現のため、3(1)～(7)の事項に取り組んでいく。目標欄には5年後の達成目標を記載している。なお、新規調査については、関連するデータを参考に記載している。

### 【ビジョン】

安心できる居場所・学習環境で、つくばの子どもを育む

### 【具体的達成目標】

- ① 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%
- ② 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%
- ③ 家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加  
（小学生30分以上、中学生1時間以上）  
→目標：31年度比10%（ポイント）増【非認知能力（自己肯定感等）の調査】  
※ H30 全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%
- ④ 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加  
→目標：72%（29年度つくば市調査）から10%（ポイント）増【児童生徒の意識調査】
- ⑤ 希望者全員の高校進学・卒業  
→目標：希望者の進学率100%【学校を通じて調査】

### 3 具体的実施事項

以下の事業を平成31年度からの5か年で実施する。目標欄には5年後の達成目標を記載している。

(1) 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

○学習支援団体との協定締結による協働

(厚生労働省生活困窮者就労支援事業費補助金(国1/2))

・対象は生活困窮世帯の主に4～9年生であるが柔軟に対応

・H29 2か所 → H30 3か所 → H31 拡大(12か所)

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。谷田部小学校におけるはやぶさ教室をモデルに、特に学校校舎における学習支援の充実を図る

○学習塾代支援

・対象は生活保護・就学援助を受けている7～9年生

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

○アウトリーチ(訪問支援)の実施

・現在は必要に応じて学校の担任教諭等が実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

○スクールソーシャルワーカーの活用

・現在、県派遣事業を活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討

(2) 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施(就学前児童含む)

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

(3) 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る

○「地域未来塾」の開催

(文部科学省地域の教育支援体制等構築事業費補助金(国1/3、県1/3))

・中学生を対象に、就学援助等の条件なしで各中学校・義務教育学校で実施中

→目標：全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

- 「放課後子供教室」での学習支援の実施  
(文部科学省放課後子どもプラン推進事業費補助金(国1/3、県1/3))
  - ・小学生を対象に、就学援助等の条件なしで実施中(秀峰筑波義務教育学校)→目標: 全小学校・義務教育学校での定期的な開催
  
- 学習インフラの整備
  - ・「つくばチャレンジングスタディ」を含め、基礎学力の向上につながる各種取組やインフラ整備を推進
  - ・現在、総合教育会議において教育大綱を策定中のため、会議においてこれらの論点について検討を行う。
  
- (4) 保護者支援: 経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる
  - 高等職業訓練促進給付金の活用促進
    - ・高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行う→目標: 受給者を30人程度に増加
  
- (5) 市民参加: 地域の市民が参加しやすくするための支援を行う
  - ボランティア説明会の開催
    - ・学習支援事業者や子ども食堂事業者が参加(30年12月初開催)→目標: 年2回程度の開催(高校生・大学生にも参加を呼びかけ)
  
  - 学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催
    - 目標: 年4回程度の開催
  
- (6) データ収集: 網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない
  - データベースの構築
    - ・支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載して庁内関係部署間で適切に情報共有されるデータベースの構築→目標: 利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討
  
  - 非認知能力等判定の実施
    - 目標: 4・5・7・8年生全員に実施
  
- (7) 推進体制: 施策の推進体制を構築する
  - こども未来懇話会におけるチェック
    - ・プラン実施状況を踏まえて追加で実施が必要な事項を決定→目標: 継続的に毎年2回開催
  
  - こども未来庁内連携会議の開催(保健福祉部・教育局・こども部)
    - 目標: 継続的に随時開催

参考：こども未来懇話会委員名簿

No.	氏名	組織・役職等	※選出区分	
①	藤田 晃之	筑波大学人間系 教授・教育学類長	(1)	学識経験者
②	飯田 浩之	筑波大学人間系 准教授	(1)	学識経験者
3	中嶋 信美	つくば市PTA連絡協議会 会長	(2)	児童・生徒の保護者
4	星埜 祥子	公募	(3)	つくば市民
5	岡本 幸也	公募	(3)	つくば市民
6	遠藤 知昭	つくば市立小中学校長会 会長	(4)	公立小・中学校長
7	松本 義明	つくば市立小中学校長会 副会長	(4)	公立小・中学校長
8	河村 和恵	つくば市主任児童委員連絡会 会長	(5)	主任児童委員
9	大野 覚	NPO法人フードバンク茨城理事長 認定NPO法人茨城NPOセンター・コ モンズ事務局長	(6)	各種支援団体の代 表者

○ 座長    ○ 副座長

※選出区分（つくば市こども未来懇話会開催要項第3条の規定に基づく次の各号に掲げる委員の分類）

- (1) 学識経験者    (2) 児童・生徒の保護者    (3) つくば市民    (4) 公立小・中学校長  
(5) 主任児童委員    (6) 各種支援団体の代表者

# つくば市こども未来プラン

安心できる居場所・学習環境  
で、つくばの子どもを育む

平成31年(2019年)  
2月策定

## 居場所+学習支援

(1,219人※H30.10)

- 対象：経済的に困難を抱える子ども
- ・学習支援団体との協働(4～9年生)  
H29 2か所→H30 3か所→H31 拡大(12か所)
  - ・学習塾代支援(9年生)
  - ・アウトリーチ(訪問支援)の実施
  - ・スクールソーシャルワーカーの活用

## 居場所支援

- 対象：就学前児童～高校生以上
- ・子ども食堂実施団体への支援  
(平成30年11月から補助金開始)
  - ・つくば市に必要な居場所づくりの検討

## 学習支援

- 対象：1年生～9年生(約2万人)
- ・中学生：「地域未来塾」の開催
  - ・小学生：「放課後子供教室」での学習支援の実施
  - ・学習インフラの整備

## 市民参加

- 市民が参加しやすくするための支援
- ・ボランティア説明会の開催(学習支援・子ども食堂)  
(平成30年12月初開催)
  - ・学習支援事業者向け研修会・意見交換会

平成31年度  
からの  
5か年プラン

## 保護者支援

- 対象：経済的に困難を抱える保護者
- ・高等職業訓練促進給付金の活用促進  
(市独自給付をプラス)

## データ収集

- 支援すべき子を取り残さない
- ・データベースの構築
  - ・非認知能力等判定(自己肯定感等の調査)の実施

## 推進体制

- 施策の推進体制を構築
- ・つくば市こども未来懇話会におけるチェック
  - ・つくば市こども未来庁内連携会議の開催

## 支援の方向性

- ・持続可能な開発目標(SDGs)に沿った包摂的・包括的な支援
- ・地域、実施団体、大学、学校等との連携

## 達成目標

- 1 自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加
- 2 将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加
- 3 家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加
- 4 「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加
- 5 希望者全員の高校進学・卒業



# 第2期 つくば市 こども未来 プラン（案）

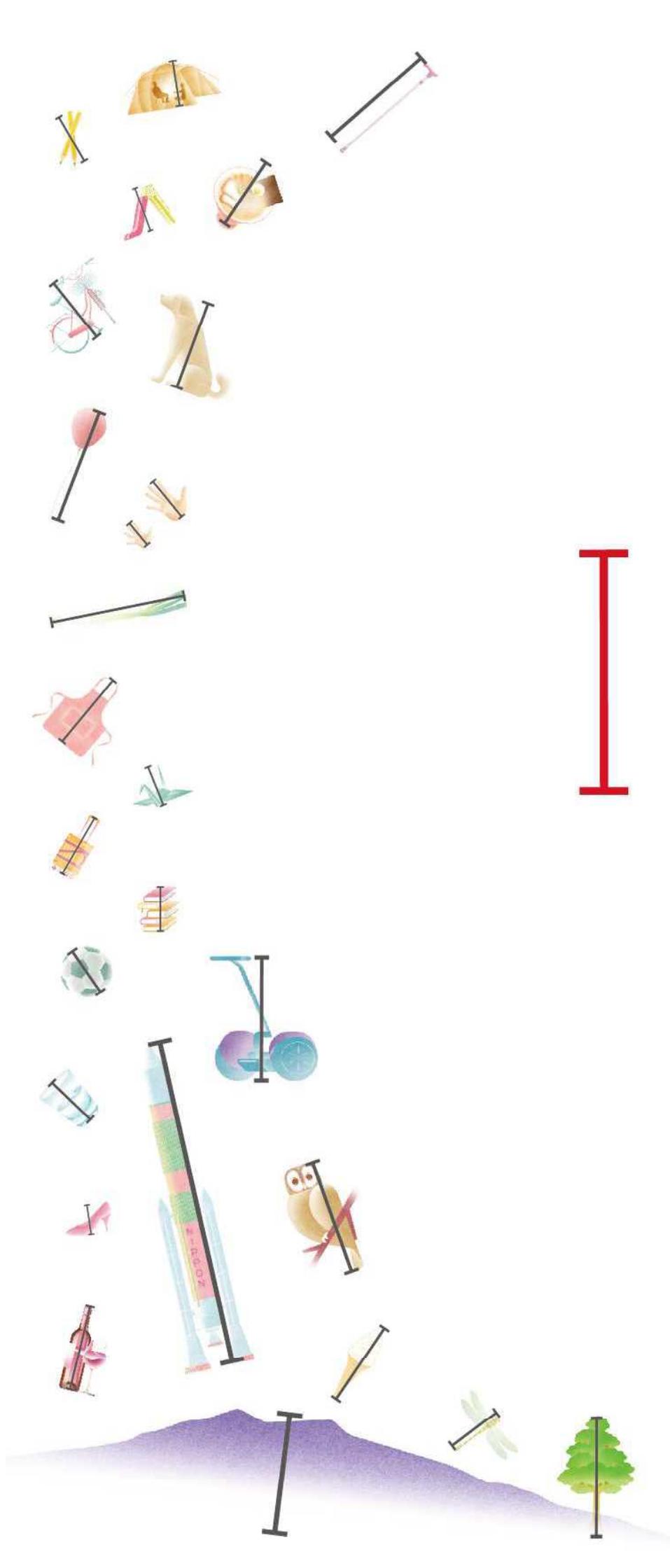
令和6年(2024年)12月

〔対象期間〕

令和6年度（2024年度）から  
令和10年度（2028年度）まで



これからの  
やさしさの  
ものさし  
つくばSDGs



市長あいさつ文

令和6年（2024年）12月

つくば市長 五十嵐立青

## 目 次

第1章 第2期つくば市こども未来プラン策定の背景・趣旨.....	1
1 策定の背景 .....	1
2 つくば市の児童生徒の状況.....	1
3 策定の趣旨.....	1
(1) プランの位置付け.....	2
(2) プランの実施期間.....	2
第2章 第1期プランの成果と課題.....	3
1 第1期プランの成果.....	3
(1) 第1期プラン具体的達成目標の達成状況.....	3
(2) 具体的実施事項の成果.....	5
2 第1期プランの課題.....	8
第3章 第2期プランの推進.....	11
1 子どもの支援の方向性.....	11
2 目指す指標値.....	11
3 実施事項.....	12
資料編.....	19
1 第2期つくば市こども未来プラン策定の経緯.....	19
2 つくば市こども未来懇話会委員名簿.....	20

## **第1章 第2期つくば市こども未来プラン策定の背景・趣旨**

### **1 策定の背景**

国では、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、平成26年（2014年）1月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。同年8月には、基本的な方針や施策等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、子どもの貧困対策が総合的に進められてきました。

令和元年（2019年）9月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、児童の権利に関する条約の精神に則り、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策を推進することが明記されました。それに伴い、同年11月「子供の貧困対策に関する大綱」が改訂され、全ての子どもが夢や希望を持てる社会を目指し、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で解決すること、子どもを第一に考えた支援を包括的かつ早期に講じることが示されました。

令和5年（2023年）4月、これまで諸法律に基づき、国の関係省庁や地方自治体で取組が進められてきた子どもに関する施策について、基盤となる理念や基本事項を明らかにし、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力に実施していくことを目的とし、「こども基本法」が施行され、同年12月に、子ども政策を総合的に推進するため、国の子ども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

### **2 つくば市の児童生徒の状況**

令和6年（2024年）4月時点の児童生徒数は小学生16,266人、中学生6,622人の計22,888人と、第1期プラン策定時と比べ、小学生が1,758人（約1.12倍）、中学生が759人（約1.12倍）増加しています。令和5年度の就学援助受給世帯の児童生徒数は、2,328人と、平成30年度の1,496人と比較し、約1.55倍に増加しています。

### **3 策定の趣旨**

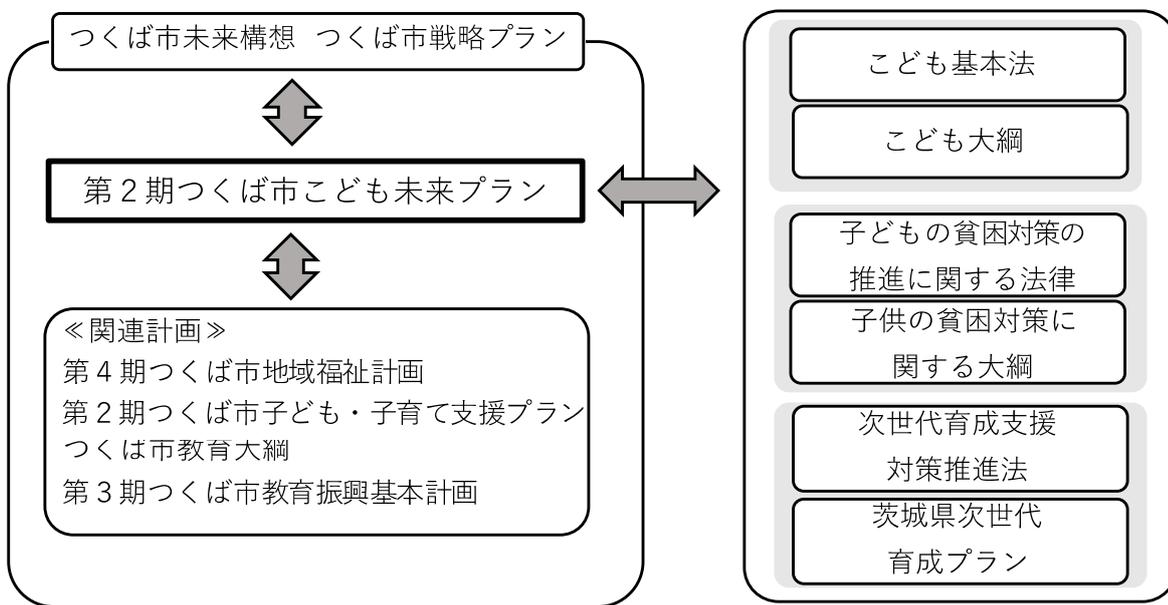
つくば市では、誰一人取り残さないというSDGs（持続可能な開発目標）の考え方のもと、平成31年（2019年）2月に「つくば市こども未来プラン」（以下、第1期プラン）を策定し、学習支援・居場所づくりを中心として、子どもの貧困対策を包括的・包括的に推進してきました。

第1期プラン期間中においては、子どもの貧困に対する支援体制の構築や、学習支援や居場所支援拠点の開設を進めてきましたが、困難を抱える子どもや家庭の問題は複雑化してきており、継続して支援を行っていく必要があります。

つくば市では、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう、第1期プランにおける取組を継承するとともに、将来貧困に陥る可能性のある子どもも支援の対象として、「第2期つくば市子ども未来プラン」（以下、プラン）を策定します。

### (1) プランの位置付け

本プランは、法律や大綱の趣旨を踏まえつつ、つくば市の関連する計画の基本的な考え方、実施施策との整合を図り、子どもの貧困対策を推進するための基本理念、施策を体系的に整理し、今後の取組を示すものです。



### (2) プランの実施期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5か年を実施期間とします。また、大綱の改正や社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとします。

## 第2章 第1期プランの成果と課題

### 1 第1期プランの成果

#### (1) 第1期プラン具体的達成目標の達成状況

具体的達成目標については、④『「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加』は目標値を達成しました。①「自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加」、②「将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加」、③「家庭学習の習慣づけができてきている児童生徒の割合の増加」については、目標値には到達しないもののポイントは増加しました。⑤「希望者の進学率100%」については微減の結果となりました。

各項目の状況は以下のとおりです。

#### ①自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2%	68.8%	70.3%	72.0%	73.6%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

#### ②将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3%	81.4%	81.7%	82.2%	83.1%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

③家庭学習の習慣づけができてきている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3%	58.9%	59.0%	60.9%	60.7%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

④「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（H29年度(2017年度)つくば市調査）から10%（ポイント）増

【児童生徒の意識調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2%
実績値	小中一貫アンケート 廃止のためデータなし	81.2%	83.2%	82.7%	83.1%

※ R2年度（2020年度）から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

⑤希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%

【中学校等生徒の卒業後の進路状況調査（～令和5年度）、中学校等卒業生の進学先調査（令和6年度）】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%	97.9%	98.0%

※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値としました。（R2年度（2020年度）より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

## (2) 具体的実施事項の成果

第1期プランでは、「安心できる居場所・学習環境でつくばの子どもを育む」というビジョンの下で、次の7項目の取組を進めてきました。取組の主な成果は以下のとおりです。

### ① 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

#### ○学習支援団体との協定締結による協働

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。

平成29年度（2017年度）2か所から始まった学習支援拠点（つくばこどもの青い羽根学習会）は、令和5年（2023年）4月には10団体との協働により、18か所まで拡充することができました。

#### ○学習塾代支援

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

市内の中学校・義務教育学校に在籍する7年生から9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒を対象として、学習塾代の助成金を交付しました。

#### ○アウトリーチ（訪問支援）の実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

令和2年度（2020年度）より、一部の学校から開始したアウトリーチ支援は、令和4年度（2022年度）から全小中学校、義務教育学校を対象に拡充しました。「データベースみまもり」を活用した各学校や関係機関との連携により、アウトリーチ支援を推進しました。

#### ○スクールソーシャルワーカーの活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討

令和元年度（2019年度）よりスクールソーシャルワーカーの各学園の拠点校への配置を進め、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携の強化を推進してきました。

### ② 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

#### ○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

実施団体へ補助金を交付することにより、みんなの食堂の実施団体数が増加しました。また、パンフレットの配布や市広報紙、スマホアプリ「つくスマ」等による広報の継続により、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができました。

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

令和2年度（2020年度）より、原因が主に家庭にあり、生活習慣の乱れや社会性の不足など複合的な問題を抱えている子どもに対して、居場所を提供する「青い羽根のいえ」を開設し、子どもの状況に応じた居場所づくりを進めてきました。

**③ 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る**

○「地域未来塾」の開催

→目標：市内全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

生徒の学力向上及び学習習慣の定着のために、市内の中学校・義務教育学校（後期課程）ごとに、各学校の実情等を踏まえ計画し、学習支援を行いました。

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

→目標：市内全小学校・義務教育学校での定期的な開催

平成30年度（2018年度）から秀峰交流ひろば、令和元年度（2019年度）から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろば、令和5年度（2023年度）より、新たに「研究学園交流ひろば」が開設され、継続的に放課後子供教室を実施しました。

○学習インフラの整備

経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、貸出対象者からの申請に基づき、すべての家庭にモバイルwi-fiルーター等の貸出しを実施しました。

**④ 保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる**

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

→目標：受給者を30人程度に増加

定期的な市広報紙への事業案内の掲載や、児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことで、過去5年間の事業利用者は、毎年増加しています。令和5年度（2023年度）からは、つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金について、通信制の講座受講者も対象とし支給要件を緩和しました。

**⑤ 市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う**

○ボランティア説明会の開催

→目標：年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

年2回の開催により、「つくばこどもの青い羽根学習会」、「みんなの食堂」や「放課後子供教室」で活動する市民ボランティアを募ることができました。

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

→目標：年4回程度の開催

研修会と意見交換会を定期的実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができました。

## ⑥ データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

### ○データベースの構築

→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載した「データベースみまもり」を構築し、各学校や関係機関と連携した、アウトリーチ支援を推進しました。

### ○非認知能力等判定の実施

→目標：4・5・7・8年生全員に実施

学校生活総合質問調査 i-checkを4年生から9年生全員に実施し、教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応のために活用しています。

## ⑦ 推進体制：施策の推進体制を構築する

### ○こども未来庁内連携会議の開催

→目標：継続的に毎年2回開催

年2回の会議の開催により、各部局間における事業の進捗状況や課題等を共有し、部局間の連携を推進しました。

### ○こども未来懇話会の開催

→目標：継続的に随時開催

有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される「つくば市こども未来懇話会」を定期的で開催し、具体的実施事項の事業の進捗状況の検証を行いました。各事業ごとにアウトカム・アウトプットの要素を取り入れたことで、事業の成果等がより詳細に確認できるようになりました。

## 2 第1期プランの課題

第1期プラン期間中の、子どもの貧困に関する支援情報等を集約したデータベースみまもりの分析や、具体的実施事項の実施状況から課題を整理しました。

まず、つくば市において生活保護又は就学援助受給世帯の子どもの人数・割合は、令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)にかけて増加を続けています(図1参照)。

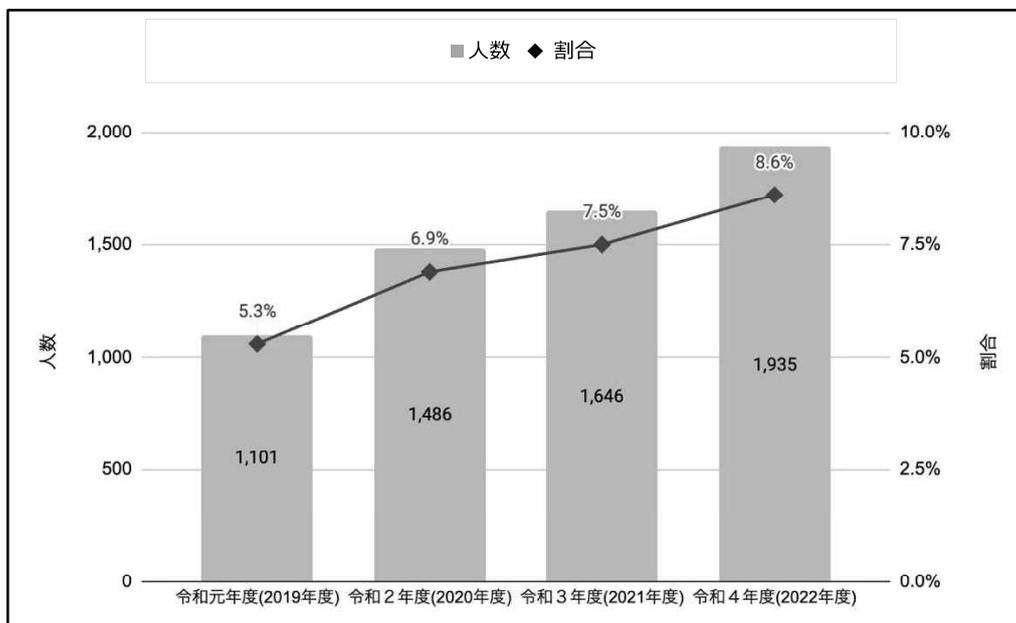


図1 生活保護又は就学援助受給世帯の子どもの人数と割合(資料:データベースみまもり)

そして、生活保護又は就学援助受給世帯の子どもはそれ以外の世帯の子どもに比べて、学校生活総合質問調査 i-check の得点が高く、より困難な状況にあることが分かりました(図2参照)。

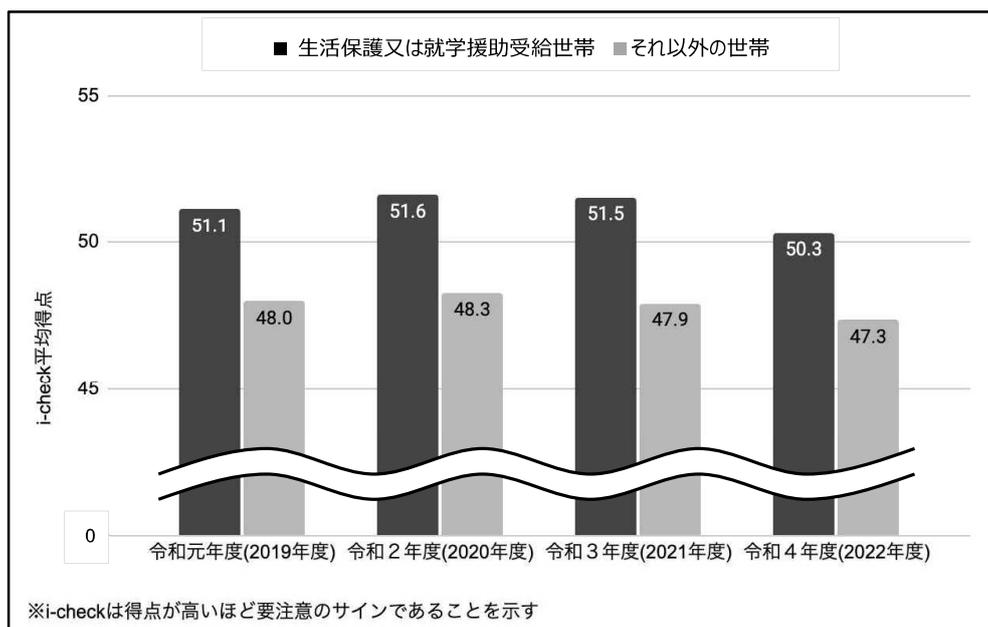


図2 学習生活総合質問調査 i-check 結果の比較(資料:データベースみまもり)

このような困難な状況に置かれている子どもに対し、つくば市では各学校や関係機関と連携してアウトリーチ支援を実施することで、学習支援や居場所支援等の事業の利用につながってきました。そして、学習支援事業を継続的に利用した子どもについて、学校生活総合質問調査 i-check の結果の好転も見られています(図3参照)。

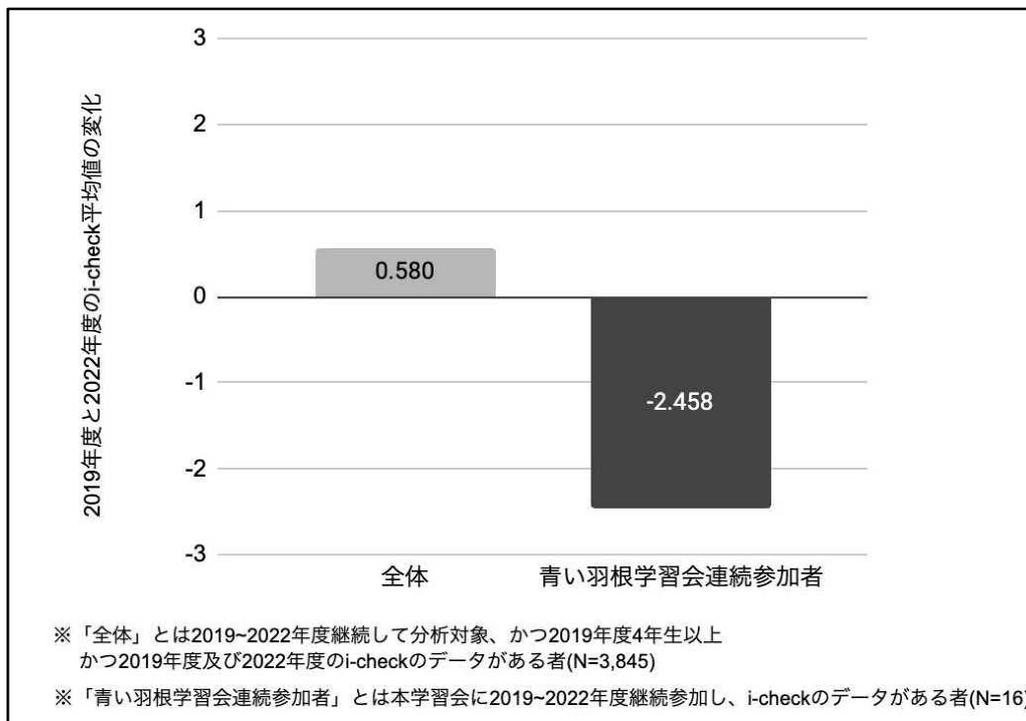


図3 青い羽根学習会連続参加者の i-check 平均値の変化 (資料：データベースみまもり)

一方、家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数は貧困かどうかに関わらず年々増加しており、そのうち貧困の状況にない子どもが7割前後を占めています(図4参照)。

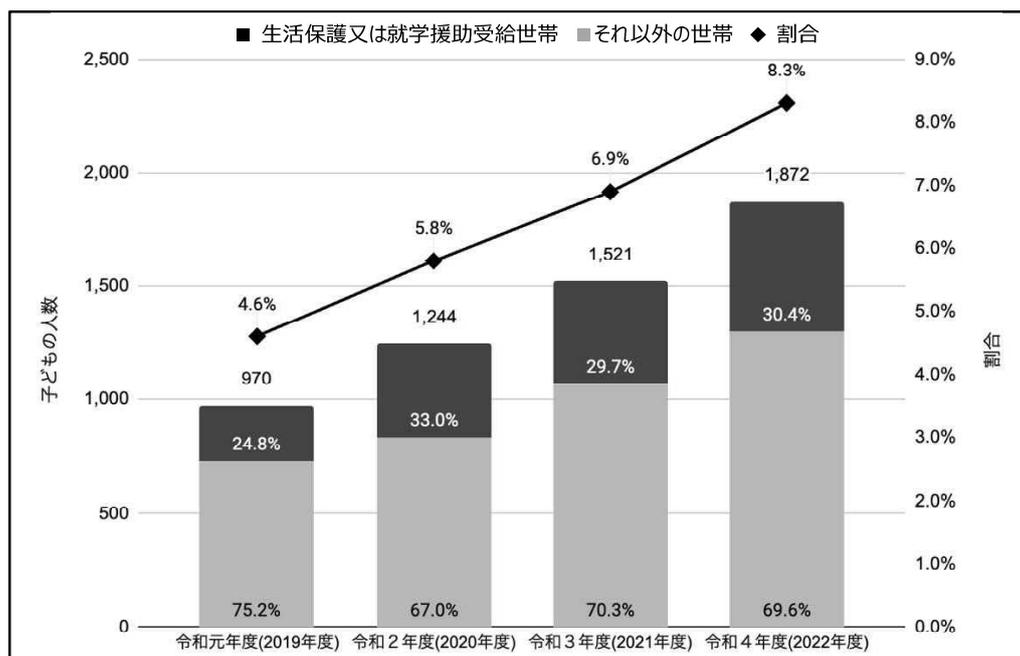


図4 家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数と割合 (資料：データベースみまもり)

さらに、不登校（年間の欠席 30 日以上）の子どもの人数・割合も、令和元年度(2019 年度)から令和 4 年度(2022 年度)にかけて増加を続けています（図 5 参照）。

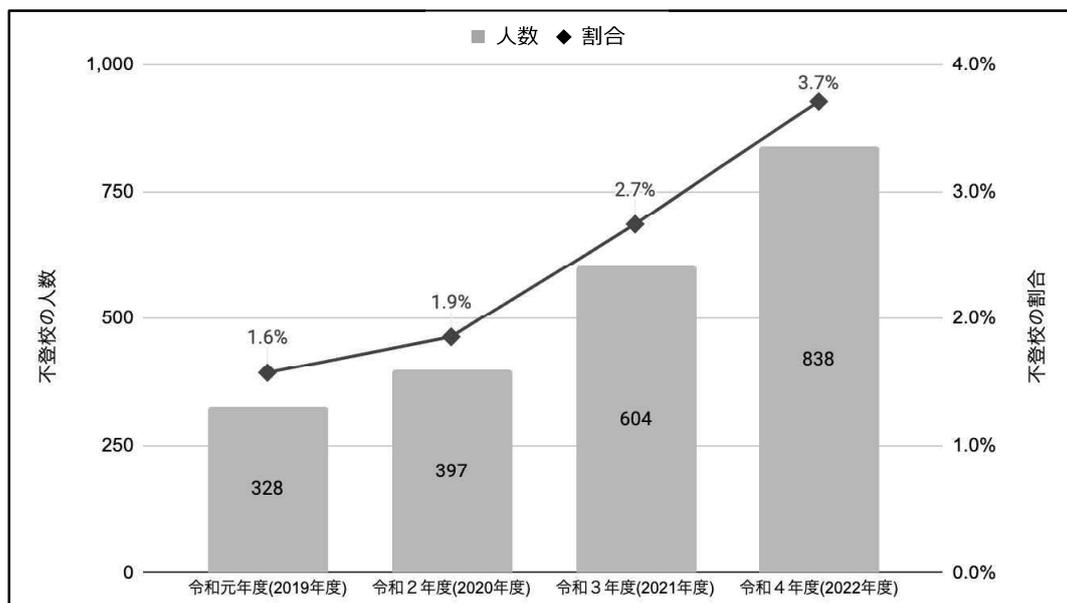


図 5 不登校の人数と割合（資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

以上のことから、貧困の状況にある子どもや家庭に対しては引き続き支援が必要であるとともに、貧困かどうかに関わらず複合的な困難を抱えている子どもや家庭も多く、支援のニーズは増え続けていると言えます。同時にそうした子どもや家庭の中には、必要な支援制度やその手順が分からない、また、制度の利用をためらう等の状況も見られます。そのため、つくば市においては子どもに関わる関係機関や全ての部署が連携しながら、必要な支援を届けることで貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まないようにすることが必要です。

## 第3章 第2期プランの推進

### 1 子どもの支援の方向性

つくば市では、子どもが生まれた環境や育った環境によらず健全に育っていけるよう、困難を抱えている子どもを早期に発見し支援を届けること、また、現状のみならず将来の貧困を予防することの2つの観点から、以下のビジョンを持って事業に取り組みます。

#### 【ビジョン】

(案①) 支援の輪で子どもを未来へつなぐまち

(案②) 支援の拡充と質の向上で、つくばの子どもを育む

### 2 目指す指標値

本プランの取組の成果を図るため、困難を抱える子どもを対象に、以下の項目を設定し、指標としていきます。なお、現状値は困難を抱える子どもの令和5年度における実績であり、目標値は困難を抱える子ども以外の実績を基準に設定しています。

#### (1) 自己肯定感を持つ児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 69.1% → 目標値：74.8%

「自分には、いいところがあると思いますか」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (2) 「自分の将来について明るい希望がある」と思う児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 81.7% → 目標値：83.9%

「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (3) 基本的な生活習慣が身についている児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 81.2% → 目標値：92.0%

「朝食は毎日食べていますか」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (4) 学習習慣が身についている児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 54.2% → 目標値：62.6%

「勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (5) 生活保護世帯に属する子どもの進路決定の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 100% → 目標：100%

生活保護世帯に属する子どもが希望する進路に進むことができた割合

### 3 実施事項

第2期プランにおいては、第1期プラン実施期間の取組や子どもに関するデータ分析を通じて把握できた課題を今後5年間で解決しながら、ビジョンを達成するための実施事項を策定しています。実施事項の中では4つの基本施策を設定し、各実施項目に取り組みます。さらに、実施項目のうち、重点的に取り組む必要のある項目については「重点項目」として表内で示しています。

#### (1) 分野横断的な支援

##### ～子どもや家庭が支援につながる体制の推進～

困難を抱える子どもや家庭を誰一人取り残さないために、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭を早期に発見し、支援につながるよう、庁内と学校が連携し、地域の団体等と協働して支援の充実に取り組みます。また、子どもに関わる支援者の育成に取り組み、支援の質の向上を図ります。

#### 〈実施項目〉

1 子どもの貧困対策に関する連携体制の推進	
重点項目	事業概要
○	<p><b>1 こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の子ども支援を担う「こども未来センター（こども家庭センター）」を中心とし、各支援機関と連携を図る体制を構築します。</li> <li>・こども未来支援担当者会議</li> </ul> <p>こども未来センターにおいて、子どもの支援に関わる、子ども家庭支援員、スクールソーシャルワーカー、保健師等の支援者間の連携の推進を目的に開催します。</p>
	<p><b>2 子どもの支援に関する庁内連携体制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策推進アドバイザリー会議</li> </ul> <p>子どもの学習・生活支援等の事業運営や子ども政策に関する知見を有する者をアドバイザリーに迎え、子どもを取り巻くあらゆる環境や課題に適切に対応し、関係部署が連携することにより、子どもの権利の保障や健やかな成長を支援することを目的に開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来庁内連携会議</li> </ul> <p>関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制の推進を目的に開催します。</p>
	<p><b>3 つくば市こども未来懇話会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される懇話会において、本プランの事業の進捗の検証、推進体制等の検討のため開催します。</li> </ul>

2 支援対象者の早期発見と支援		
○	1	<b>子どもに関するデータベースの運用の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子どもを早期発見することを目的に、1年生から9年生を対象とした子どもの支援に関するデータベースを作成し、アウトリーチ支援・プッシュ型支援が届きやすくするための取組を進めます。</li> <li>・支援対象者について、未就学児を含めることを検討します。</li> <li>・データベースの安定的な運用を目的とし、システム化に取り組み、事業効果の検証や、支援が必要な子どもの経年変化の検証などへの活用について検討します。</li> </ul>
	2	<b>学校生活総合質問調査 i-check（非認知能力等判定）の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とする児童生徒を早期に発見するため、全小・中・義務教育学校で4年生から9年生を対象に調査を実施します。</li> </ul>

3 子どもに関わる支援者の育成・確保		
	1	<b>相談支援の体制強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや家庭の状況に応じた専門的な支援が実施できるよう、支援者の育成・確保に取り組みます。</li> <li>・子どもの支援に関わる、子ども家庭支援員やスクールソーシャルワーカー等を対象に、相談支援の専門性の向上を目的とした研修を継続的に実施します。</li> </ul>
	2	<b>子どもの支援の担い手の育成・確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子どもたちを支援する環境を広めるため、子どもの学習支援・居場所づくりボランティア登録説明会を開催し、学習支援や居場所支援に参加するボランティアの募集を行います。</li> <li>・子どもの支援に関わる地域人材の育成を目的とした研修を実施します。</li> </ul>
	3	<b>学習・居場所支援事業者向け研修・意見交換会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習支援や居場所支援を行う事業者間の連携や、支援の質の向上を目的として、研修や事業者・団体同士の意見交換の場を設けます。</li> </ul>

## (2) 教育の支援

### ～将来の貧困の予防に向けた学校内外における教育機会確保のための支援の推進～

経済的困窮等の家庭の困難な状況に関わらず、すべての子どもが安心して教育を受けられるよう、学校内外に学習の場を設けるとともに、学校内にはスクールソーシャルワーカーを配置して支援を実施します。

また、教育の機会均等を目的として教育費の負担軽減に取り組みます。

#### 〈実施項目〉

1 学校における支援	
重点項目	事業概要
○	<p><b>不登校児童生徒支援事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒の相談や教育支援を行う専任職員を配置した校内フリースクールを設置し、不登校児童生徒などを支援します。また、民間フリースクールに対して補助金を交付することで、不登校児童生徒の学習や相談の機会や居場所を確保し、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実に努めます。</li> <li>・不登校児童生徒の現状や支援ニーズの把握に努め、支援の現状を把握した上で、学校、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒を支援する者等が連携、協力して取組を行っていきます。</li> </ul>
	<p><b>スクールソーシャルワーカー配置事業</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭や生活環境が心配な児童生徒に対し、生活相談やアウトリーチ、適切な機関と連携し、生活環境の改善を図ります。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーに対し、定期的な研修を実施したり、外部・専門機関と連携したりすることで、丁寧かつ適切な支援体制の強化に取り組みます。</li> </ul>
○	<p><b>特別支援教育に関する就学相談、教育相談</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・特別な支援や配慮を必要としている子どもの就学についての相談を受け、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるよう、特別支援教育指導員が相談に応じます。</li> </ul>
○	<p><b>外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外国にルーツを持つ子どもたちへ日本語学習支援を実施します。</li> </ul>

2 地域における学習支援		
○	1	<b>生活困窮世帯等への学習支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護または就学援助受給世帯の主に4年生から9年生の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供を目的として、無料の学習会（つくばこどもの青い羽根学習会）を実施します。</li> <li>・生活困窮世帯の子どもが地域や家庭の状況によらず利用できる学習支援の実施のため、自宅から学習支援拠点までの距離や家庭の状況によらず、子どもが利用しやすい環境作りに取り組みます。</li> <li>・高校生世代を対象に、進学を目指すための学習環境の提供や、居場所として通うことを目的とした学習支援について検討を進めます。</li> </ul>
	2	<b>放課後子供教室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の小学生を対象とし、小学校や交流ひろばなどの施設を活用してさまざまな体験活動を楽しみながら、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる場を提供します。</li> </ul>
	3	<b>つくば未来塾</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域に住む大学生・大学院生や一般の方々を「学習チューター」として市内中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、夏季休業日や放課後の時間を利用して学習支援を行います。</li> </ul>

3 教育費に関する費用負担の軽減		
	1	<b>生活保護制度における教育扶助（小学校・中学校・義務教育学校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童生徒のいる生活保護受給世帯へ教育扶助費を支給します。（教材費、給食費、学習支援費等を基準に沿って支給）</li> </ul>
	2	<b>就学援助（小学校・中学校・義務教育学校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経済的理由により、就学させることが困難と認められる児童生徒の保護者の方に、就学援助費として学用品費や給食費等の一部を援助します。</li> </ul>
	3	<b>遠距離通学費補助金事業（小学校・中学校・義務教育学校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一定以上の距離を通学している児童生徒の保護者に対して、通学費を補助します。</li> </ul>
	4	<b>幼児教育・保育の無償化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子どもや、0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもを対象に、保育料を無償化します。</li> </ul>

### (3) 生活の安定に資するための支援

#### ～妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進～

子どもの心身の健全な成長を確保し、生活困窮を含めた親の妊娠・出産期からの切れ目のない支援を実施します。困難な状況にある子どもや家庭が社会的孤立に陥ることのないよう、子どもと保護者それぞれに、居場所の提供や育児負担軽減に取り組みます。また、困窮の状況にある保護者等に対しては、安定した生活や職業生活の自立のための支援を行います。

#### 〈実施項目〉

1 妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援	
重点項目	事業概要
○	1 <b>こども未来センターにおける切れ目のない支援</b> ・こども未来センターを設置し、児童福祉分野と母子保健分野を統合して、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。
	2 <b>伴走型相談支援（つくば市出産・子育て応援給付金事業）</b> ・妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、面談を通じて相談を受け、必要な支援等につなげる伴走型相談支援と、出産・子育てを応援するための経済的支援を併せて実施します。
○	3 <b>支援対象児童等見守り強化事業</b> ・要保護児童等のいる家庭を訪問し、子どもを見守り、必要な支援につなげるための事業を新たに実施します。 ・訪問・見守りの方法について、事業を検証しながら、より効果的に支援につなげられるよう取組を進めます。

2 子どもの生活支援	
○	1 <b>居場所づくり支援事業</b> ・複合的な困難を抱える子どもの居場所支援として「青い羽根のいえ」を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行うとともに、子どもや保護者への相談支援や関係機関へのつなぎ等、包括的な支援を実施します。 ・支援が必要な子どもの受入体制を強化するため、「青い羽根のいえ」の増設や、高校生世代を対象とした居場所の設置へ向けた検討を進めます。 ・子どもの安心安全に配慮した形で、子どもが意見表明する機会を提供し、事業へ反映します。
	2 <b>みんなの食堂事業補助金</b> ・食を通じて地域の子どもと大人が交流することができ、子どもと大人の居場所となる食堂（みんなの食堂）について、運営を支援し、新規開設を促進するため、実施する団体へ補助金を交付します。

		<b>アフタースクールモデル事業</b>
3		・希望する全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う場の提供を目的とし、学校施設を活用した放課後の居場所「アフタースクール」をモデル校（つくば市立沼崎小学校）で、令和7年度に実施します。

<b>3 保護者の生活支援</b>		
		<b>生活困窮者自立支援事業</b>
1		・生活保護に至る前の支援策として、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金支給事業等による、自立に向けた支援を行います。
○		<b>つくば市高等職業訓練促進給付金等事業</b>
2		・ひとり親家庭の保護者が就職の際に有利となり、生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で半年以上修業する場合に、生活費の支援として給付金を支給します。さらに資格取得期間中の生活の安定をより図るため、高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行い、保護者の自立を支援します。
		<b>ペアレント・トレーニングの実施</b>
3		・主に3歳から6歳の子どもを保護者を対象として、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク等を通じて相談及び助言を実施します。
		<b>子育て短期支援事業</b>
4		・保護者による養育が困難となった場合に、児童養護施設や里親が子どもを一時的に預かる、ショートステイ事業・トワイライトステイ事業・休日預かり事業を実施します。

#### (4) 経済的支援

全ての子どもが能力や可能性を最大限伸ばして、夢や希望を持てるよう、地域における学習や活動に対して経済的支援を実施します。

また、子育て家庭の生活基盤が保たれるよう、保護者の健康状態や就労状況に応じて、日々の生活を安定させるための経済的支援を実施します。

##### 〈実施項目〉

1 地域における子どもの活動等への支援		
重点項目	事業概要	
○	1	<b>子どもの学習塾代等の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校又は義務教育学校に在籍する7年生から9年生の保護者で、生活保護又は就学援助を受給している方を対象に、学習塾の利用にかかる授業料の一部を助成します。</li> <li>・経済的困窮を抱える世帯に対し、子どもの進学に向けた支援をすることで家庭の経済的負担の軽減に向けた取組を検討します。</li> </ul>
	2	<b>部活動地域移行による負担額補助</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校又は義務教育学校に在籍する7年生から9年生の保護者で、生活保護又は就学援助を受給している方を対象に、地域クラブ活動参加費用を助成します。</li> <li>・生活に困窮する家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、生徒のスポーツ及び文化芸術の活動の機会が確保されるように取り組みます。</li> </ul>
2 家庭の生活基盤安定のための支援		
	1	<b>児童扶養手当の支給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。</li> </ul>
	2	<b>つくば市ひとり親家庭等児童福祉金制度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない15歳以下の児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。</li> </ul>
	3	<b>ひとり親家庭養育費確保支援事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の方の養育費の受け取りを支援するため、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用や、養育費保証契約に係る保証料、裁判外紛争解決手続(ADR)の利用料の補助等を行います。</li> </ul>
	4	<b>児童クラブ利用料の免除・助成の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営または民営児童クラブを利用している生活保護受給世帯や市民税所得割非課税世帯を対象に、使用料の免除又は助成をします。</li> </ul>

## 資料編

### 1 第2期つくば市こども未来プラン策定の経緯

プランの策定に当たっては、有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される「つくば市こども未来懇話会」において議論を行いました。

また、広く市民の意見を反映させるため、9月～10月にパブリックコメントを実施しました。

#### こども未来懇話会開催状況

月 日	内 容
令和5年 (2023年) 7月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・つくば市こども未来プラン具体的実施事項の事業進捗状況について</li><li>・つくば市こども未来プラン達成度評価（案）について</li><li>・第2期こども未来プラン策定スケジュールについて</li></ul>
10月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・つくば市こども未来プラン達成度評価（案）について</li><li>・第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュールについて</li><li>・第2期つくば市こども未来プラン大枠案について</li></ul>
11月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期つくば市こども未来プラン骨子案について</li><li>・つくば市こども未来プラン達成度評価について</li></ul>
令和6年 (2024年) 3月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度事業実績の報告</li><li>・第2期こども未来プラン策定について</li></ul>
7月24日 (予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期こども未来プラン策定について</li></ul>
11月1日 (予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期こども未来プラン策定について</li></ul>

## 2 つくば市子ども未来懇話会委員名簿

令和5年度(2023年度)

○：座長 ○：副座長 (敬称略)

氏名	所属	区分
○藤田晃之	筑波大学人間系 教授	学識経験者
○外山美樹	筑波大学人間系 教授	学識経験者
内野隆之	つくば市PTA連絡協議会 会長	児童・生徒の保護者
黒崎博	公募	つくば市民
菅原遥	公募	つくば市民
柳下英子	つくば市立小中学校長会 会長	公立小・中学校長
永田孝男	つくば市立小中学校長会 副会長	公立小・中学校長
大久保良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	主任児童委員
かさいひろこ	認定特定非営利活動法人NGO 未来の子どもネットワーク代表理事	各種支援団体の代表者

令和6年度(2024年度)

(敬称略)

氏名	所属	区分
藤田晃之	筑波大学人間系 教授	学識経験者
外山美樹	筑波大学人間系 教授	学識経験者
森田修司	つくば市PTA連絡協議会 会長	児童・生徒の保護者
吉澤清美	公募	つくば市民
関泰代	公募	つくば市民
根本智	つくば市立小中学校長会 会長	公立小・中学校長
園田浩美	つくば市立小中学校長会 副会長	公立小・中学校長
大久保良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	主任児童委員
かさいひろこ	認定特定非営利活動法人NGO 未来の子どもネットワーク代表理事	各種支援団体の代表者

## 第2期つくば市こども未来プラン

令和6年（2024年）12月

発行：つくば市こども部こども未来センター  
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1  
電話 029-883-1111（代表）  
Fax 029-828-6203

# 第2期つくば市こども未来プラン

令和6(2024)年度から  
令和10(2028)年度まで

令和6年(2024年)  
12月策定

【ビジョン】 支援の輪で子どもを未来へつなぐまち（仮）

【実施事項】

## 生活安定の支援

妊娠・出産期からの保護者、子どもへの切れ目のない生活支援の推進  
 <重点項目>

- ・こども未来センターにおける切れ目のない支援
- ・支援対象児童等見守り強化事業
- ・居場所づくり支援事業
- ・つくば市高等職業訓練促進給付金等事業

## 分野横断的支援

困難を抱える子どもや家庭を誰一人取り残さないために  
 子どもや家庭が支援につながる体制の推進  
 <重点項目>

- ・こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築
- ・子どもに関するデータベースの運用の推進

## 教育の支援

すべての子どもが安心して  
 教育を受けられる支援の推進  
 <重点項目>

- ・不登校児童生徒支援事業  
 (校内フリースクールの設置等)
- ・スクールソーシャルワーカー配置事業
- ・生活困窮世帯等への学習支援

## 経済的支援

全ての子どもが夢や希望を  
 持てるための経済的支援の推進  
 <重点項目>

- ・子どもの学習塾代等の助成
- ・部活動地域移行による負担額補助

## 支援の方向性

- ・ 困難を抱えている子どもを早期に発見し支援を届ける
- ・ 将来の貧困を予防する

## 達成目標

- 1 自己肯定感を持つ児童生徒の割合
- 2 「自分の将来について明るい希望がある」と思う児童生徒の割合
- 3 基本的な生活習慣が身についている児童生徒の割合
- 4 学習習慣が身についている児童生徒の割合
- 5 生活保護世帯に属する子どもの進路決定の割合



第2期つくば市子ども未来プラン策定スケジュールについて

令和6年（2024年）7月24日  
こども部子ども未来センター

- 7月4日 令和6年度第1回こども未来庁内連携会議
- 7月24日 令和6年度第1回つくば市こども未来懇話会
- 8月28日 パブリックコメント前庁議  
・計画の内容及びパブリックコメントの実施について審議
- 9月1日ー10月1日 パブリックコメント（意見募集）
- 10月7日 意見原文の公表
- 10月23日 令和6年度第2回こども未来庁内連携会議
- 11月1日 令和6年度第2回つくば市こども未来懇話会
- 12月上旬 第2期つくば市こども未来プランの公表

# 令和6年4月開設 つくば市こども未来センター

～ 妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートします～

令和6年4月 「こども未来課」と「健康増進課の母子保健部門」を統合し  
「つくば市こども未来センター」を開設しました。  
すべての妊産婦、子育て世帯、こどもを対象とした相談支援窓口です。



母子保健事業に関する相談は、こども未来センターのほか、桜・谷田部・大穂保健センターでも行っています。

桜保健センター：029-857-3931

谷田部保健センター：029-838-1100

大穂保健センター：029-864-7841

問合せ つくば市こども部こども未来センター

所在地 つくば市研究学園一丁目1番地1 つくば市役所2階(42番窓口)

電話 029-883-1111(代表) FAX 029-828-6203



## 会 議 録

会議の名称		令和6年度第2回つくば市こども未来懇話会		
開催日時		令和6年11月1日（金）		
開催場所		書面開催		
事務局（担当課）		こども部こども未来センター		
出席者	委員	【書面開催により回答があった委員】 藤田 晃之 委員（座長）、外山 美樹 委員（副座長）、 森田 修司 委員、吉澤 清美 委員、関 泰代 委員、根 本 智 委員、園田 浩美 委員、大久保 良文 委員、か さい ひろこ 委員		
	その他			
	事務局	—		
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	0人
非公開の場合はその理由				
議題		<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2期つくば市こども未来プラン（案）パブリックコメントについて</li> <li>・第2期つくば市こども未来プラン 重点項目事業について</li> </ul>		
会議録署名人		確定年月日	年 月 日	
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 報告・協議事項             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第2期つくば市こども未来プラン（案）パブリックコメント実施結果について</li> <li>(2) 第2期つくば市こども未来プラン実施事項重点項目の進捗状況について</li> </ol> </li> </ol>			

	(3) 第2期つくば市子ども未来プラン今後のスケジュールについて
	3 その他
	4 閉会

## 1 書面開催について

令和6年11月1日（金）に第2回つくば市子ども未来懇話会の開催を予定していたが、10月30日（水）に会議開催が困難な状況となり、部内で今後のスケジュール等を考慮し、書面等による意見聴取を行う開催方法に変更することを決定した。

※実施変更の根拠 つくば市子ども未来懇話会開催要項第1条第2項

## 2 報告・協議事項について

- (1) 第2期つくば市子ども未来プラン（案）パブリックコメント実施結果について **【報告事項】**

（書面説明）

ア 第1回つくば市未来懇話会実施後の修正点（資料2、資料3）

資料2の3頁①－③の表内の令和2年度比10%増の表記が分かりにくいとの意見を踏まえ、①表の枠外に注釈を追加。資料3概要版のデザインを変更

イ パブリックコメント実施結果について（資料1）

- ・実施期間 令和6年9月1日から10月1日
- ・意見募集の結果 3人から10件の意見提出
- ・提出方法 電子メール1件 電子申請2件
- ・意見内容と市の考え方は資料1のとおり
- ・パブリックコメントを受けての修正点はなし。資料2、資料3のとおり公表する。

(2) 第2期つくば市こども未来プラン実施事項重点項目の進捗状況について

(資料4)

(書面説明)

・こども未来プランに掲載している実施事項36の実施項目の内、重点項目(11事業)について、事業概要、令和6年度の進捗状況、令和7年度の予定等を提示。第2期つくば市こども未来プラン実施事項重点項目の進捗状況について意見を伺う。

(意見)

関委員 (1)2-1 子どもに関するデータベースの運用の推進

データベース「みまもり」を実証事業の事業者や関係各課と連携し、年間を通して計画的に作成・活用なさっていて、極めて良好に進んでいらっしゃると思います。

さらに現在よりも学校の理解を深め、データベース「みまもり」が年間を通して活用できるようになりますことを願っております。

関委員 (3)1-3 支援対象児童見守り強化事業

月2回の訪問者が、子どもの本当の姿を見抜くことができる力を高め、今まで以上に有効に行っていただけたらと思います。

吉澤委員 (3)1-1 こども未来センターにおける切れ目のない支援

理解できていない部分の質問になりますが、令和7年度から事業名が2事業になったのは法定化により、経済支援と相談支援を分けたということでしょうか。つくば市は、こどもたちが増えている現状はありますか？全体的には減少しているにも関わらず、不登校は増えていること、さらに支援者、経済的支援も含め、より複雑化した問題に取り組んでいらっしゃる状況だと思います。ご

苦労は絶えない事と想像します。その中で、こども未来プランの実績を積みつつ、継続、更新されより良いこどもたちへの支援になりますように願っております。このような機会を頂き、ありがとうございました。

外山委員（どの項目についてということではありません）

今回から重点項目を示していただきましたので、まずは何を優先的に実施していくのかが明確になって、よかったですと思います。

一方で、何を基準に重点としたのかがわかると、なお良いと思いました。（どれも大事な項目ばかりで、重点項目を決めるのもむずかしかったとおもいますので、どのような基準で選ばれたのかが気になりました。）

# 令和6年度 第2回 つくば市子ども未来懇話会

日 時 令和6年(2024年)11月1日(金)  
午前10時00分から12時00分まで  
場 所 市役所本庁舎2階 203会議室

## <次 第>

- 1 開 会
- 2 報告・協議事項
  - (1) 第2期つくば市子ども未来プラン(案)  
パブリックコメント実施結果について
  - (2) 第2期つくば市子ども未来プラン実施事項重点項目の  
進捗状況について
  - (3) 第2期つくば市子ども未来プラン今後のスケジュールについて
- 3 その他
- 4 閉 会

## パブリックコメント実施結果報告

令和6年(2024年)11月1日  
こども部こども未来センター

## ■ 意見集計結果

令和6年(2024年)9月1日から10月1日までの間、第2期つくば市こども未来プラン(案)について、意見募集を行った結果、3人から10件の意見の提出がありました。これらの意見について、適宜要約した上、項目ごとに整理し、それに対する市の考え方をまとめましたので、公表します。

提出方法別の人数は、以下のとおりです。

提出方法	人数(団体を含む。)
直接持参	0人
郵便	0人
電子メール	1人
ファクシミリ	0人
電子申請	2人
合計	3人

## ■ 意見の概要及び意見に対する市の考え方

○ ビジョン について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>ビジョン「支援の輪で子供を未来へつなぐまち」について</p> <p>最後が「まち」だと、まち造りのビジョンになってしまおうと思います。</p> <p>子供の支援のためのビジョンにしたいのであれば「子供たちを未来へつなぐ支援の輪」の方が適切と考えます。</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>本プランは「子どもが安心して過ごせる地域」を作るためのプランでもあります。</p> <p>子どもの貧困は家庭の自己責任ではなく社会全体で受け止めて取り組むべき課題であるとの認識の下、地域、学校、関係機関等と協働で支援に取り組んでまいります。</p>

○その他の意見について

No.	意見概要	意見数	市の考え方
1	<p>障害児支援の強化について</p> <p>障害基礎年金のみでは生活が困難であり、特に20歳前に障害を発症した場合、所得制限があるため収入を増やすと年金が減額されてしまいます。これにより、働く意欲を失い、貧困から抜け出せない状況が生まれています。</p> <p>提案：市として、障害児やその家族が安心して生活できるよう、所得制限の緩和や年金減額の問題について国に働きかけていただきたい。また、市独自の補助制度や支援策の検討をお願いしたいです。</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>困難を抱えている子どもは、経済的困窮だけでなく、虐待やいじめ、疾病や障害、外国にルーツがある世帯等、複合的な要因が子どもの困難につながっていること、また、家庭内の問題だけでなく社会の問題であると受け止めています。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができるよう、関係部署や関係機関と連携し、必要な支援を届け、将来の貧困を生まないよう施策に取り組んでまいります。</p>
2	<p>精神障害への理解と支援の拡充</p> <p>精神障害の障害者手帳取得が難しく、等級が低く評価されがちで、適切な支援が受けにくい現状があります。また、定期的な診断書の取得には費用がかかり、経済的負担が大きいです。</p> <p>提案：精神障害への理解を深め、診断書取得費用の補助や手続きの簡素化を進めてほしい。精神障害者が社会参加しやすい環境づくりを推進</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>困難を抱えている子どもは、経済的困窮だけでなく、虐待やいじめ、疾病や障害、外国にルーツがある世帯等、複合的な要因が子どもの困難につながっていること、また、家庭内の問題だけでなく社会の問題であると受け止めています。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができるよう、関係部署や関係機関と連携し、必要な支援を</p>

	していただきたいです。		届け、将来の貧困を生まないように施策に取り組んでまいります。
3	<p>経済的支援の強化</p> <p>障害児の療育や医療費、教育費などの負担が大きく、家計を圧迫しています。特に、障害基礎年金だけでは生活が厳しく、貯蓄を切り崩す状況です。</p> <p>提案：障害児を持つ家庭への医療費助成や教育費補助など、経済的支援を拡充していただきたいです。</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>困難を抱えている子どもは、経済的困窮だけでなく、虐待やいじめ、疾病や障害、外国にルーツがある世帯等、複合的な要因が子どもの困難につながっていること、また、家庭内の問題だけでなく社会の問題であると受け止めています。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができるよう、関係部署や関係機関と連携し、必要な支援を届け、将来の貧困を生まないように施策に取り組んでまいります。</p>
4	<p>外国にルーツを持つ障害児とその家族への支援</p> <p>外国籍の障害児やその家族は、言語や文化の壁から適切な支援を受けにくい状況があります。</p> <p>提案：多言語対応の相談窓口の設置や、外国人障害児への支援制度の周知・拡充を進めてほしいです。</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>困難を抱えている子どもは、経済的困窮だけでなく、虐待やいじめ、疾病や障害、外国にルーツがある世帯等、複合的な要因が子どもの困難につながっていること、また、家庭内の問題だけでなく社会の問題であると受け止めています。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすこ</p>

			とができるよう、関係部署や関係機関と連携し、必要な支援を届け、将来の貧困を生まないよう施策に取り組んでまいります。
5	<p>障害者年金制度の改善への働きかけ</p> <p>発症時期や初診日によって受給額に差が生じるなど、年金制度に不公平が存在します。特に、20歳前に発症した場合、障害基礎年金のみで厚生年金が受け取れず、生活が困窮します。</p> <p>提案：市から国に対し、障害者年金制度の見直しを要望していただきたい。具体的には、基礎年金にも3級の設置や、所得制限の廃止などを求めてほしいです。</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>困難を抱えている子どもは、経済的困窮だけでなく、虐待やいじめ、疾病や障害、外国にルーツがある世帯等、複合的な要因が子どもの困難につながっていること、また、家庭内の問題だけでなく社会の問題であると受け止めています。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができるよう、関係部署や関係機関と連携し、必要な支援を届け、将来の貧困を生まないよう施策に取り組んでまいります。</p>
6	<p>診断書取得の負担軽減</p> <p>定期的な診断書の提出が必要であり、その費用負担が大きいです。特に、障害者手帳や年金の更新の際の診断書費用は数万円に及ぶこともあります。</p> <p>提案：診断書取得費用の一部または全額を補助する制度の導入を検討していただき</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>困難を抱えている子どもは、経済的困窮だけでなく、虐待やいじめ、疾病や障害、外国にルーツがある世帯等、複合的な要因が子どもの困難につながっていること、また、家庭内の問題だけでなく社会の問題であると受け止めています。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれてお</p>

	たいです。		りませんが、障害の有無にかかわらず、安心して共に暮らすことができるよう、関係部署や関係機関と連携し、必要な支援を届け、将来の貧困を生まないよう施策に取り組んでまいります。
7	<p>テーマ：居場所支援</p> <p>提案：公園の整備</p> <p>現状：夏の期間中、日中高温になり、また夕方もなかなか気温が下がらないので、夏休みに子どもたちが室内に閉じこもりがちになる。外で遊ぶことが難しい。また、今後毎年更新される異常気象や温暖化の現状から、現在の気候がデフォルトになる。そのため、夏の期間中、子どもたちが外で遊ぶことや運動不足にならないための対策が必要。気候変動の問題から、温暖化は現状ありきの問題として、後手後手にならないよう、子どものインフラ整備が必要となっている。</p> <p>提案内容：夏休み期間中のみ、簡易的なミストの設置。公園に日陰ができるような屋根の増設。</p> <p>期待できる効果：子どもたちが少しの時間だけでも外で遊ぶことができる。運動不足</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>つくば市では、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう関係部署や関係機関と連携し、施策に取り組んでいます。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、困難な状況にある子どもが安心して暮らし続けていくために、子どもたちの居場所支援に取り組むとともに、将来の貧困を予防する施策を推進していきます。</p>

	の解消。子育てのしやすさ。 生活のしやすさ。		
8	<p>テーマ：妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進、子育て支援ボランティア、担い手の育成について</p> <p>提案：児童館の活用・整備</p> <p>現状：現在は、学童の居場所になっている。遊びに行く場所として、選択肢に挙げられるほど、整備ができていない。例に挙げると東児童館、並木児童館は、乳幼児、未就園児 向けのおもちゃなどは、管理が行き届いていない。</p> <p>提案内容：古いおもちゃのリニューアル。本についてもできればなおよい。</p> <p>いらなくなったおもちゃ、寄付できるおもちゃを集め、各児童館で使用する。周囲でも、使わなくなった小さなころのおもちゃなどが、どうしたらいいか、という声を聞く。役にたつ、と分かれば、快く寄付してくれる家庭は多いことが期待される。おもちゃ寄付のイベントなどは、自身も協力できることがあるので、声をかけて頂ければ、ご協力したい。</p> <p>また、児童館の職員は、乳幼児、親子が気軽に遊びに行け</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>つくば市では、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう関係部署や関係機関と連携し、施策に取り組んでいます。</p> <p>ご提案いただいた内容は、本プランの実施事項には含まれておりませんが、困難な状況にある子どもが安心して暮らし続けていくために、子どもたちの居場所支援に取り組むとともに、将来の貧困を予防する施策を推進していきます。</p>

<p>る場所として、受け入れ態勢を整えることが必要になる。ハードな面でなく、予算をあまり使わずにできることはあります。例としては、土浦のポプラ児童館は、乳児～中学生まで様々な年齢の子どもが遊びに来て居場所として、関わる場として、使われている。</p> <p>児童館については、愛知県の蒲郡市、幸田市がとても力を入れていて、子どもたちの居場所づくりの一環として、また乳幼児の親子の交流の場として、役立っている。</p> <p>現在乳幼児の親子が、遊べる場所として活用しているのが、自宅、親せき宅、友人（つくばは、転入出が多いためもあるので他の地域に比べて、子育ての孤立化が起こりやすいとも考えられる、現状を把握するためのアンケート実施を希望する）、支援拠点、公園、有料施設（イオンなどの中にある遊び場）などがあげられる。</p> <p>期待できる効果：乳幼児の親子のコミュニケーションの場、子育ての孤立化の防止。夏場、冬場の子どもの遊び場。</p> <p>地域にすでにある児童館を学童のみでなく、一般的に開放して、活用してもらうことで、より子育てしやすい地域</p>		
--	--	--

	<p>となることが期待できる。</p> <p>貧困家庭と、貧困になりそうな家庭、また貧困でない家庭の包括的な支援を行うことによって、家庭間の関わりの機会を作り、困難者の早期発見が期待できるとともに、困難になる前に事前に解決する糸口を作ることが期待できる。</p> <p>就学後の学習支援のみでなく、就学前の子ども・親子のインフラ整備こそが、困難になる前の予防線となり、また子育て環境や子どもの生活環境の底上げになると考えられる。</p>		
9	<p>テーマ：データ収集</p> <p>提案：健診時のデータ収集、実態調査の実施</p> <p>現状：データ収集に関しては、国のデータベースのみを参考にしているが、つくば市は特色のある地域なので、実際の現状をより正確に分析し、より具体的に適切な方法で解決していくためにも親子へのアンケートや実態調査をよりしていただきたい。</p> <p>提案内容：3歳児健診など、未就園児の健診時は、必ず参加するものなので、実態調査の機会としても有効であると考えます。</p> <p>ちなみに健診は、長い待ち時</p>	1件	<p>貴重なご意見ありがとうございます。</p> <p>つくば市では、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう関係部署や関係機関と連携し、各基本施策に取り組んでいます。</p> <p>つくば市では、幼児期の健診として1歳6か月健診、3歳健診で問診票や保護者の聞き取りから、子どもと子育ての状況等を確認し、必要な支援につなげています。また、乳時期の一か月児健診、乳児健診（前期・後期）においても問診票により支援が必要な子どもや世帯を確認した際は、電話や訪問等の対応をしている状況です。</p> <p>現在、保健センターで実施して</p>

<p>間や、午後という時間設定がその年齢には厳しいものがあり、あやしたり、待つために、保護者は大変苦労している。</p> <p>市内にたくさんある、支援団体の協力を得て、読み聞かせや手遊びなどを行い、楽しく過ごせるように設定することで、市全体の子育てに対するイメージや印象がポジティブになるので、ぜひ活用して頂きたい。その際は、子育て支援団体のプラットフォームである、かるがも・ねっとなどが、支援団体をつなぐ活動を行っているので相談して頂きたい。</p> <p>期待できる効果：データ収集が、地域・現状に正確なものであれば、対応や解決方法もより、現状に合ったものをつくることができる。</p> <p>また、健診の雰囲気を楽しい雰囲気であれば、子育てに対するポジティブなイメージや、市が支援してくれる、子育てしやすいイメージを持つことができる一つの機会とすることができる。</p>	<p>いる幼児健診は、待ち時間の解消に努めるため、予約制の対応をしております。また、保健センターのスペースは、限りがあるため、健診時に読み聞かせや手遊び等の他のイベントを実施するのは困難な状況です。</p> <p>今後も、健診時のデータから、支援が必要な子どもに対して、早期対応できる体制整備に努めると共に、困難な状況にある子どもが安心して暮らし続けていくための支援に取り組んでまいります。</p>
---	---

■ 修正の内容

- ・特になし



# 第2期 つくば市 こども未来 プラン（案）

令和6年(2024年)12月

〔対象期間〕

令和6年度（2024年度）から  
令和10年度（2028年度）まで



これからの  
やさしさの  
ものさし  
つくばSDGs



市長あいさつ文

令和6年（2024年）12月

つくば市長 五十嵐立青

## 目 次

第1章 第2期つくば市子ども未来プラン策定の背景・趣旨.....	1
1 策定の背景 .....	1
2 つくば市の児童生徒の状況.....	1
3 策定の趣旨.....	1
(1) 第2期プランの位置付け.....	2
(2) 第2期プランの実施期間.....	2
第2章 第1期プランの成果と課題.....	3
1 第1期プランの成果.....	3
(1) 第1期プラン具体的達成目標の達成状況.....	3
(2) 具体的実施事項の成果.....	5
2 第1期プランの課題.....	8
第3章 第2期プランの推進.....	11
1 子どもの支援の方向性.....	11
2 目指す指標値.....	11
3 実施事項.....	12
資料編.....	19
1 第2期つくば市子ども未来プラン策定の経緯.....	19
2 つくば市子ども未来懇話会委員名簿.....	20

## **第1章 第2期つくば市こども未来プラン策定の背景・趣旨**

### **1 策定の背景**

国では、子どもの貧困対策を総合的に推進することを目的とし、平成26年（2014年）1月に、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行されました。同年8月には、基本的な方針や施策等を定めた「子供の貧困対策に関する大綱」が策定され、子どもの貧困対策が総合的に進められてきました。

令和元年（2019年）9月には、「子どもの貧困対策の推進に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、児童の権利に関する条約の精神に則り、子どもの「将来」だけでなく「現在」に向けた対策を推進することが明記されました。それに伴い、同年11月「子供の貧困対策に関する大綱」が改訂され、全ての子どもが夢や希望を持てる社会を目指し、子育てや貧困を家庭のみの責任とせず、地域や社会全体で解決すること、子どもを第一に考えた支援を包括的かつ早期に講じることが示されました。

令和5年（2023年）4月、これまで諸法律に基づき、国の関係省庁や地方自治体で取組が進められてきた子どもに関する施策について、基盤となる理念や基本事項を明らかにし、子ども施策を社会全体で総合的かつ強力的に実施していくことを目的とし、「こども基本法」が施行され、同年12月に、子ども政策を総合的に推進するため、国の子ども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が閣議決定されました。

### **2 つくば市の児童生徒の状況**

令和6年（2024年）4月時点の児童生徒数は小学生16,266人、中学生6,622人の計22,888人と、第1期プラン策定時と比べ、小学生が1,758人（約1.12倍）、中学生が759人（約1.12倍）増加しています。令和5年度の就学援助受給世帯の児童生徒数は、2,328人と、平成30年度の1,496人と比較し、約1.55倍に増加しています。

### **3 策定の趣旨**

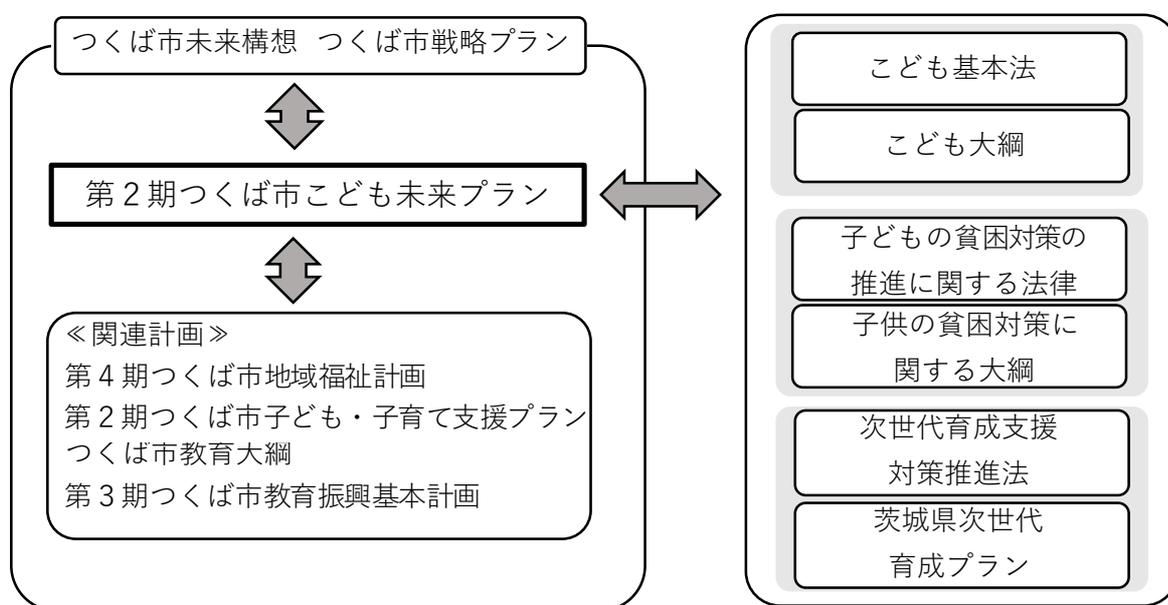
つくば市では、誰一人取り残さないというSDGs（持続可能な開発目標）の考え方のもと、平成31年（2019年）2月に「つくば市こども未来プラン」（以下、「第1期プラン」という。）を策定し、学習支援・居場所づくりを中心として、子どもの貧困対策を包括的・包括的に推進してきました。

第1期プラン期間中においては、子どもの貧困に対する支援体制の構築や、学習支援や居場所支援拠点の開設を進めてきましたが、困難を抱える子どもや家庭の問題は複雑化してきており、継続して支援を行っていく必要があります。

つくば市では、子どもが生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持ち健やかに育つことができるよう、第1期プランにおける取組を継承するとともに、将来貧困に陥る可能性のある子どもも支援の対象として、「第2期つくば市子ども未来プラン」（以下、「第2期プラン」という。）を策定します。

### (1) 第2期プランの位置付け

第2期プランは、法律や大綱の趣旨を踏まえつつ、つくば市の関連する計画の基本的な考え方、実施施策との整合を図り、子どもの貧困対策を推進するための基本理念、施策を体系的に整理し、今後の取組を示すものです。



### (2) 第2期プランの実施期間

令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5か年を実施期間とします。また、大綱の改正や社会情勢等の変化を踏まえ、必要に応じて見直しを図ることとします。

## 第2章 第1期プランの成果と課題

### 1 第1期プランの成果

#### (1) 第1期プラン具体的達成目標の達成状況

具体的達成目標については、④『「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加』は目標値を達成しました。①「自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加」、②「将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加」、③「家庭学習の習慣づけができていない児童生徒の割合の増加」については、目標値には到達しないもののポイントは増加しました。⑤「希望者の進学率100%」については微減の結果となりました。

各項目の状況は以下のとおりです。

#### ①自己肯定感を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	77.7%	71.1%	73.4%	75.7% (R2年度比10%増)
実績値	75.2%	68.8%	70.3%	72.0%	73.6%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(1)自分にはよいところがあると思いますか：79.9%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.1「自分には、いいところがあると思いますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しており、「R2年度比10%増」とはR2年度の実績値68.8%を1.1倍（10%増）した数字を目標とすることを表す。以下、②～③の目標も同様となる。

#### ②将来の夢や目標設定力を持つ児童生徒の割合の増加

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	80.3%	84.1%	86.8%	89.5% (R2年度比10%増)
実績値	78.3%	81.4%	81.7%	82.2%	83.1%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(3)将来の夢や目標を持っていますか：78.6%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目1.2.2「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

③家庭学習の習慣づけができている児童生徒の割合の増加（小学生30分以上、中学生1時間以上）

→目標：H31年度（2019年度）比10%（ポイント）増

【非認知能力（自己肯定感等）の調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	67.8%	60.9%	62.9%	64.8% (R2年度比10%増)
実績値	66.3%	58.9%	59.0%	60.9%	60.7%

※ H30年度（2018年度）全国学力・学習状況調査(4/17)質問紙(10)自分で計画を立てて勉強をしていますか：65.9%

※ R2年度（2020年度）から総合質問調査紙 i-check 質問項目4.2.1「家で勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」の数値を実績値に変更したことから、目標値についても変更しています。

④「よくわかる」「わかる」を実感できる児童生徒の割合の増加

→目標：72%（H29年度(2017年度)つくば市調査）から10%（ポイント）増

【児童生徒の意識調査】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	73.8%	75.6%	77.4%	79.2%
実績値	小中一貫アンケート 廃止のためデータなし	81.2%	83.2%	82.7%	83.1%

※ R2年度（2020年度）から全国学力・学習状況調査の質問紙内容の数値を実績とします。

※ H29年度から10%（ポイント増）とは、H29年度の実績値72%を1.1倍（10%）増した数字をR5年度の目標としています。

⑤希望者全員の高校進学・卒業

→目標：希望者の進学率100%

【中学校等生徒の卒業後の進路状況調査（～令和5年度）、中学校等卒業生の進学先調査（令和6年度）】

	H31年度 (2019年度)	R2年度 (2020年度)	R3年度 (2021年度)	R4年度 (2022年度)	R5年度 (2023年度)
目標値	—	—	—	—	100%
実績値	99.3%	98.8%	98.7%	97.9%	98.0%

※ 具体的達成目標①～③については、全国学力・学習状況調査対象学年が6年生と9年生の2学年のみであることから、対象学年が多い総合質問調査紙i-check（4年生～9年生の6学年を対象）の数値としました。（R2年度（2020年度）より実施）

※ 目標値・実績値小数点第二位四捨五入

## (2) 具体的実施事項の成果

第1期プランでは、「安心できる居場所・学習環境でつくばの子どもを育む」というビジョンの下で、次の7項目の取組を進めてきました。取組の主な成果は以下のとおりです。

### ① 居場所支援＋学習支援：経済的に困難を抱える子どもを対象に重点支援を行う

#### ○学習支援団体との協定締結による協働

→目標：市内全中学校・義務教育学校16か所に開設。

平成29年度（2017年度）2か所から始まった学習支援拠点（つくばこどもの青い羽根学習会）は、令和5年（2023年）4月には10団体との協働により、18か所まで拡充することができました。

#### ○学習塾代支援

→目標：利用状況を踏まえて拡充を検討

市内の中学校・義務教育学校に在籍する7年生から9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒を対象として、学習塾代の助成金を交付しました。

#### ○アウトリーチ（訪問支援）の実施

→目標：支援状況一覧で抽出した対象者へ、地域やNPO等と連携しながら、アウトリーチを実施し、アセスメントを行い必要な支援に早期に接続

令和2年度（2020年度）より、一部の学校から開始したアウトリーチ支援は、令和4年度（2022年度）から全小中学校、義務教育学校を対象に拡充しました。「データベースみまもり」を活用した各学校や関係機関との連携により、アウトリーチ支援を推進しました。

#### ○スクールソーシャルワーカーの活用

→目標：利用状況を踏まえて市独自の配置や配置数の増加、地域やNPOとの連携などを含めたさらなる拡充を検討

令和元年度（2019年度）よりスクールソーシャルワーカーの各学園の拠点校への配置を進め、家庭と学校、家庭と専門機関のパイプ役を担い、連携の強化を推進してきました。

### ② 居場所支援：家庭や学校以外の安心な環境で成長できる居場所を提供する

#### ○子ども食堂実施団体への支援

→目標：10団体に補助金を交付して子ども食堂を実施（就学前児童含む）

実施団体へ補助金を交付することにより、みんなの食堂の実施団体数が増加しました。また、パンフレットの配布や市広報紙、スマホアプリ「つくスマ」等による広報の継続により、食を通じた地域の交流スペースとしての居場所支援を促進することができました。

○つくば市に必要な居場所づくりの検討

令和2年度（2020年度）より、原因が主に家庭にあり、生活習慣の乱れや社会性の不足など複合的な問題を抱えている子どもに対して、居場所を提供する「青い羽根のいえ」を開設し、子どもの状況に応じた居場所づくりを進めてきました。

**③ 学習支援：学習支援の提供により基礎学力の向上を図る**

○「地域未来塾」の開催

→目標：市内全中学校・義務教育学校で月複数回の開催

生徒の学力向上及び学習習慣の定着のために、市内の中学校・義務教育学校（後期課程）ごとに、各学校の実情等を踏まえ計画し、学習支援を行いました。

○「放課後子供教室」での学習支援の実施

→目標：市内全小学校・義務教育学校での定期的な開催

平成30年度（2018年度）から秀峰交流ひろば、令和元年度（2019年度）から学園の森交流ひろば及びみどりの交流ひろば、令和5年度（2023年度）より、新たに「研究学園交流ひろば」が開設され、継続的に放課後子供教室を実施しました。

○学習インフラの整備

経済的理由等によりインターネット利用環境が未整備の家庭の児童・生徒の家庭学習環境の均衡を図るため、貸出対象者からの申請に基づき、全ての家庭にモバイルwi-fiルーター等の貸出しを実施しました。

**④ 保護者支援：経済的に困難を抱える保護者への支援を充実させる**

○高等職業訓練促進給付金の活用促進

→目標：受給者を30人程度に増加

定期的な市広報紙への事業案内の掲載や、児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行うことで、過去5年間の事業利用者は、毎年増加しています。令和5年度（2023年度）からは、つくば市独自で支給している高等職業訓練修業者支援給付金について、通信制の講座受講者も対象とし支給要件を緩和しました。

**⑤ 市民参加：地域の市民が参加しやすくするための支援を行う**

○ボランティア説明会の開催

→目標：年2回程度の開催（高校生・大学生にも参加を呼びかけ）

年2回の開催により、「つくばこどもの青い羽根学習会」、「みんなの食堂」や「放課後子供教室」で活動する市民ボランティアを募ることができました。

○学習支援事業者向け研修会・意見交換会の開催

→目標：年4回程度の開催

研修会と意見交換会を定期的実施することにより、学習支援の技術向上、市と事業者の連携を強めることができました。

## ⑥ データ収集：網羅的データベース構築により、支援すべき子どもを取り残さない

### ○データベースの構築

→目標：利用状況を踏まえてさらなる拡充を検討

支援状況一覧や支援状況等子どもに関する情報を網羅的に掲載した「データベースみまもり」を構築し、各学校や関係機関と連携した、アウトリーチ支援を推進しました。

### ○非認知能力等判定の実施

→目標：4・5・7・8年生全員に実施

学校生活総合質問調査 i-checkを4年生から9年生全員に実施し、教職員が教育相談に生かし、子どもたちの悩みや困り感に対する早期発見、早期対応のために活用しています。

## ⑦ 推進体制：施策の推進体制を構築する

### ○こども未来庁内連携会議の開催

→目標：継続的に毎年2回開催

年2回の会議の開催により、各部局間における事業の進捗状況や課題等を共有し、部局間の連携を推進しました。

### ○こども未来懇話会の開催

→目標：継続的に随時開催

有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される「つくば市こども未来懇話会」を定期的で開催し、具体的実施事項の事業の進捗状況の検証を行いました。各事業ごとにアウトカム・アウトプットの要素を取り入れたことで、事業の成果等がより詳細に確認できるようになりました。

## 2 第1期プランの課題

第1期プラン期間中の、子どもの貧困に関する支援情報等を集約したデータベースみまもりの分析や、具体的実施事項の実施状況から課題を整理しました。

まず、つくば市において生活保護又は就学援助受給世帯の子どもの人数・割合は、令和元年度(2019年度)から令和4年度(2022年度)にかけて増加を続けています(図1参照)。

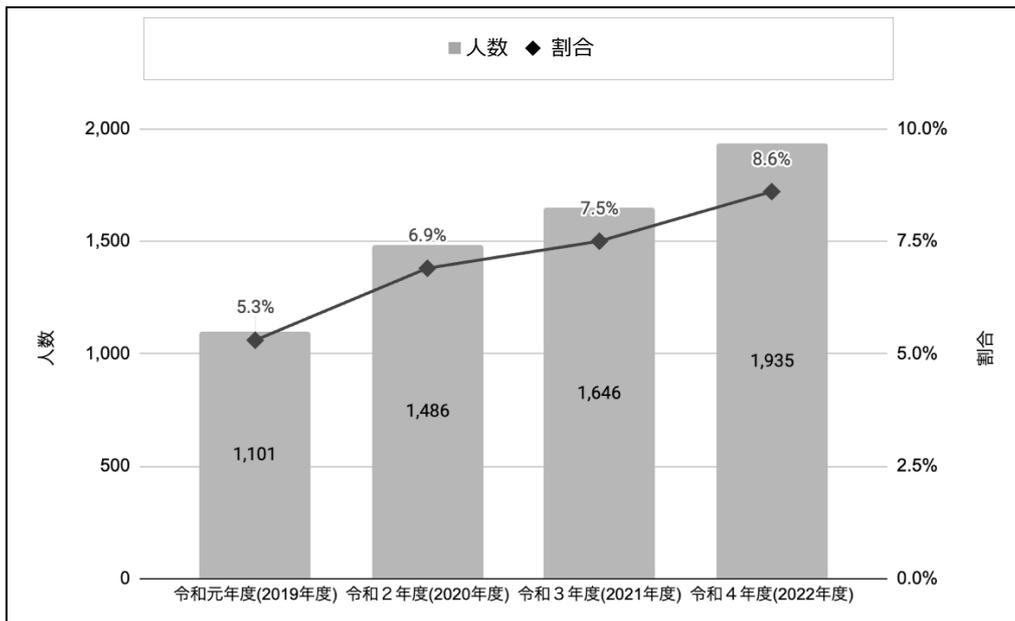


図1 生活保護又は就学援助受給世帯の子どもの人数と割合(資料:データベースみまもり)

そして、生活保護又は就学援助受給世帯の子どもはそれ以外の世帯の子どもに比べて、学校生活総合質問調査 i-check の得点が高く、より困難な状況にあることが分かりました(図2参照)。

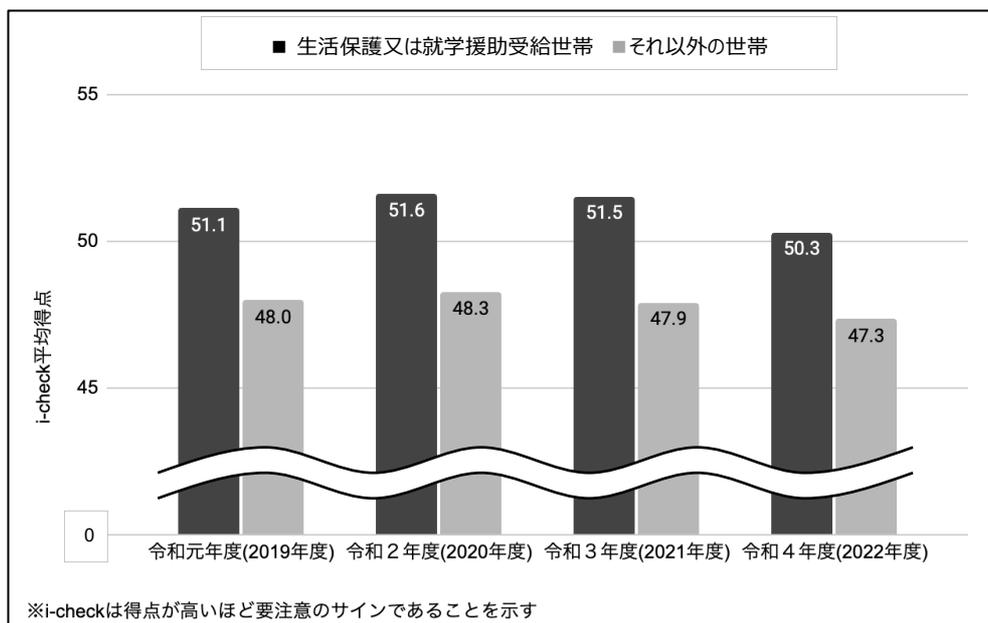


図2 学習生活総合質問調査 i-check 結果の比較(資料:データベースみまもり)

このような困難な状況に置かれている子どもに対し、つくば市では各学校や関係機関と連携してアウトリーチ支援を実施することで、学習支援や居場所支援等の事業の利用につながってきました。そして、学習支援事業を継続的に利用した子どもについて、学校生活総合質問調査 i-check の結果の好転も見られています(図3参照)。

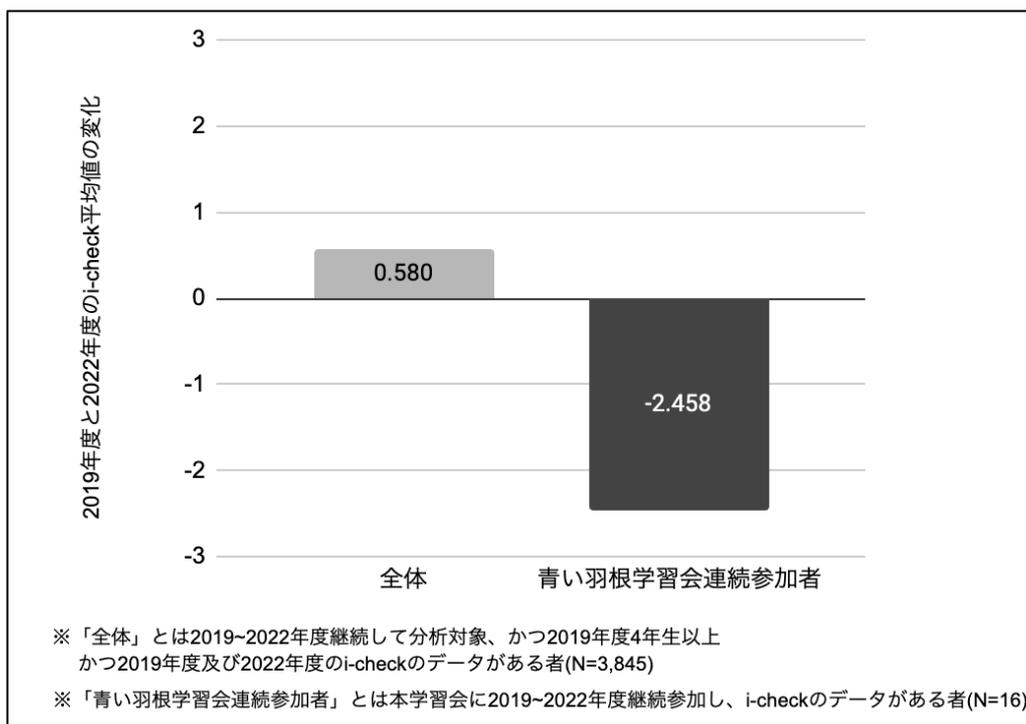


図3 青い羽根学習会連続参加者の i-check 平均値の変化 (資料：データベースみまもり)

一方、家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数は貧困かどうかに関わらず年々増加しており、そのうち貧困の状況にない子どもが7割前後を占めています(図4参照)。

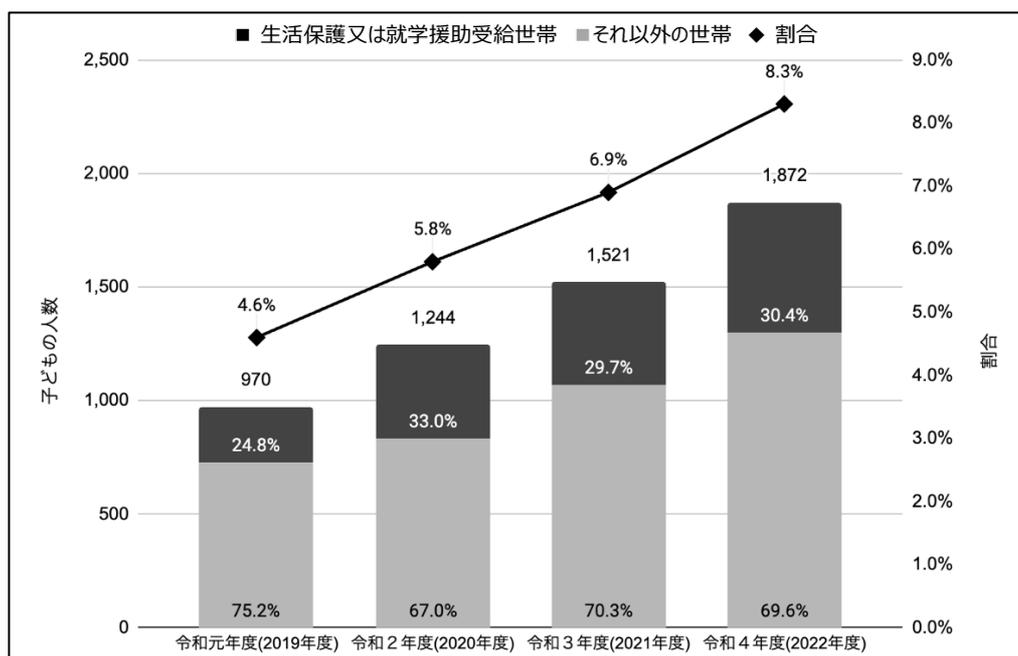


図4 家庭児童相談に関わったことがある子どもの人数と割合 (資料：データベースみまもり)

さらに、不登校（年間の欠席 30 日以上）の子どもの人数・割合も、令和元年度(2019 年度)から令和 4 年度(2022 年度)にかけて増加を続けています（図 5 参照）。

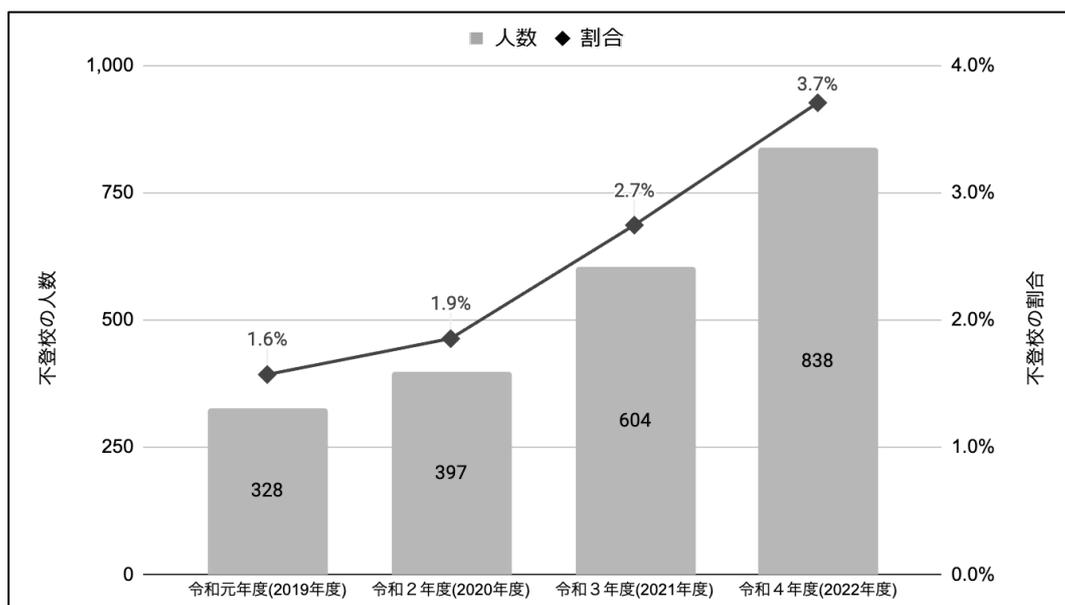


図 5 不登校の人数と割合（資料：児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査）

以上のことから、貧困の状況にある子どもや家庭に対しては引き続き支援が必要であるとともに、貧困かどうかに関わらず複合的な困難を抱えている子どもや家庭も多く、支援のニーズは増え続けていると言えます。同時にそうした子どもや家庭の中には、必要な支援制度やその手続きが分からない、また、制度の利用をためらう等の状況も見られます。そのため、つくば市においては子どもに関わる関係機関や全ての部署が連携しながら、必要な支援を届けることで貧困の連鎖解消を目指すとともに、将来の貧困を生まないようにすることが必要です。

## 第3章 第2期プランの推進

### 1 子どもの支援の方向性

つくば市では、子どもが生まれた環境や育った環境によらず健全に育っていけるよう、困難を抱えている子どもを早期に発見し支援を届けること、また、現状のみならず将来の貧困を予防することの2つの観点から、以下のビジョンを持って事業に取り組みます。

#### 【ビジョン】

支援の輪で子どもを未来へつなぐまち

### 2 目指す指標値

第2期プランの取組の成果を図るため、困難を抱える子どもを対象に、以下の項目を設定し、指標としていきます。指標は第1期プランの目標に加えて、子どもの抱える困難の複雑性を踏まえ、生活習慣の改善も目指したものとしています。なお、現状値は困難を抱える子どもの令和5年度における実績であり、目標値は困難を抱える子ども以外の実績を基準に設定しています。

#### (1) 自己肯定感を持つ児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 69.1% → 目標値：74.8%

「自分には、いいところがあると思いますか」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (2) 「自分の将来について明るい希望がある」と思う児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 81.7% → 目標値：83.9%

「将来、あんな人になりたい、こんな事がしたい、こんな仕事につきたいという、夢や目標がありますか。」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (3) 基本的な生活習慣が身についている児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 81.2% → 目標値：92.0%

「朝食は毎日たべていますか」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (4) 学習習慣が身についている児童生徒の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 54.2% → 目標値：62.6%

「勉強するときは、自分で計画を立てていますか。」（学校生活総合質問調査 i-check）

#### (5) 生活保護世帯に属する子どもの進路決定の割合

現状値：令和5年度（2023年度） 100% → 目標：100%

生活保護世帯に属する子どもが希望する進路に進むことができた割合

### 3 実施事項

第2期プランにおいては、第1期プラン実施期間の取組や子どもに関するデータ分析を通じて把握できた課題を今後5年間で解決しながら、ビジョンを達成するための実施事項を策定しています。実施事項の中では4つの基本施策を設定し、各実施項目に取り組みます。さらに、実施項目のうち、重点的に取り組む必要のある項目については「重点項目」として表内で示しています。

#### (1) 分野横断的な支援

##### ～子どもや家庭が支援につながる体制の推進～

困難を抱える子どもや家庭を誰一人取り残さないために、支援が届いていない、または届きにくい子どもや家庭を早期に発見し、支援につながるよう、庁内と学校が連携し、地域の団体等と協働して支援の充実に取り組みます。また、子どもに関わる支援者の育成に取り組み、支援の質の向上を図ります。

#### 〈実施項目〉

1 子どもの貧困対策に関する連携体制の推進	
重点項目	事業概要
○	<p><b>1 こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の子ども支援を担う「こども未来センター（こども家庭センター）」を中心とし、各支援機関と連携を図る体制を構築します。</li> <li>・こども未来支援担当者会議</li> </ul> <p>こども未来センターにおいて、子どもの支援に関わる、子ども家庭支援員、スクールソーシャルワーカー、保健師等の支援者間の連携の推進を目的に開催します。</p>
	<p><b>2 子どもの支援に関する庁内連携体制の推進</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども政策推進アドバイザリー会議</li> </ul> <p>子どもの学習・生活支援等の事業運営や子ども政策に関する知見を有する者をアドバイザリーに迎え、子どもを取り巻くあらゆる環境や課題に適切に対応し、関係部署が連携することにより、子どもの権利の保障や健やかな成長を支援することを目的に開催します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・こども未来庁内連携会議</li> </ul> <p>関係部局である保健部、福祉部、教育局、こども部の横断的支援体制の推進を目的に開催します。</p>
	<p><b>3 つくば市こども未来懇話会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される懇話会において、第2期プランの事業進捗の検証、推進体制等の検討のため開催します。</li> </ul>

2 支援対象者の早期発見と支援		
○	1	<b>子どもに関するデータベースの運用の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援が必要な子どもを早期発見することを目的に、1年生から9年生を対象とした子どもの支援に関するデータベースを作成し、アウトリーチ支援・プッシュ型支援が届きやすくするための取組を進めます。</li> <li>・支援対象者について、未就学児を含めることを検討します。</li> <li>・データベースの安定的な運用を目的とし、システム化に取り組み、事業効果の検証や、支援が必要な子どもの経年変化の検証などへの活用について検討します。</li> </ul>
	2	<b>学校生活総合質問調査 i-check（非認知能力等判定）の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援を必要とする児童生徒を早期に発見するため、全小・中・義務教育学校で4年生から9年生を対象に調査を実施します。</li> </ul>

3 子どもに関わる支援者の育成・確保		
	1	<b>相談支援の体制強化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもや家庭の状況に応じた専門的な支援が実施できるよう、支援者の育成・確保に取り組みます。</li> <li>・子どもの支援に関わる、子ども家庭支援員やスクールソーシャルワーカー等を対象に、相談支援の専門性の向上を目的とした研修を継続的に実施します。</li> </ul>
	2	<b>子どもの支援の担い手の育成・確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域で子どもたちを支援する環境を広めるため、子どもの学習支援・居場所づくりボランティア登録説明会を開催し、学習支援や居場所支援に参加するボランティアの募集を行います。</li> <li>・子どもの支援に関わる地域人材の育成を目的とした研修を実施します。</li> </ul>
	3	<b>学習・居場所支援事業者向け研修・意見交換会</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの学習支援や居場所支援を行う事業者間の連携や、支援の質の向上を目的として、研修や事業者・団体同士の意見交換の場を設けます。</li> </ul>

## (2) 教育の支援

### ～将来の貧困の予防に向けた学校内外における教育機会確保のための支援の推進～

経済的困窮等の家庭の困難な状況に関わらず、全ての子どもが安心して教育を受けられるよう、学校内外に学習の場を設けるとともに、学校内にはスクールソーシャルワーカーを配置して支援を実施します。

また、教育の機会均等を目的として教育費の負担軽減に取り組みます。

#### 〈実施項目〉

1 学校における支援	
重点項目	事業概要
○	<b>1 不登校児童生徒支援事業</b> ・児童生徒の相談や教育支援を行う専任職員を配置した校内フリースクールを設置し、不登校児童生徒などを支援します。また、民間フリースクールに対して補助金を交付することで、不登校児童生徒の学習や相談の機会や居場所を確保し、児童生徒が社会において自立的に生きる基礎を培うための選択肢の充実に図ります。 ・不登校児童生徒の現状や支援ニーズの把握に努め、支援の現状を把握した上で、学校、スクールソーシャルワーカー、不登校児童生徒を支援する者等が連携、協力して取組を行っていきます。
	<b>2 スクールソーシャルワーカー配置事業</b> ・家庭や生活環境が心配な児童生徒に対し、生活相談やアウトリーチ、適切な機関と連携し、生活環境の改善を図ります。 ・スクールソーシャルワーカーに対し、定期的な研修を実施したり、外部・専門機関と連携したりすることで、丁寧かつ適切な支援体制の強化に取り組みます。
	<b>3 特別支援教育に関する就学相談、教育相談</b> ・特別な支援や配慮を必要としている子どもの就学についての相談を受け、一人一人の教育的ニーズを踏まえた適切な教育が受けられるよう、特別支援教育指導員が相談に応じます。
	<b>4 外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導</b> ・外国にルーツを持つ子どもたちへ日本語学習支援を実施します。

2 地域における学習支援		
○	1	<b>生活困窮世帯等への学習支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>生活保護または就学援助受給世帯の主に4年生から9年生の子どもに対して、学習支援や安心できる居場所の提供を目的として、無料の学習会（つくばこどもの青い羽根学習会）を実施します。</li> <li>生活困窮世帯の子どもが地域や家庭の状況によらず利用できる学習支援の実施のため、自宅から学習支援拠点までの距離や家庭の状況によらず、子どもが利用しやすい環境作りに取り組みます。</li> <li>高校生世代を対象に、進学を目指すための学習環境の提供や、居場所として通うことを目的とした学習支援について検討を進めます。</li> </ul>
	2	<b>放課後子供教室</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>市内の小学生を対象とし、小学校や交流ひろばなどの施設を活用してさまざまな体験活動を楽しみながら、子どもたちが放課後を安全・安心に過ごすことができる場を提供します。</li> </ul>
	3	<b>つくば未来塾</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域に住む大学生・大学院生や一般の方々を「学習チューター」として市内中学校・義務教育学校（後期課程）に派遣し、夏季休業日や放課後の時間を利用して学習支援を行います。</li> </ul>

3 教育費に関する費用負担の軽減		
	1	<b>生活保護制度における教育扶助（小学校・中学校・義務教育学校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒のいる生活保護受給世帯へ教育扶助費を支給します。（教材費、給食費、学習支援費等を基準に沿って支給）</li> </ul>
	2	<b>就学援助（小学校・中学校・義務教育学校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>経済的理由により、就学させることが困難と認められる児童生徒の保護者の方に、就学援助費として学用品費や給食費等の一部を援助します。</li> </ul>
	3	<b>遠距離通学費補助金事業（小学校・中学校・義務教育学校）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>一定以上の距離を通学している児童生徒の保護者に対して、通学費を補助します。</li> </ul>
	4	<b>高等学校等通学定期券購入支援・高校生自転車等通学支援</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>高校生の能力や適性、興味関心にあった進路の選択肢を広げるため、公共交通機関又は自転車等で継続的に通学する高校生を支援します。（要件を満たす者に支給）</li> </ul>
	5	<b>幼児教育・保育の無償化</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>幼稚園・保育所・認定こども園等を利用する3歳から5歳児クラスの子どもや、0歳から2歳児クラスまでの住民税非課税世帯の子どもを対象に、保育料を無償化します。</li> </ul>

### (3) 生活の安定に資するための支援

#### ～妊娠・出産期からの保護者、子どもへの生活支援の推進～

子どもの心身の健全な成長を確保し、生活困窮を含めた親の妊娠・出産期からの切れ目のない支援を実施します。困難な状況にある子どもや家庭が社会的孤立に陥ることのないよう、子どもと保護者それぞれに、居場所の提供や育児負担軽減に取り組みます。また、困窮の状況にある保護者等に対しては、安定した生活や職業生活の自立のための支援を行います。

#### 〈実施項目〉

1 妊娠・出産期からの相談・切れ目のない支援	
重点項目	事業概要
○	1 <b>こども未来センターにおける切れ目のない支援</b> ・こども未来センターを設置し、児童福祉分野と母子保健分野を統合して、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行います。
	2 <b>伴走型相談支援（つくば市出産・子育て応援給付金事業）</b> ・妊婦や子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、面談を通じて相談を受け、必要な支援等につなげる伴走型相談支援と、出産・子育てを応援するための経済的支援を併せて実施します。
○	3 <b>支援対象児童等見守り強化事業</b> ・要保護児童等のいる家庭を訪問し、子どもを見守り、必要な支援につなげるための事業を新たに実施します。 ・訪問・見守りの方法について、事業を検証しながら、より効果的に支援につなげられるよう取組を進めます。

2 子どもの生活支援	
○	1 <b>居場所づくり支援事業</b> ・複合的な困難を抱える子どもの居場所支援として「青い羽根のいえ」を開設し、生活習慣の形成や学習のサポート、食事の提供等を行うとともに、子どもや保護者への相談支援や関係機関へのつなぎ等、包括的な支援を実施します。 ・支援が必要な子どもの受入体制を強化するため、「青い羽根のいえ」の増設や、高校生世代を対象とした居場所の設置へ向けた検討を進めます。 ・子どもの安心安全に配慮した形で、子どもが意見表明する機会を提供し、事業へ反映します。
	2 <b>みんなの食堂事業補助金</b> ・食を通じて地域の子どもと大人が交流することができ、子どもと大人の居場所となる食堂（みんなの食堂）について、運営を支援し、新規開設を促進するため、実施する団体へ補助金を交付します。

		<b>アフタースクールモデル事業</b>
3		<ul style="list-style-type: none"> <li>・希望する全ての児童が、放課後の過ごし方を自分で決められ、「居たい・行きたい・やってみたい」と感じることでできる居場所として、学校施設を活用した「アフタースクール」をモデル校（つくば市立沼崎小学校）で、令和7年度に実施します。</li> <li>・保護者の就労の有無に関わらず利用可能で、地域の人材とも連携した多様な体験活動等を実施します。</li> </ul>

<b>3 保護者の生活支援</b>		
		<b>生活困窮者自立支援事業</b>
	1	・生活保護に至る前の支援策として、就労準備支援事業、家計改善支援事業、住居確保給付金支給事業等による、自立に向けた支援を行います。
○		<b>つくば市高等職業訓練促進給付金等事業</b>
	2	・ひとり親家庭の保護者が就職の際に有利となり、生活の安定に役立つ資格を取得するために、養成機関で半年以上修業する場合に、生活費の支援として給付金を支給します。さらに資格取得期間中の生活の安定をより図るため、高等職業訓練促進給付金に加えて市独自の給付を行い、保護者の自立を支援します。
		<b>ペアレント・トレーニングの実施</b>
	3	・主に3歳から6歳の子どもを保護者を対象として、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対し、講義やグループワーク等を通じて相談及び助言を実施します。
		<b>子育て短期支援事業</b>
	4	・保護者による養育が困難となった場合に、児童養護施設や里親が子どもを一時的に預かる、ショートステイ事業・トワイライトステイ事業・休日預かり事業を実施します。

#### (4) 経済的支援

全ての子どもが能力や可能性を最大限伸ばして、夢や希望を持てるよう、地域における学習や活動に対して経済的支援を実施します。

また、子育て家庭の生活基盤が保たれるよう、保護者の健康状態や就労状況に応じて、日々の生活を安定させるための経済的支援を実施します。

##### 〈実施項目〉

1 地域における子どもの活動等への支援		
重点項目	事業概要	
○	1	<b>子どもの学習塾代等の助成</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校又は義務教育学校に在籍する7年生から9年生の保護者で、生活保護又は就学援助を受給している方を対象に、学習塾の利用にかかる授業料の一部を助成します。</li> <li>・経済的困窮を抱える世帯に対し、子どもの進学に向けた支援をすることで家庭の経済的負担の軽減に向けた取組を検討します。</li> </ul>
	2	<b>部活動地域移行による負担額補助</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校又は義務教育学校に在籍する7年生から9年生の保護者で、生活保護又は就学援助を受給している方を対象に、地域クラブ活動参加費用を助成します。</li> <li>・生活に困窮する家庭の経済的負担の軽減を図ることにより、生徒のスポーツ及び文化芸術の活動の機会が確保されるように取り組みます。</li> </ul>
2 家庭の生活基盤安定のための支援		
	1	<b>児童扶養手当の支給</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。</li> </ul>
	2	<b>つくば市ひとり親家庭等児童福祉金制度</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・父母の離婚などにより父又は母と生計を同じくしていない15歳以下の児童を育成する家庭の生活の安定と自立の促進及び児童の福祉の増進を図ることを目的として支給します。</li> </ul>
	3	<b>ひとり親家庭養育費確保支援事業</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭の方の養育費の受け取りを支援するため、養育費の取り決めに係る公正証書等の作成費用や、養育費保証契約に係る保証料、裁判外紛争解決手続(ADR)の利用料の補助等を行います。</li> </ul>
	4	<b>児童クラブ利用料の免除・助成の実施</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公営または民営児童クラブを利用している生活保護受給世帯や市民税所得割非課税世帯を対象に、使用料の免除又は助成をします。</li> </ul>

## 資料編

### 1 第2期つくば市こども未来プラン策定の経緯

第2期プランの策定に当たっては、有識者や学校関係者、支援団体代表者及び市民委員で構成される「つくば市こども未来懇話会」において議論を行いました。

また、広く市民の意見を反映させるため、令和6年（2024年）9月～10月にパブリックコメントを実施しました。

#### こども未来懇話会開催状況

月 日	内 容
令和5年 (2023年) 7月20日	<ul style="list-style-type: none"><li>・つくば市こども未来プラン具体的実施事項の事業進捗状況について</li><li>・つくば市こども未来プラン達成度評価（案）について</li><li>・第2期こども未来プラン策定スケジュールについて</li></ul>
10月18日	<ul style="list-style-type: none"><li>・つくば市こども未来プラン達成度評価（案）について</li><li>・第2期つくば市こども未来プラン策定スケジュールについて</li><li>・第2期つくば市こども未来プラン大枠案について</li></ul>
11月17日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期つくば市こども未来プラン骨子案について</li><li>・つくば市こども未来プラン達成度評価について</li></ul>
令和6年 (2024年) 3月15日	<ul style="list-style-type: none"><li>・令和5年度事業実績の報告</li><li>・第2期こども未来プラン策定について</li></ul>
7月24日	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期こども未来プラン策定について</li></ul>
11月1日 (予定)	<ul style="list-style-type: none"><li>・第2期こども未来プラン策定について</li></ul>

## 2 つくば市子ども未来懇話会委員名簿

令和5年度(2023年度)

○：座長 ○：副座長

(敬称略)

氏名	所属	区分
○藤田 晃之	筑波大学人間系 教授	学識経験者
○外山 美樹	筑波大学人間系 教授	学識経験者
内野 隆之	つくば市PTA連絡協議会 会長	児童・生徒の保護者
黒崎 博	公募	つくば市民
菅原 遥	公募	つくば市民
柳下 英子	つくば市学校長会 会長	公立小・中学校長
永田 孝男	つくば市学校長会 副会長	公立小・中学校長
大久保 良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	主任児童委員
かさいひろこ	認定特定非営利活動法人NGO 未来の子どもネットワーク代表理事	各種支援団体の代表者

令和6年度(2024年度)

○：座長 ○：副座長

(敬称略)

氏名	所属	区分
○藤田 晃之	筑波大学人間系 教授	学識経験者
○外山 美樹	筑波大学人間系 教授	学識経験者
森田 修司	つくば市PTA連絡協議会 会長	児童・生徒の保護者
吉澤 清美	公募	つくば市民
関 泰代	公募	つくば市民
根本 智	つくば市学校長会 会長	公立小・中学校長
園田 浩美	つくば市学校長会 副会長	公立小・中学校長
大久保 良文	つくば市主任児童委員連絡会 会長	主任児童委員
かさいひろこ	認定特定非営利活動法人NGO 未来の子どもネットワーク代表理事	各種支援団体の代表者

## 第2期つくば市こども未来プラン

令和6年（2024年）12月

発行：つくば市こども部こども未来センター  
〒305-8555 茨城県つくば市研究学園一丁目1番地1  
電話 029-883-1111（代表）  
Fax 029-828-6203

## 第2期

## つくば市こども未来プラン

実施期間

2024～2028年度

## 【ビジョン】支援の輪で子どもを未来へつなぐまち

## 実施事項

全36事業

## 生活安定の支援

重点項目  
4事業妊娠・出産期からの保護者、  
子どもへの切れ目のない  
生活支援の推進

- ◎こども未来センターにおける切れ目のない支援
- ◎支援対象児童等見守り強化事業
- ◎居場所づくり支援事業
- ◎つくば市高等職業訓練促進給付金等事業  
ほか実施項目6事業

困難を抱える子どもや家庭を  
誰一人取り残さないために  
子どもや家庭が支援に  
つながる体制の推進

- ◎こども未来センターを中心とした  
支援の連携体制の構築
- ◎子どもに関するデータベースの運用の推進  
ほか実施項目6事業

## 分野横断的支援

重点項目  
2事業

全ての子どもが夢や希望を  
持てるための経済的支援の推進

- ◎子どもの学習塾代等の助成
- ◎部活動地域移行による  
負担額補助  
ほか実施項目4事業

全ての子どもが安心して  
教育を受けられる支援の推進

- ◎不登校児童生徒支援事業（校内フリースクールの設置等）
- ◎スクールソーシャルワーカー配置事業
- ◎生活困窮世帯等への学習支援  
ほか実施項目9事業

## 教育の支援

重点項目  
3事業

## 支援の方向性

- ◎現在、困難を抱えている子どもを  
早期に発見し支援を届ける
- ◎将来の貧困を予防する

## 達成目標

1

自己肯定感を持つ児童生徒の割合  
現状値 69.1% → 目標値 74.8%

2

「自分の将来について明るい希望がある」  
と思う児童生徒の割合  
現状値 81.7% → 目標値 83.9%

3

基本的な生活習慣が身についている  
児童生徒の割合  
現状値 81.2% → 目標値 92.0%

4

学習習慣が身についている児童生徒の割合  
現状値 54.2% → 目標値 62.6%

5

生活保護世帯に属する子どもの  
進路決定の割合  
現状値 100% → 目標値 100%



## 第2期つくば市こども未来プラン実施事項重点項目事業

資料4

### (1) 分野横断的な支援

No	事業番号	重点項目	実施項目	担当課
1	1-1	○	こども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築	こども未来センター
2	1-2		子どもの支援に関する庁内連携体制の推進	こども未来センター
3	1-3		つくば市こども未来懇話会	こども未来センター
4	2-1	○	子どもに関するデータベースの運用の推進	こども未来センター
5	2-2		学校生活総合質問調査i-check（非認知能力等判定）の実施	学び推進課
6	3-1		相談支援の体制強化	こども未来センター
7	3-2		子どもの支援の担い手の育成・確保	こども未来センター
8	3-3		学習・居場所支援事業者向け研修・意見交換会	こども未来センター

### (2) 教育の支援

No	事業番号	重点項目	実施項目	担当課
9	1-1	○	不登校児童生徒支援事業	学び推進課
10	1-2	○	スクールソーシャルワーカー配置事業	教育相談センター
11	1-3		特別支援教育に関する就学相談、教育相談	特別支援推進室
12	1-4		外国にルーツのある児童・生徒に対する日本語指導	学び推進課
13	2-1	○	生活困窮世帯等への学習支援	こども未来センター
14	2-2		放課後子供教室	こども育成課
15	2-3		つくば未来塾	生涯学習推進課
16	3-1		生活保護制度における教育扶助（小学校・中学校・義務教育学校）	社会福祉課
17	3-2		就学援助（小学校・中学校・義務教育学校）	学務課
18	3-3		遠距離通学費補助金事業（小学校・中学校・義務教育学校）	学務課
19	3-4		高等学校等通学定期券購入支援・高校生自転車等通学支援	教育総務課
20	3-5		幼児教育・保育の無償化	幼児保育課

### (3) 生活の安定に資するための支援

No	事業番号	重点項目	実施項目	担当課
21	1-1	○	こども未来センターにおける切れ目のない支援	こども未来センター
22	1-2		伴走型相談支援（つくば市出産・子育て応援給付金事業）	こども未来センター
23	1-3	○	支援対象児童等見守り強化事業	こども未来センター
24	2-1	○	居場所づくり支援事業	こども未来センター
25	2-2		みんなの食堂事業補助金	こども未来センター
26	2-3		アフタースクールモデル事業	こども育成課
27	3-1		生活困窮者自立支援事業	社会福祉課
28	3-2	○	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業	こども政策課
29	3-3		ペアレント・トレーニングの実施	こども未来センター
30	3-4		子育て短期支援事業	こども未来センター

### (4) 経済的支援

No	事業番号	重点項目	実施項目	担当課
31	1-1	○	子どもの学習塾代等の助成	こども未来センター
32	1-2	○	部活動地域移行による負担額補助	学び推進課
33	2-1		児童扶養手当の支給	こども政策課
34	2-2		つくば市ひとり親家庭等児童福祉金制度	こども政策課
35	2-3		ひとり親家庭養育費確保支援事業	こども政策課
36	2-4		児童クラブ利用料の免除・助成の実施	こども育成課

## 第2期つくば市子ども未来プラン 実施事項重点項目

実施項目名	(1)1-1 子ども未来センターを中心とした支援の連携体制の構築		
事業名	利用者支援事業(子ども家庭センター型)		
掲載ページ	12	担当課名	子ども未来センター

事業概要	妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全ての子どもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援を切れ目なく対応するため、関係機関との連携体制を強化する。
R6年度実施状況	月1回、同じ地区(学区)を担当する子ども家庭支援員とSSWとで連携会議を開催し、互いに支援しているケースの情報共有及び支援の方向性について確認している。子ども未来センター内で妊産婦、乳幼児のケースについて統括支援員を中心に、子ども家庭支援員と保健師等、児童福祉と母子保健との連携を行っている。
R7年度予定	子どもを中心とした重層的な支援の構築を進める。
R6年度予算	63,953千円
その他	

実施項目名	(1)2-1 子どもに関するデータベースの運用の推進		
事業名	データベース「みまもり」		
掲載ページ	13	担当課名	子ども未来センター

事業概要	子どもに関する情報を網羅的に掲載するデータベースを構築することで、困難を抱える子どもを早期に発見し、アウトリーチ型支援・プッシュ型支援を実施することにより、誰一人見落とさず、児童・生徒一人一人に寄り添った支援につなげる。
R6年度実施状況	令和6年度データベース「みまもり」は、作成を完了している。現在データから支援が必要と判断された子どもについて、学校の所見を確認しており、確認が終了次第、子ども未来センターで支援方針の検討・アウトリーチの実施を開始する。 データベースの安定した運用に向けたシステム化については、実証事業の事業者及び関係各課と連携して取組を進めている。
R7年度予定	現行の形式でのデータベース「みまもり」の作成を継続しつつ、並行してシステムの構築を進める。
R6年度予算	165千円
その他	

実施項目名	(2)1-1 不登校児童生徒支援事業		
事業名	不登校児童生徒支援事業		
掲載ページ	14	担当課名	学び推進課

事業概要	<p>①校内フリースクール 教室に行けない又は行きづらい児童生徒に対し、学校内に教室以外の居場所を設け、専任職員を配置して学習支援や相談支援を行う。全ての市立学校で実施している。</p> <p>②民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金 要件を満たした不登校児童生徒支援事業を利用した場合の利用料について、1月当たり上限20,000円まで補助する。</p> <p>③民間不登校児童生徒支援施設事業費補助金 要件を満たしたつくば市内の不登校児童生徒支援施設に対し、事業に要する経費の一部を補助する。</p>
R6年度実施状況	<p>①校内フリースクール 全ての市立学校において開設した。令和6年9月時点の1日当たり平均利用者数は、つくば市全体で小学生が約76人、中学生が約101人、合計約177人であった。</p> <p>②民間不登校児童生徒支援事業利用者支援交付金 年3回の申請機会があり、令和6年度の第1回目には94人の申請があった。</p> <p>③民間不登校児童生徒支援施設事業費補助金 5施設から申請があった。補助を決定した施設は、利用状況報告書を毎月作成し、子供の様子や活動内容等について学校と共有している。</p>
R7年度予定	事業継続予定
R6年度予算	<p>①305,022千円</p> <p>②24,000千円</p> <p>③33,200千円</p>
その他	

実施項目名	(2)1-2 スクールソーシャルワーカー配置事業		
事業名	スクールソーシャルワーカー配置事業(スクールソーシャルワーカーの活用)		
掲載ページ	14	担当課名	教育相談センター

事業概要	各学校からの派遣要請に応じ、児童生徒の置かれた生活環境に働きかけ、関係諸機関と連携して、児童生徒及びその保護者に対する支援を行う。 ・市内拠点校18校にスクールソーシャルワーカーを配置
R6年度実施状況	市内の拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置したことで、問題を抱える児童・生徒の相談に対応し、関係機関等との連携や調整を行うことができた。 令和5年度の支援状況は、4,111件(前年比-179件)、相談者数1,255件(同-133件)で、相談件数の増減はあるが、内容が高度化、複雑化している。 相談内容の主な内訳は、家庭環境、不登校、心の健康、発達障害、貧困、児童虐待疑いとなっており、年々、広範囲で複雑な案件が増えている。
R7年度予定	【令和7年度】34,398千円 引続き現在の体制を維持し、拠点校にスクールソーシャルワーカーを配置して各校に派遣のうえ、各種支援を行う。
R6年度予算	34,398千円
その他	・スクールソーシャルワーカーのニーズが高まってきているが経験者が少なく、人数の安定した確保が課題である。 ・定例研修以外に、毎月グループミーティングを実施することで、困難事案の解決や情報共有を行っている。また、こども未来センターの支援員と情報共有することで、対応の幅が広がっている。

実施項目名	(2)2-1 生活困窮世帯等への学習支援		
事業名	つくばこどもの青い羽根学習会		
掲載ページ	15	担当課名	こども未来センター

事業概要	貧困の連鎖を断ち切るため、生活保護または就学援助受給世帯の4～9年生の児童生徒に対して、学習支援や安心できる居場所の提供等を行う。 学習支援団体と協定を締結し、協働事業として実施しており、事業者同士の事例共有・連携強化のため、定期的に連絡会議を開催している。
R6年度実施状況	令和6年度は前年度から2か所増の20か所で実施しており、10月現在、364人の児童生徒が利用している。
R7年度予定	拠点数の増加に努める。
R6年度予算	38,967千円
その他	

実施項目名	(3)1-1 こども未来センターにおける切れ目のない支援		
事業名	利用者支援事業(こども家庭センター型)		
掲載ページ	16	担当課名	こども未来センター

事業概要	妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援及び全ての子どもと家庭に対して虐待への予防的な対応から個々の家庭に応じた支援まで、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を行う。		
R6年度実施状況	妊娠届出時やあかちゃん訪問での養育者面談、妊娠8か月アンケートや「つくっこ！すくすくアプリ」での情報発信を通して、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う。児童福祉との連携が必要なケースに対して、合同ケース会議を行い、必要な支援を提供している。		
R7年度予定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出産・子育て応援給付金事業で行っていたNo22の伴走型相談支援(つくば市出産・子育て応援給付金事業)が、法定化に伴い、利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業)となり、引き続き必要な支援につなぐ伴走型相談支援の推進を図る。</li> <li>・令和7年度から事業名が、利用者支援事業(こども家庭センター型)と利用者支援事業(妊婦等包括相談支援事業型)の2事業となる。</li> </ul>		
R6年度予算	63,953千円		
その他			

実施項目名	(3)1-3 支援対象児童等見守り強化事業		
事業名	支援対象児童等見守り強化事業		
掲載ページ	16	担当課名	こども未来センター

事業概要	児童虐待リスクの高まりを踏まえ、子育て世帯が孤立しないよう支援することが必要であるため、市の要保護児童対策地域協議会の台帳に登録している児童等を月2回、戸別に訪問し、食事(弁当)を提供するとともに、世帯の見守りを行う。		
R6年度実施状況	モデル事業として、直営で実施。要保護児童対策地域協議会の台帳登録している要保護児童等の中で、所属等がない若しくは所属等での確認が困難な状況にある数世帯に対し、10月から子ども家庭支援員が月2回訪問し、見守りを行っている。		
R7年度予定	みんなの食堂(子ども食堂)又は子どもに関する相談業務若しくは支援業務の実績を有する法人又は団体に委託し、対象児童等の自宅に月2回の訪問にて、見守りを行う。		
R6年度予算	3,826千円		
その他			

実施項目名	(3)2-1 居場所づくり支援事業		
事業名	居場所づくり支援事業青い羽根のいえ		
掲載ページ	16	担当課名	こども未来センター

事業概要	複合的な困難を抱える1～9年生の児童生徒を対象に、週5日(月・火・水・木・日)、子どもの生活習慣の改善や孤立の防止を目的に、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習の習慣付けや社会性を育むための取組、その他、食事の提供や送迎等を行う居場所支援事業を実施する。
R6年度実施状況	令和6年10月現在、15人が利用中。 令和6年度からは、生活リズムを整えられるよう、夏休み等の長期休業期間においては、平日であっても日曜日と同様に日中に実施をしている。
R7年度予定	拠点数の増加に努める。
R6年度予算	28,663千円
その他	

実施項目名	(3)3-2 つくば市高等職業訓練促進給付金等事業		
事業名	つくば市高等職業訓練促進給付金等事業 (高等職業訓練促進給付金の活用促進)		
掲載ページ	17	担当課名	こども政策課

事業概要	<p>20歳未満の児童を養育しているひとり親家庭の母又は父が就職の際に有利となり、生活の安定に資する資格の取得を促進するため、養成機関で6月以上修業する場合に、給付金(3種)を支給する。</p> <p>対象資格: 看護師(准看護師を含む)、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、理容師、美容師、栄養士、歯科衛生士、社会福祉士、製菓衛生師、調理師、デジタル分野等の民間資格 など</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高等職業訓練促進給付金(修業全期間。上限48月): 住民税非課税世帯100,000円 ※最後の12月のみ140,000円 住民税課税世帯70,500円 ※最後の12月のみ110,500円</li> <li>○ 高等職業訓練修業者支援給付金(市独自) (最後の12月を除く修業期間。上限36月): 一律40,000円</li> <li>○ 高等職業訓練修了支援給付金(1回(カリキュラム修了日後)): 住民税非課税世帯50,000円 住民税課税世帯25,000円</li> </ul>
R6年度実施状況	<p>・令和6年度は34名(新規11名、継続23名)へ高等職業訓練促進給付金を支給している。 (内訳) 社会福祉士3名、看護師8名、准看護師4名、Webクリエイター能力認定試験5名、美容師4名、2級建築士2名、日本語教師2名、保育士1名、行政書士1名、精神保健福祉士1名、宅地建物取引士1名、調理師1名、VBAエキスパート1名。</p> <p>・事業については、市広報紙(5・8・11月号)への記事掲載のほか、児童扶養手当現況届結果の通知発送時にチラシを同封するなどの周知を行っている。また、本事業に関する相談は、窓口で随時行っている。</p>
R7年度予定	引き続き、定期的な市広報紙への事業案内記事の掲載や児童扶養手当受給者への通知にチラシを同封する等、事業の周知を行う。
R6年度予算	47,860千円
その他	

実施項目名	(4)1-1 子どもの学習塾代等の助成		
事業名	つくば市子どもの学習塾代助成金		
掲載ページ	18	担当課名	こども未来センター

事業概要	市内の中学校・義務教育学校に在籍する7～9年生のうち、生活保護や就学援助の受給世帯の生徒に対し、学習塾の利用にかかる授業料の一部を助成し、子どもたちに学びの機会を提供する。 ・1か月当たり上限5,000円、交付決定月～翌年2月分 ・定員20名(4月に最大11か月分の交付決定をした場合) ・つくばこどもの青い羽根学習会利用者は対象外
R6年度実施状況	令和6年度は43名から申請があり、20名へ交付決定をした。交付要件を満たす9年生全員に交付することができている状況。 利便性の向上を図るため、令和6年度からいばらき電子申請サービスでの申請受付を開始し、半数以上は電子申請からの申請であった。
R7年度予定	交付申請状況に留意し事業継続
R6年度予算	1,100千円
その他	

実施項目名	(4)1-2 部活動地域移行による負担額補助		
事業名	つくば市地域クラブ活動参加者支援交付金		
掲載ページ	18	担当課名	学び推進課

事業概要	部活動地域移行の一環として、地域クラブ活動に参加する生徒の保護者のうち、生活に困窮するものの経済的支援を軽減し、生徒のスポーツ及び文化芸術活動の機会を確保する。 ※交付条件 つくば市に住民登録があり居住していること生活保護又は就学援助を受けている世帯であること、市税の滞納がないこと。 年間24,000円が交付上限。
R6年度実施状況	部活動地域移行は、令和7年度末までに休日(土日)の完全移行を目指している。 令和6年10月時点では、2件の申請を受けているが、月を追うごとに地域クラブ参加費が増加するため、年度末までには申請件数の増加が見込まれる。 (令和5年度の交付件数は7件)
R7年度予定	事業継続予定
R6年度予算	3,024千円
その他	

第 2 期つくば市子ども未来プラン策定スケジュールについて

令和 6 年（2024 年）11 月 1 日  
子ども部子ども未来センター

- 11 月 1 日 令和 6 年度第 2 回つくば市子ども未来懇話会
- 11 月 18 日 庁議報告
  - ・計画等の策定及びパブリックコメントの実施結果について報告
- 11 月中旬 パブリックコメント実施結果 公表資料設置
  - ・担当課、庁舎 1 階情報閲覧コーナー、各窓口センター及び各交流センターに設置
- 12 月 9 日 第 2 期つくば市子ども未来プランの公表（定例記者会見）